



富山市公共施設等 総合管理計画

富山市

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1章 計画の概要 | 1 |
| 1. 背景と目的..... | 1 |
| 2. 計画の位置づけ..... | 2 |
| 3. 公共施設等マネジメントの取組みの全体像..... | 3 |
| 4. 計画期間..... | 5 |
| 5. 計画の対象範囲..... | 5 |
| 6. これまでの取組み..... | 6 |
| 第2章 公共施設等の現状及び将来見通し | 7 |
| 1. 公共施設等の現状..... | 7 |
| (1) 本市における公共施設等マネジメントの狙いと必要性..... | 7 |
| (2) 公共建築物の現状..... | 14 |
| (3) 社会インフラの現状..... | 22 |
| (4) 保有する土地の現状..... | 29 |
| (5) 施設保有量の推移..... | 29 |
| (6) 有形固定資産減価償却率の推移..... | 30 |
| 2. 中長期的な経費や財源の見込み..... | 31 |
| (1) 投資的経費の推移..... | 31 |
| (2) 公共建築物の将来更新費用推計..... | 32 |
| (3) 社会インフラの将来更新費用推計..... | 35 |
| 3. 公有財産等に関する市民意識調査..... | 41 |
| 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針 | 48 |
| 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... | 48 |
| 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... | 49 |
| (1) 数値目標..... | 49 |
| (2) 公共建築物の管理に関する基本方針..... | 50 |
| (3) 社会インフラの管理に関する基本方針..... | 53 |
| (4) 個別方針..... | 54 |
| (5) 公共建築物の再配置における方針の検討..... | 58 |
| (6) 保有する土地の活用や処分に関する基本方針..... | 59 |
| (7) フォローアップの実施方針..... | 59 |
| 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 60 |
| 1. 市民文化系施設..... | 60 |
| 1-1 集会施設..... | 60 |
| 1-2 文化施設..... | 62 |

| | |
|---|----|
| 2. 社会教育系施設 | 64 |
| 2-1 図書館..... | 64 |
| 2-2 博物館等 | 65 |
| 2-3 その他社会教育施設..... | 66 |
| 3. スポーツ・レクリエーション系施設 | 67 |
| 3-1 スポーツ施設..... | 67 |
| 3-2 レクリエーション・観光施設 | 68 |
| 4. 産業系施設..... | 69 |
| 5. 学校教育施設 | 70 |
| 5-1 学校..... | 70 |
| 5-2 その他教育施設 | 72 |
| 6. 子育て支援施設..... | 73 |
| 6-1 保育所・幼稚園・認定こども園..... | 73 |
| 6-2 幼児・児童施設(児童館、児童健全育成室、子育て支援センター)..... | 75 |
| 7. 保健・福祉施設 | 76 |
| 7-1 高齢者福祉施設 | 76 |
| 7-2 障害福祉施設..... | 78 |
| 7-3 児童福祉施設..... | 79 |
| 7-4 保健施設・医療施設..... | 80 |
| 8. 行政系施設..... | 81 |
| 8-1 庁舎等..... | 81 |
| 8-2 消防施設 | 82 |
| 8-3 その他行政系施設..... | 83 |
| 9. 公営住宅 | 84 |
| 10. 富山市民病院・富山まちなか病院 | 85 |
| 11. 上水道・工業用水道・下水道 | 86 |
| 12. 公園..... | 88 |
| 13. 道路・橋りょう・トンネル等..... | 89 |
| 14. 農業集落排水処理施設..... | 90 |
| 15. 軌道..... | 91 |
| 16. その他インフラ施設..... | 92 |
| 17. その他施設 | 93 |

○施設一覧表

○用語解説

第1章 計画の概要

1. 背景と目的

本市は、戦後、都市基盤の整備や産業経済の進展により、現在では日本海側有数の商工業都市として発展してきました。

また、平成8年には旧富山市が中核市に移行し、平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新しい「富山市」が誕生しました。

1970年代における人口の急増に伴い、学校、公営住宅、市民利用施設等の「公共建築物」や道路、橋りょう、上下水道等の「社会インフラ」（これらを総称して「公共施設等」という。）を整備してきましたが、これらの多くが整備後30年以上経過しており、今後は維持管理・修繕・更新に係る多額の経費が必要になることが見込まれています。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少等により、大幅な税収等の増加が見込めない中で公共施設等の更新費用の確保が困難な状況が予想されており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっています。

さらに、人口減少等による社会情勢の変化は、従来の公共サービスの在り方にも影響を及ぼし、これまでと同様の考え方では多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供ができなくなることが考えられます。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、市民ニーズを明らかにするとともに、その結果を踏まえた見直しを図り、公共施設等の安全性の確保及び効率的な活用が必要で

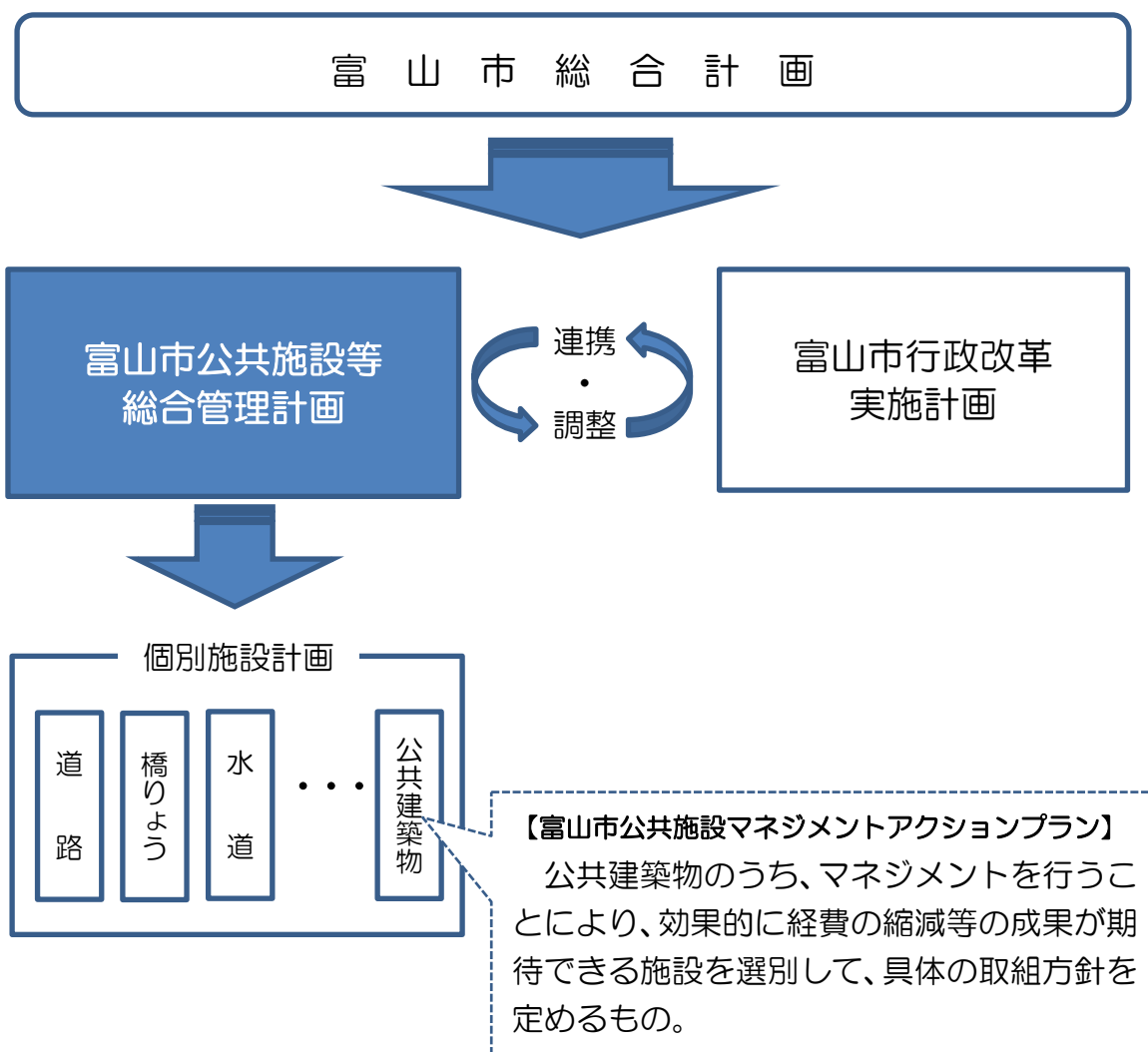
こうしたことから、将来市民に憂いのないよう、公共施設等の管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理ができるよう、「富山市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

この総合管理計画は、本市の最上位計画である「富山市総合計画」を公共施設等の適正化の観点から下支えする計画であり、「富山市行政改革実施計画」と連携・調整を図りつつ、健全な行財政運営をけん引する計画です。

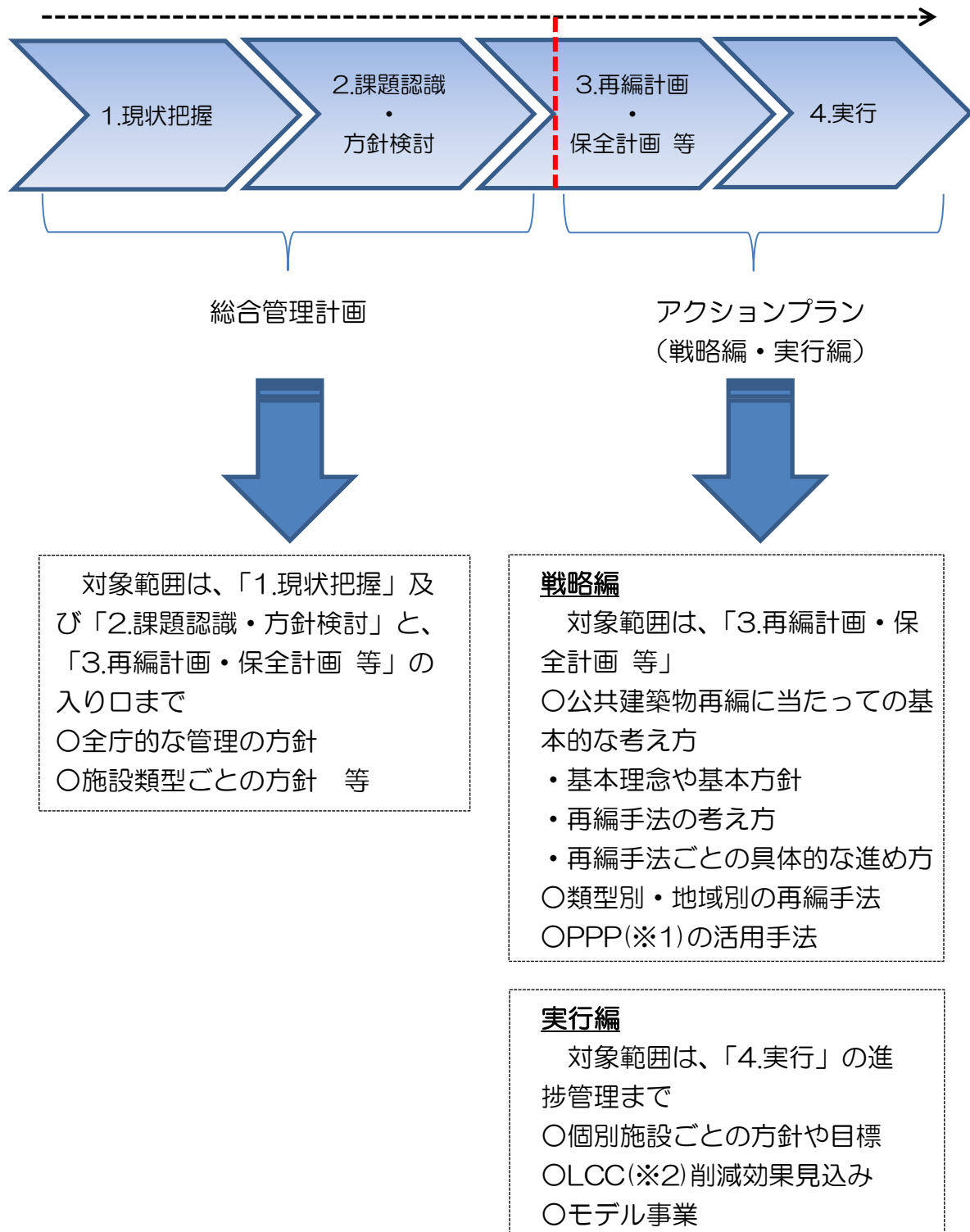
また、学校や公営住宅等の公共建築物及び社会インフラに関する個別の施設計画には、本計画で示す考え方や方針を反映し、これらの個別施設計画に基づき、各施設の見直しを進めることとします。

特に、公共建築物を対象とする個別施設計画である「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）では、マネジメントを行うことにより、効果的に経費の縮減等の成果が期待できる施設を選別した上で、個別施設ごとに廃止や統合、複合化等といった方針や目標を設定し、具体的な見直しを実行していきます。



3. 公共施設等マネジメントの取組みの全体像

公共施設等マネジメント戦略①

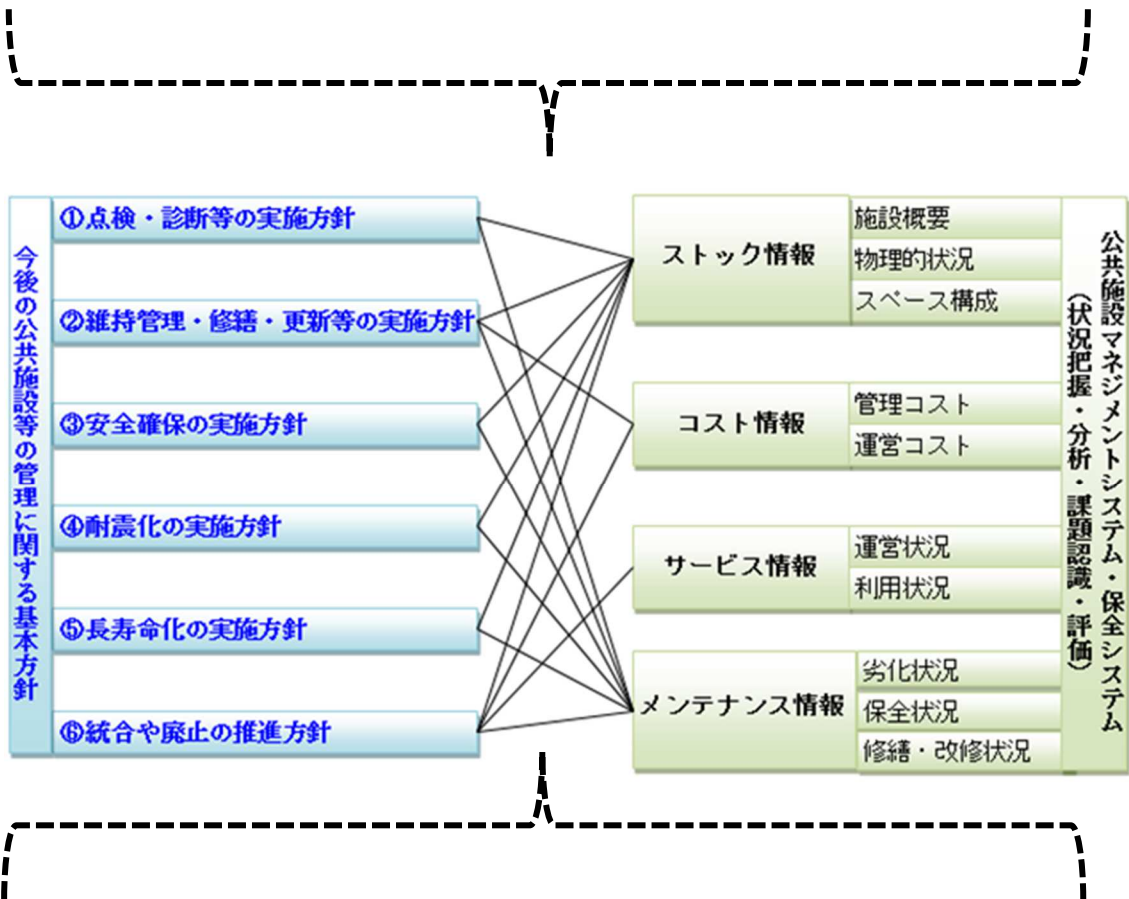


公共施設等マネジメント戦略②

総合管理計画をマネジメントの指針とし、市が保有又は使用する全施設及びそれらの利用環境を経営戦略視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用し、資産全体の最適化を図る。

総合管理計画の
基本的な考え方

市全体を取り巻く財政状況や市民のニーズ全体を
踏まえ、市としての目標や方向性を設定する。



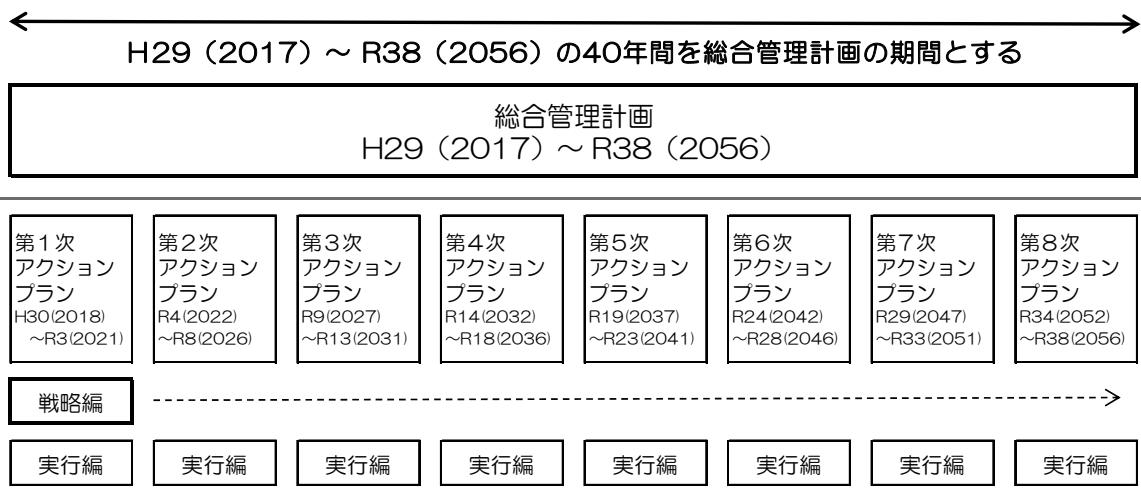
アクションプラン
の基本的な考え方

個別施設ごとの状況(老朽化度、利用状況等)を鑑み、
それらの再編の効果等を積み上げて計画を策定する。

4. 計画期間

総合管理計画においては、中長期的な視点が不可欠であることから、計画の策定作業を開始した平成27年度を基準年として、経済成長期に整備された公共施設等の更新や大規模改修が集中する平成29年度から令和38年度の40年間を計画期間とします。本計画については、定期的に見直しを行うこととし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には、適宜改訂を行います。

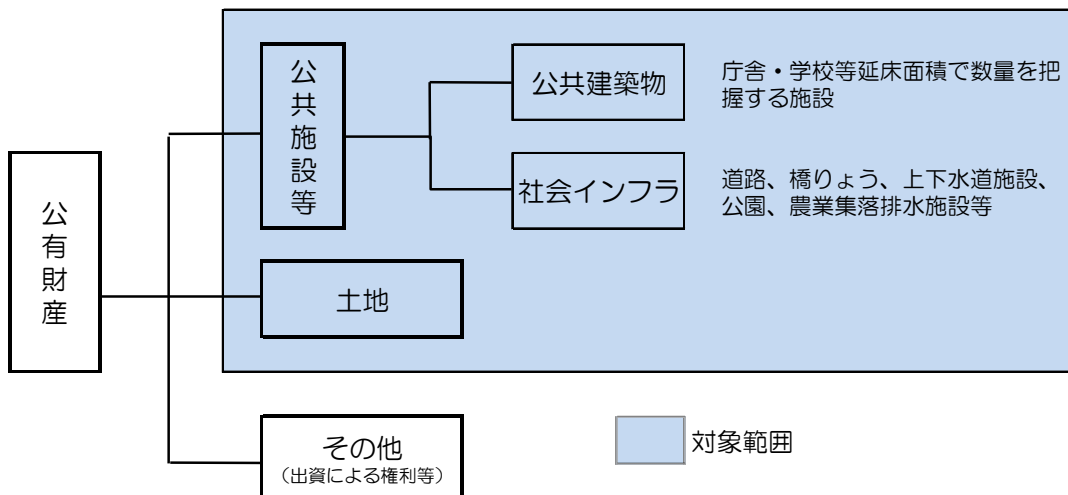
なお、アクションプランについては、5年を一つの期間とする第8次計画とすることで、整合性をもって、着実に見直しを実行します。



5. 計画の対象範囲

本計画は、令和3年3月末時点で市が保有する学校、庁舎等の全ての公共建築物や、道路、橋りょう等の社会インフラ、更に土地を対象とします。

また、公営企業分野に係る施設についても対象とします。



6. これまでの取組み

本計画を通じて、これまでに実施した取組みは次のとおりです。

① 第1次アクションプラン実行編を通じた取組み

第1次アクションプラン実行編において、課題があるとして抽出された139施設を対象として、譲渡や廃止、機能の複合化や集約化等を行い、令和2年度までに39施設の見直しを実施しました。

② 地域別実行計画の策定

富山市都市マスタープラン(※3)により定めた市内14地域のうち、平成30年度に大沢野地域及び大山地域、令和元年度に八尾地域及び細入地域、令和2年度に婦中地域及び山田地域において、地域ごとの施設整備の方向性や、優先して取り組んでいくべき施設の整備手法を定めた「地域別実行計画」を策定しました。

③ PPP/PFI事業の推進

新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため「富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、PPP/PFI事業により公共施設マネジメントを進めました。

具体的には、「中規模ホール整備官民連携事業」、「大沢野地域公共施設複合化事業」、「大山地域公共施設複合化事業」、「富山市公設地方卸売市場再整備事業」等を実施しました。

また、令和2年度末までに「とやま地域プラットフォーム」(詳細はP51を参照)を22回開催しました。

④ その他本計画の基本方針に基づく取組み

公共建築物及び社会インフラに関する個別施設計画の作成、施設管理者が建築物の自主点検を行う劣化状況調査の実施、「公共施設マネジメント戦略チーム」(従前の「公共施設利活用検討チーム」)の開催(毎年度5回程度)等を行いました。

第2章 公共施設等の現状及び将来見通し

1. 公共施設等の現状

(1) 本市における公共施設等マネジメントの狙いと必要性

① 市町村合併や地形的特徴

平成17年4月の1市4町2村の市町村合併による施設機能の重複の解消が求められますが、面積は富山県全体の約3割を占め、海拔0mの富山湾から2,986mの水晶岳までの多様な地形を有する特性を踏まえた考え方が必要です。

●旧市町村ごとに整備された庁舎やホール、図書館、体育館といった市域全体を対象とする公共建築物を受け継いでいるため、地域間で類似施設が重複し、それが、施設利用率の低下や財政を圧迫する一つの要因になっています。

全市域を対象とし、機能が重複する施設については、整理統合を含めた施設の在り方や役割を再構築する必要があります。

●本市は、総面積が1,241.74 km²と人口規模が同等の中核市と比べて面積が広く、特に大山、八尾、細入、山田の各地域は山間部に位置することから、平野部との移動に時間を要します。

こうしたことから、公共施設等の適正配置の際には、利用者の利便性や地形等を考慮して再編を図る必要があります。



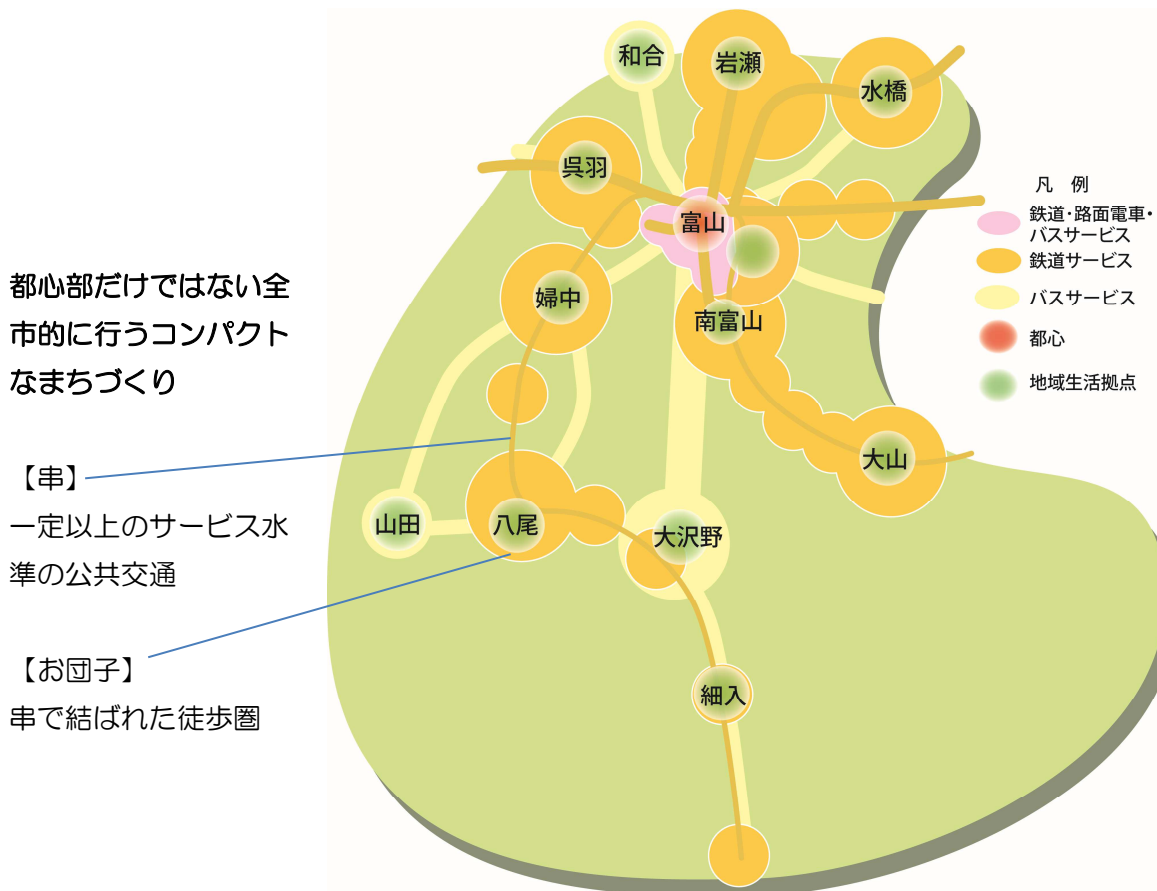
② 富山市のまちづくりの基本方針 ～コンパクトなまちづくり～

本市では、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めており、本計画においてもこれに即した考え方が必要です。

●本市が目指す都市構造は、地域の拠点を「団子」に、一定以上のサービス水準の公共交通を団子の「串」に見立て、「串」で結ばれた「団子」に都市の諸機能を集積させるものです。

こうしたことから、公共建築物の再編に当たっては、団子の地域への誘導を念頭に置き、地域が必要とする施設の在り方を地域住民と一緒に考えながら、再構築する必要があります。

●施設の配置については、都心地区にあるべき機能と地域生活拠点に必要な機能をしっかりと分析するとともに、住民の利便性にも十分配慮し、検討する必要があります。また、配置の見直しに際しては、市民の意見を聞き、その意見を尊重して検討する必要があります。



③ 人口減少・少子高齢化

本市では、今後も人口減少が見込まれ、少子高齢化も更に進むと想定されています。将来の税収や上下水道の料金収入等の減少、人口構成の変容や時代の変化に伴う公共サービスに対するニーズ等を的確に見極め対応していく必要があります。

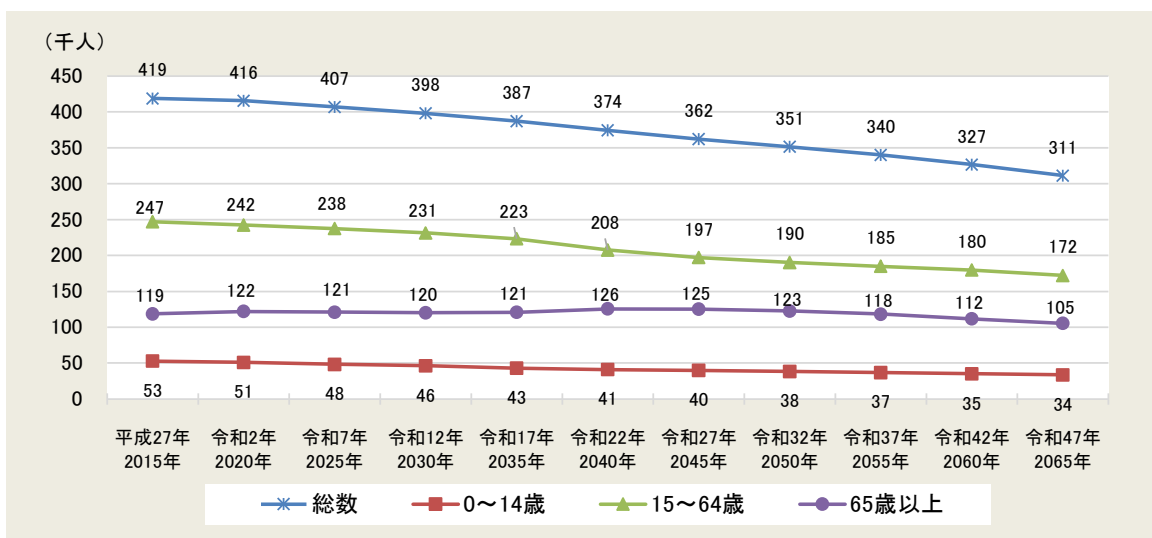
今後、ますます少子化が進行する中においては、学校や子育て支援施設の在り方について、今のうちから検討を行い、対応策を考えておくことが必要であり、時代にあった新たな公共サービスを提供する施設の設置についても、想定しておく必要があります。

●本市の平成27(2015)年の総人口は、418,686人ですが、令和47(2065)年には約31万人になると推計され、平成27年時の74.2%となります。また、働き手である生産年齢人口(15~64歳)は、平成27(2015)年の247,059人から、令和47(2065)年には約17万2千人になると推計され、平成27年時の69.7%となります。

こうした人口動態を想定した公共施設等の在り方について、できるだけ早期に対策を行っていく必要があります。

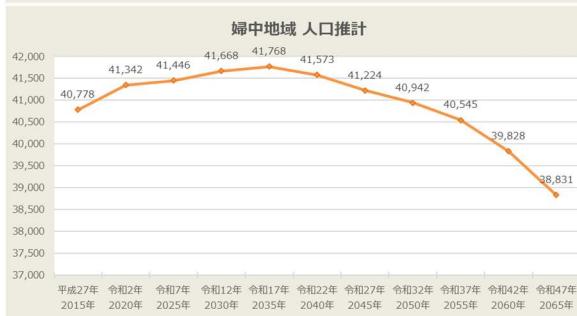
●富山市人口ビジョン(※4)では、今後、人口減少の加速度的な進行を抑制するために人口減少対策を積極的に展開し、社会増の維持と出生率の向上を図り、人口規模の確保を目指すこととしており、都市の魅力を高め、他地域から選ばれるまちとなることによる転入増加と結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策を念頭に置き、時代のニーズにあった公共施設等が必要であると考えます。

【表1：将来人口推計】



○地域別将来人口推計

| (単位：人) | 実績値 | 推計値 | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成27年 | 令和2年 | 令和7年 | 令和12年 | 令和17年 | 令和22年 | 令和27年 | 令和32年 | 令和37年 | 令和42年 | 令和47年 |
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 | 2065年 |
| 総数 | 418,686 | 415,536 | 406,787 | 397,992 | 387,201 | 374,306 | 361,937 | 351,306 | 340,004 | 326,591 | 311,219 |
| 富山地域 | 323,248 | 321,947 | 316,318 | 310,433 | 302,732 | 293,389 | 284,697 | 277,377 | 269,283 | 259,352 | 247,733 |
| 大沢野地域 | 21,582 | 20,934 | 19,952 | 18,951 | 17,870 | 16,692 | 15,530 | 14,424 | 13,344 | 12,260 | 11,173 |
| 大山地域 | 10,300 | 9,753 | 8,978 | 8,217 | 7,496 | 6,797 | 6,112 | 5,499 | 4,918 | 4,357 | 3,803 |
| 八尾地域 | 19,824 | 18,964 | 17,839 | 16,744 | 15,606 | 14,380 | 13,132 | 12,012 | 11,011 | 10,024 | 9,038 |
| 婦中地域 | 40,778 | 41,342 | 41,446 | 41,668 | 41,768 | 41,573 | 41,224 | 40,942 | 40,545 | 39,828 | 38,831 |
| 山田地域 | 1,612 | 1,409 | 1,222 | 1,077 | 945 | 808 | 674 | 560 | 471 | 392 | 316 |
| 細入地域 | 1,342 | 1,187 | 1,033 | 901 | 783 | 666 | 568 | 492 | 432 | 378 | 325 |



出典：富山市将来人口推計報告書

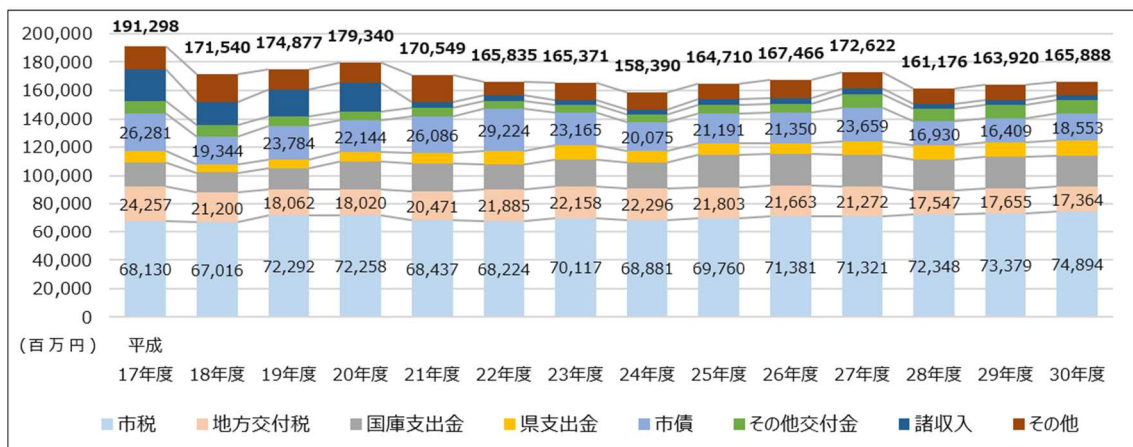
④ 行財政運営の状況

本市では、近年、新市の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を目指し、合併特例債(※5)等の有利な財源を有効に活用する中で、歳入・歳出の拡大を図り、施設整備等を積極的に進めてきました。しかし、今後は地方交付税(※6)等の財源が縮小する一方で、社会保障費(※7)が増大する等、より一層財源確保が厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、公共施設等への投資は、将来に渡る都市経営の視点をもって、選択と集中により効率的に行う必要があると考えます。

●本市において、平成30年度の普通会計(※8)歳入全体に占める財源の主なものは、市税が45.1%、地方交付税が10.5%、市債(※9)が11.2%となっています。歳入額は、合併直後の平成17年度を除き、概ね1,600～1,700億円程度で推移しています。市税及び地方交付税は年度による増減はあるものの、一定水準で推移しています。今後、現役世代の減少に伴う個人市民税等の税収減少が予想され、財源の確保が課題であると考えます。

【表2：普通会計歳入決算額の推移】

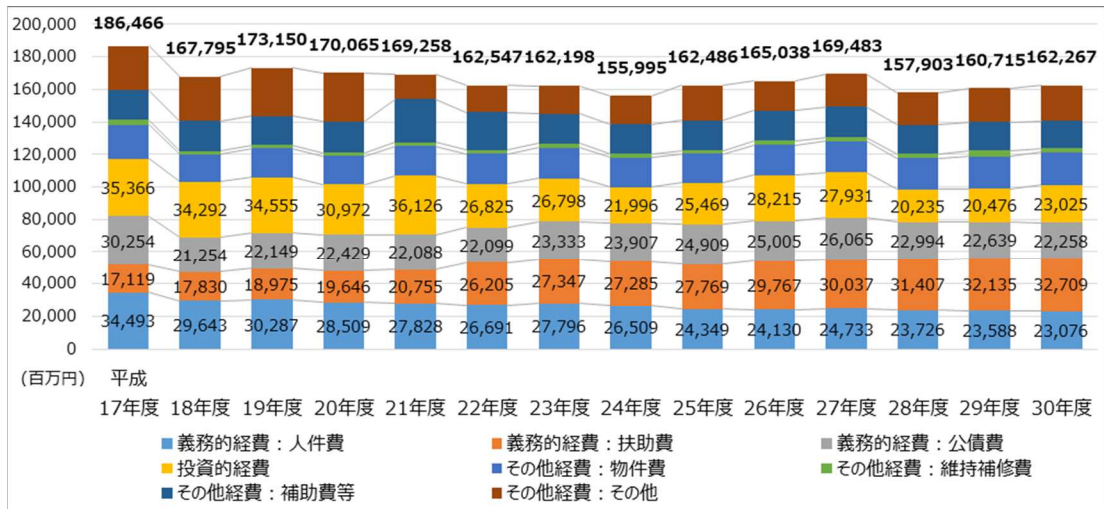


出典：富山市決算書

●歳出額は、合併直後の平成17年度を除き概ね1,600～1,700億円程度で推移しています。歳出のうち、平成30年度における内訳で主なものは、扶助費(※10)が20.2%、人件費が14.2%、投資的経費(※11)が14.2%、公債費(※12)が13.7%となっています。投資的経費は平成26年度と平成27年度には約280億円まで増加しましたが、その後、減少傾向にあります。

今後、高齢化の進展による医療や介護の特別会計への繰入金増加のほか、総合計画等に位置づける事業の確実な進捗を図るための経費、地域経済の活性化等、多くの財政需要が見込まれています。

【表3：普通会計性質別歳出決算額の推移】



出典：富山市決算書

●人口推計や扶助費の推移等から今後の財政見通しを推計した結果、人口減少や地方交付税の減額等により、歳入は減少していくことが見込まれますが、高齢化の進展等により、扶助費は増加するため、投資的経費にあてることのできる財源は更に減少していくことが見込まれます。

【表4：普通会計財政見込み】

(単位：百万円)

| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入 | 一般財源 | 100,535 | 100,909 | 100,557 | 100,543 | 100,552 |
| | うち市税 | 72,133 | 72,608 | 72,248 | 72,396 | 72,566 |
| | うち地方交付税 | 15,005 | 15,005 | 15,005 | 14,859 | 14,714 |
| | 国・県支出金 | 35,394 | 35,958 | 36,704 | 37,520 | 36,332 |
| | 市債 | 22,049 | 20,134 | 23,185 | 23,204 | 20,074 |
| | うち臨時財政対策債 | 8,441 | 8,441 | 8,441 | 8,152 | 7,875 |
| | その他歳入 | 10,969 | 9,444 | 9,143 | 9,425 | 10,588 |
| | 歳入合計 | 168,947 | 166,446 | 169,590 | 170,691 | 167,547 |
| 歳出 | 義務的経費 | 83,632 | 83,743 | 83,604 | 84,344 | 85,292 |
| | うち人件費 | 25,938 | 25,951 | 25,795 | 25,624 | 25,937 |
| | うち扶助費 | 36,131 | 36,425 | 36,785 | 37,092 | 37,479 |
| | うち公債費 | 21,563 | 21,368 | 21,025 | 21,628 | 21,876 |
| | 投資的経費 | 24,558 | 23,058 | 26,437 | 27,244 | 23,310 |
| | その他経費 | 60,757 | 59,645 | 59,549 | 59,103 | 58,945 |
| | 歳出合計 | 168,947 | 166,446 | 169,590 | 170,691 | 167,547 |

出典：富山市決算書

⑤ 地球温暖化対策等

SDGs達成に向け、脱炭素社会の実現は喫緊の課題の一つであり、本市においては、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ(※13)宣言」を表明するとともに、「富山市エネルギービジョン(※14)」を策定したところです。

このビジョンに掲げる「市の率先行動」を実践するため、環境負荷の低減に配慮した公共施設等の配置や管理、施設の長寿命化(※15)と合わせて、全庁的に公共施設における太陽光発電等の導入について取組みを推進します。

●行政・市民・事業者が一体となってCO₂排出量の削減に取り組み、本市における全体のCO₂排出量を基準年(平成17(2005)年)比で、令和12(2030)年に30%、令和32(2050)年に100%削減することを目指しており、省エネルギー型施設・設備の導入を積極的に進める必要があります。

●公共建築物における太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入は、維持管理コストの縮減を図り、温室効果ガスの削減をもたらすことだけでなく、地域の防災・減災に資することを目的として、公共施設へ蓄電池等との一体的な導入により、避難所機能の維持を図ることは、市民や企業に対する再生可能エネルギーの普及・啓発の模範となることから、LCCの観点から検討の上、その導入を促進する必要があります。

《ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップ》

| 展開方針及び関連する主な具体方策 | CO ₂ 中期削減目標 | CO ₂ 長期削減目標 |
|---|---------------------------|---------------------------|
| | 令和12年 (2030年) | 令和32年 (2050年) |
| 方針1 再生可能エネルギーの導入拡大・活用推進 (方策)・PPAモデルを活用した太陽光発電の拡大 | 30%減 | 100%減 |
| 方針2 省エネルギーの推進 (方策)・多様な省エネルギー関連技術・エネルギーリソースの普及展開 ・公共施設におけるエネルギー利用の効率化の推進 | | |
| 方針3 エネルギービジネスの活性化 (方策)・自立分散型エネルギーシステムのモデル形成・展開 ・市内企業の技術・ノウハウのパッケージ展開 | | |
| 方針4 ステークホルダー(※16)との協働による事業推進 (方策)・官民連携によるエネルギープロジェクトの推進・展開 | | |

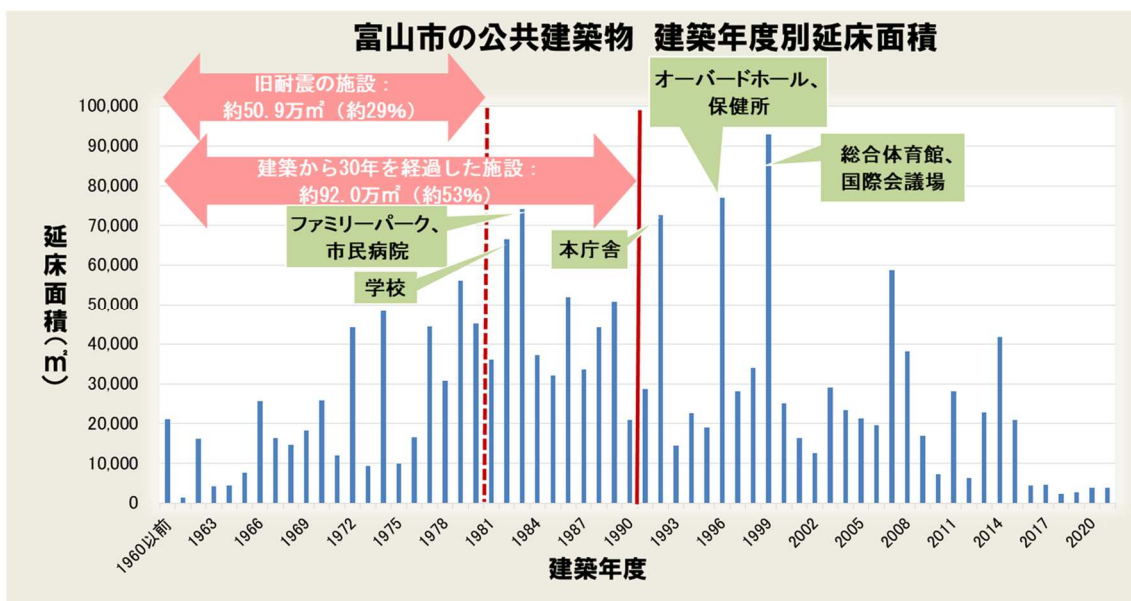
出典：富山市エネルギービジョン

(2) 公共建築物の現状

① 過去の整備状況

本市は、市民1人当たりの公共建築物の延床面積が中核市平均を上回っており、利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設、機能が重複している施設等を見直して、公共建築物の総量を抑制していく必要があります。

- 本市の公共建築物は総面積で約173.2万㎡あり、市民1人当たりでは約4.2㎡となっています。(令和3年3月末時点)
- 整備のピークとしては、1980年前後の学校施設、1990年代前半の本庁舎、2000年国体に向けたスポーツ施設等が挙げられます。
- 建設から30年を経過した施設が全体の半数を超えており、今後、施設の老朽化による投資の問題が顕在化すると考えられます。



| | | |
|------------------------|------|---------------|
| 令和2年度までに整備された公共建築物の総面積 | | 1,732,001 (㎡) |
| 旧耐震基準の施設面積 | 延床面積 | 508,796 (㎡) |
| | 割合 | 29.4 (%) |
| 【昭和56(1981)年以前の建築】 | 延床面積 | 920,258 (㎡) |
| | 割合 | 53.1 (%) |
| 建設から30年を経過した施設 | | 920,258 (㎡) |
| 【平成2(1990)年以前の建築】 | 延床面積 | 920,258 (㎡) |
| | 割合 | 53.1 (%) |
| 市人口(令和3年3月末時点) | | 412,901 (人) |
| 人口1人当たりの公共建築物の延床面積 | | 4.2 (㎡) |

② 施設分類別の状況

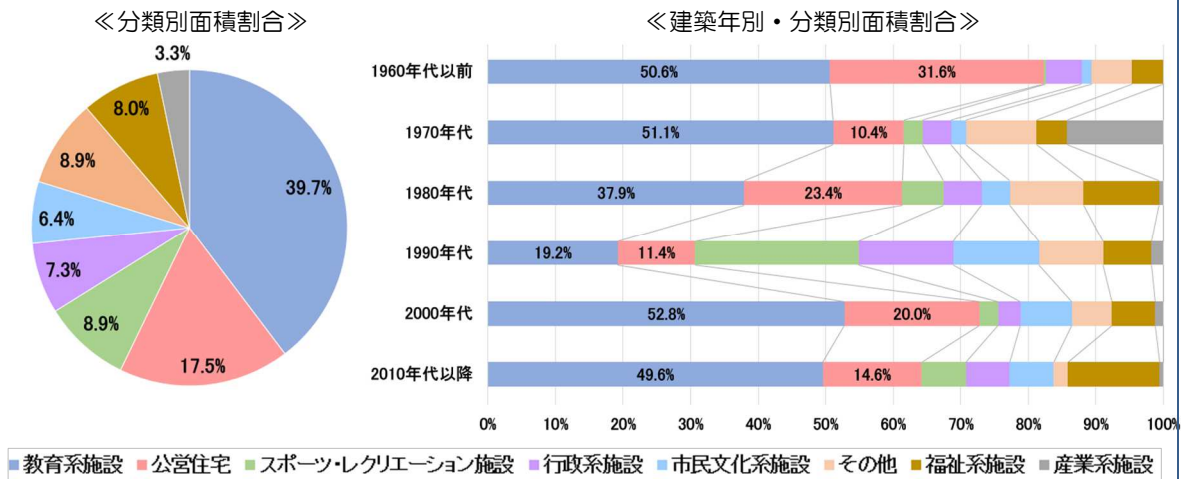
令和3年3月末時点で市が保有する公共建築物1,082施設をその用途別に大・中・小の区分で分類するとともに、そのうち、公衆トイレや倉庫等の小規模な施設等を除いた510施設について、施設類型別の基本方針の対象とし、マネジメントを推進します。

| 施設分類 | | | | 全施設対象 | | アクションプラン対象 | | |
|------------------|----------------|----------------|------------|--------|-----------|------------|-----------|--------|
| 大分類 | 中分類 | 類型別方針 | 小分類 | 施設数 | 延床面積(㎡) | 施設数 | 延床面積(㎡) | |
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 集会施設 | 公民館 | 81 | 55,522 | 81 | 55,522 | |
| | | | その他集会施設 | 14 | 8,899 | 14 | 8,899 | |
| | 文化施設 | 文化施設 | ホール | 4 | 34,018 | 4 | 34,018 | |
| | | | その他文化施設 | 3 | 11,719 | 3 | 11,719 | |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 | 図書館 | 24 | 13,379 | 24 | 13,379 | |
| | 博物館等 | 博物館等 | 博物館等 | 30 | 28,566 | 29 | 28,471 | |
| | 社会教育センター | その他社会教育施設 | 社会教育センター | 2 | 3,624 | 2 | 3,624 | |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | スポーツ施設 | 体育館 | 15 | 65,473 | 15 | 65,473 | |
| | | | プール | 7 | 15,756 | 7 | 15,756 | |
| | | | 武道館 | 4 | 3,603 | 4 | 3,603 | |
| | | | 野球場 | 4 | 19,500 | 2 | 19,269 | |
| | | | 陸上競技場 | 1 | 752 | 1 | 752 | |
| | | | 運動広場 | 17 | 1,123 | 0 | 0 | |
| | レクリエーション・観光施設 | レクリエーション・観光施設 | 観光施設 | 22 | 25,579 | 20 | 25,563 | |
| | | | 宿泊・入浴施設 | 6 | 20,577 | 6 | 20,577 | |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 産業系施設 | 産業振興施設 | 16 | 56,609 | 14 | 56,491 | |
| 学校教育施設 | 学校 | 学校 | 小学校 | 65 | 415,383 | 65 | 415,383 | |
| | | | 中学校 | 26 | 211,303 | 26 | 211,303 | |
| | | | その他学校 | 2 | 5,705 | 2 | 5,705 | |
| | その他教育施設 | その他教育施設 | 給食センター | 2 | 5,344 | 2 | 5,344 | |
| | | | その他教育施設 | 2 | 4,161 | 2 | 4,161 | |
| 子育て支援施設 | 保育所・幼稚園・認定こども園 | 保育所・幼稚園・認定こども園 | 保育所 | 39 | 28,690 | 39 | 28,690 | |
| | | | 幼稚園 | 8 | 6,218 | 8 | 6,218 | |
| | | | 認定こども園 | 1 | 1,813 | 1 | 1,813 | |
| | 幼保・児童施設 | 幼保・児童施設 | 児童館 | 13 | 6,612 | 13 | 6,612 | |
| | | | その他幼保・児童施設 | 10 | 1,865 | 10 | 1,865 | |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 高齢者福祉施設 | 老人福祉センター | 8 | 6,785 | 8 | 6,785 | |
| | | | 高齢者福祉施設 | 2 | 6,621 | 2 | 6,621 | |
| | 障害福祉施設 | 障害福祉施設 | 障害福祉施設 | 2 | 6,491 | 2 | 6,491 | |
| | 児童福祉施設 | 児童福祉施設 | 児童福祉施設 | 1 | 3,212 | 1 | 3,212 | |
| | 保健施設 | 保健施設・医療施設 | 保健施設 | 6 | 19,519 | 6 | 19,519 | |
| 医療施設 | 医療施設 | 保健施設・医療施設 | 医療施設 | 5 | 51,027 | 3 | 4,809 | |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 庁舎等 | 本庁舎 | 1 | 43,480 | 1 | 43,480 | |
| | | | 支所 | 7 | 24,101 | 7 | 24,101 | |
| | | | 事務所 | 3 | 2,091 | 3 | 2,091 | |
| | 消防施設 | 消防施設 | 消防署 | 8 | 15,396 | 8 | 15,396 | |
| | | | 消防分署 | 9 | 5,217 | 9 | 5,217 | |
| | その他行政系施設 | その他行政系施設 | - | その他消防 | 103 | 9,070 | 0 | 0 |
| | | | - | 環境関連施設 | 15 | 11,304 | 8 | 11,114 |
| - | - | 車庫・倉庫等 | 114 | 15,335 | 0 | 0 | | |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | 38 | 303,426 | 38 | 303,426 | |
| その他 | その他施設 | - | 公園関連施設 | 101 | 5,518 | 0 | 0 | |
| | | - | 供給処理施設 | 49 | 11,427 | 0 | 0 | |
| | | - | その他 | 180 | 137,382 | 14 | 46,491 | |
| 合計 | | | | 1,082 | 1,732,001 | 510 | 1,551,678 | |

※上記には、民間等が保有する建物を市が借り上げて利用している施設は含みません。

●公共建築物の施設分類別の面積割合は、教育系施設（主に小・中学校）が最も高く39.7%、次いで公営住宅が17.5%と続き、この2分類だけで全体の約半数を占めています。

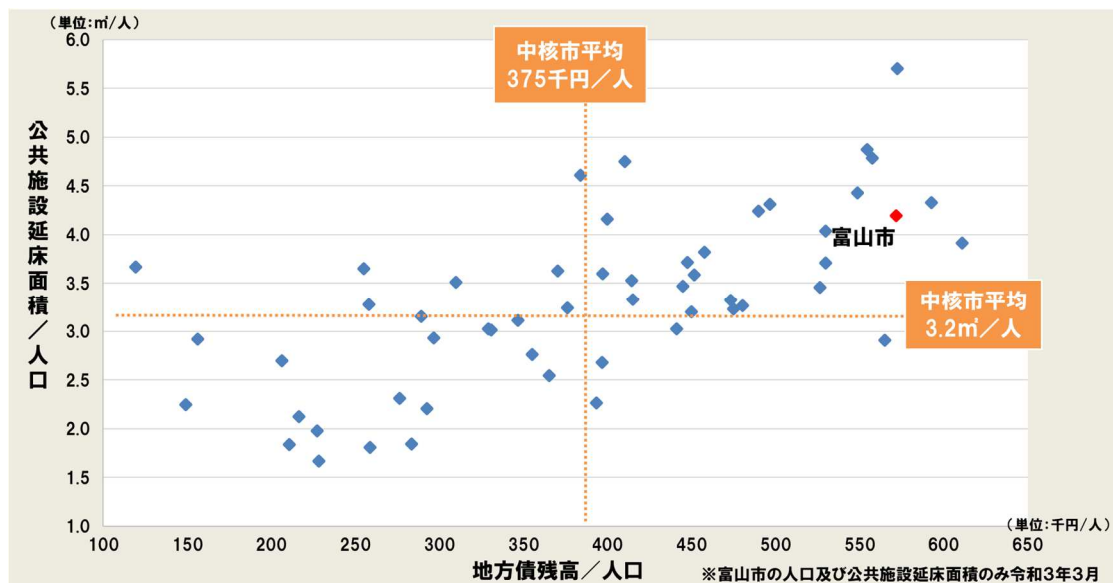
●建築年代ごとの面積は1960年代以前から現在に至るまで、ほぼ各年代、教育系施設が半数を占めています。



教育系施設：社会教育系、学校教育の合算、福祉系施設：子育て支援、保健・福祉、医療の合算

●本市の市民1人当たりの面積は4.2㎡（令和3年3月末時点）となっており、中核市の中でも上位（中核市平均3.2㎡）となっています。40年後には、人口減少の影響により、5.3㎡に上昇することが見込まれます。

●市民1人当たりの地方債（※17）残高も多くなっています。（富山市566千円 中核市平均375千円）

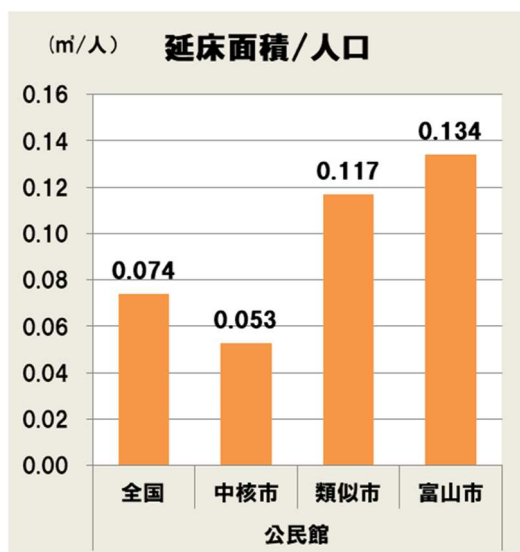


出典：総務省「公共施設状況調査調」（平成31年3月31日時点）、総務省「地方財政状況調査」（平成31年3月31日時点）、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（平成31年1月1日時点）、富山市人口ビジョン

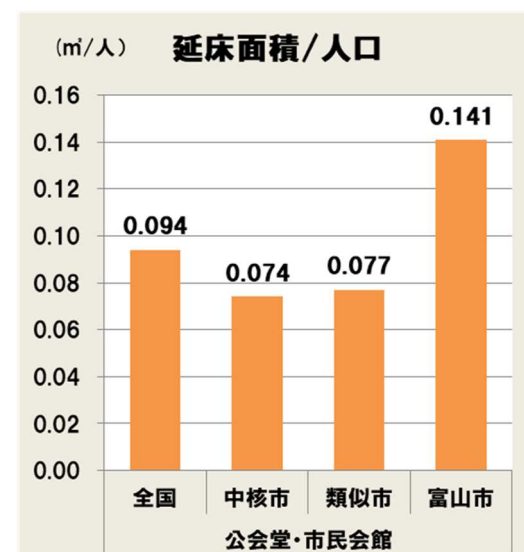
施設分類別の主な施設について、全国、中核市、類似市（※）と比較しました。
本市の市民1人当たりの延床面積は、施設分類ごとの比較においても、高い数値となっています。

※類似市…中核市のうち、人口1人当たり可住地面積(※18)が富山市に近い市
(鳥取市、いわき市、旭川市、郡山市)

ア 公民館

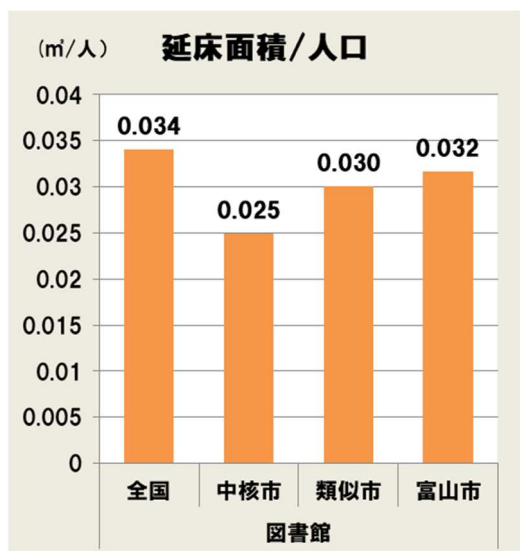


イ 公会堂・市民会館

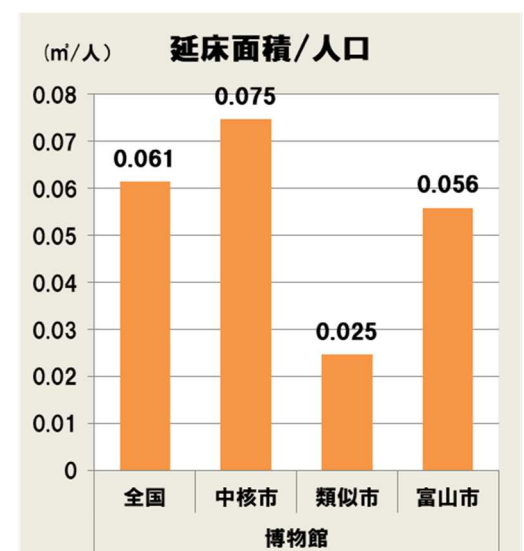


●「公民館」や「公会堂・市民会館」の貸館の施設は、全国や中核市の平均と比較しても非常に高い数値となっています。

ウ 図書館



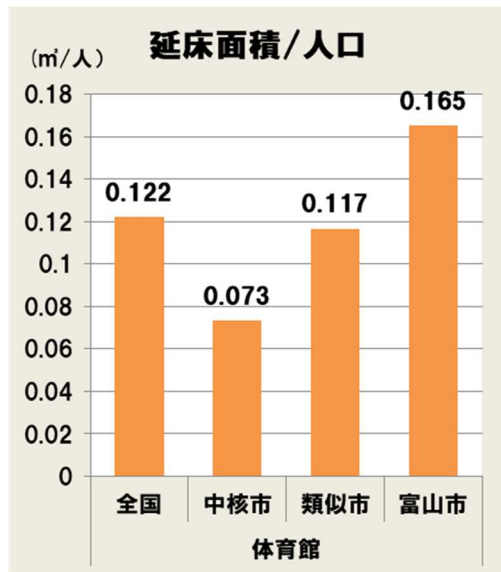
エ 博物館



●「図書館」は、全国や類似市の平均とほぼ同水準となっていますが、中核市の平均と比較した場合は高い数値となっています。

●「博物館」は、全国や中核市の平均よりも低い数値となっています。

才 体育館



力 公営住宅



- 「体育館」は、全国や中核市の平均と比較しても非常に高い数値となっています。
- 「公営住宅」は、全国や中核市の平均とほぼ同水準となっています。

キ 小学校

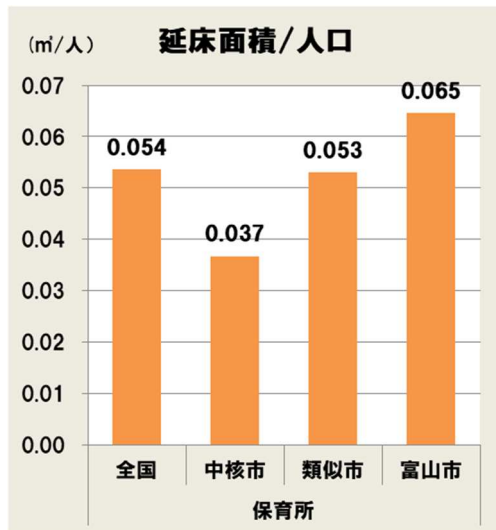


ク 中学校

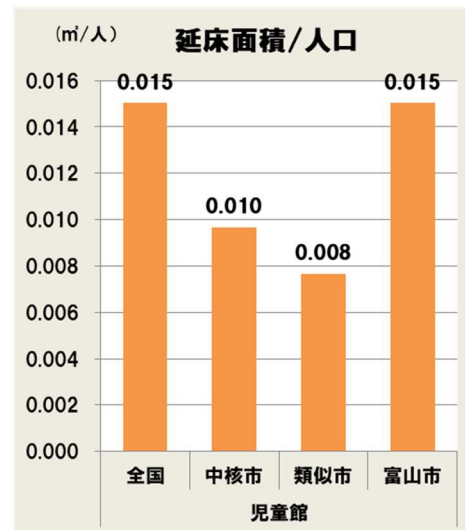


- 「小学校」は、全国や中核市の平均と比較して、高い数値となっています。
- 「中学校」は、全国の平均とほぼ同水準となっていますが、類似市の平均よりもやや低い数値となっています。

ケ 保育所

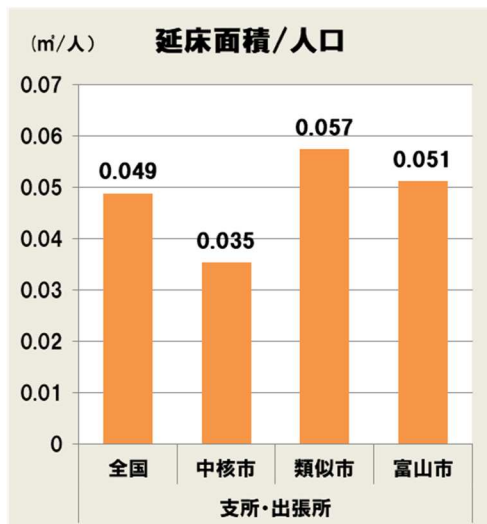


コ 児童館

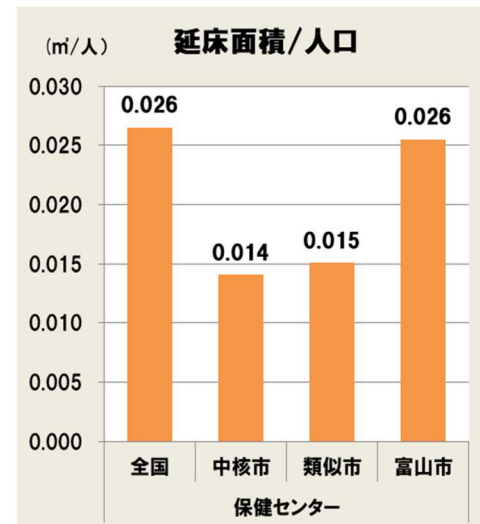


- 「保育所」は、全国の平均と比較して、高い数値となっています。
- 「児童館」は、全国の平均と同水準となっています。また、どちらの施設も中核市や類似市の平均と比較して、非常に高い数値となっています。

サ 支所・出張所



シ 保健センター

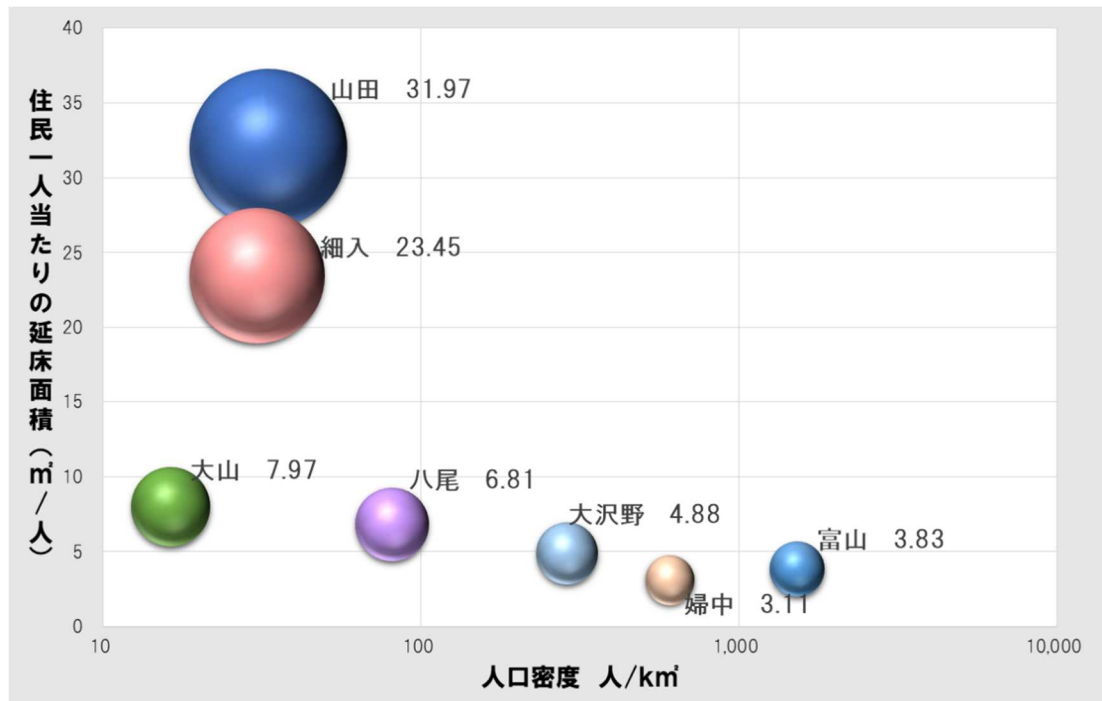


- 「支所・出張所」は、全国の平均とほぼ同水準となっています。
- 「保健センター」は、全国の平均と同水準となっており、中核市や類似市の平均よりも非常に高い数値となっています。

※他市比較の観点から、総務省の公共施設状況調の統計数値を使用しています。
そのため、本市で集計した施設分類及び延床面積とは一致していません。

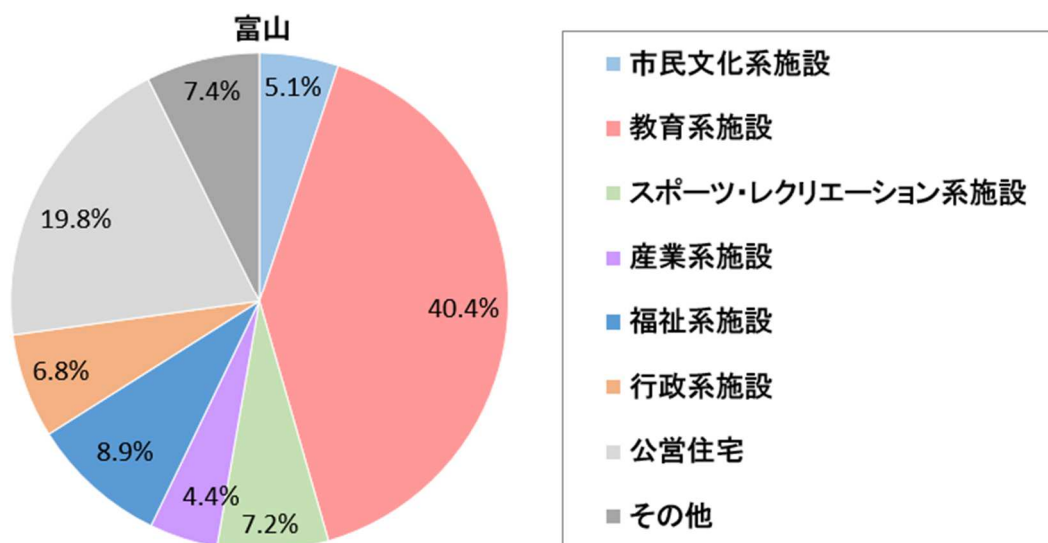
③ 地域別の施設の状況

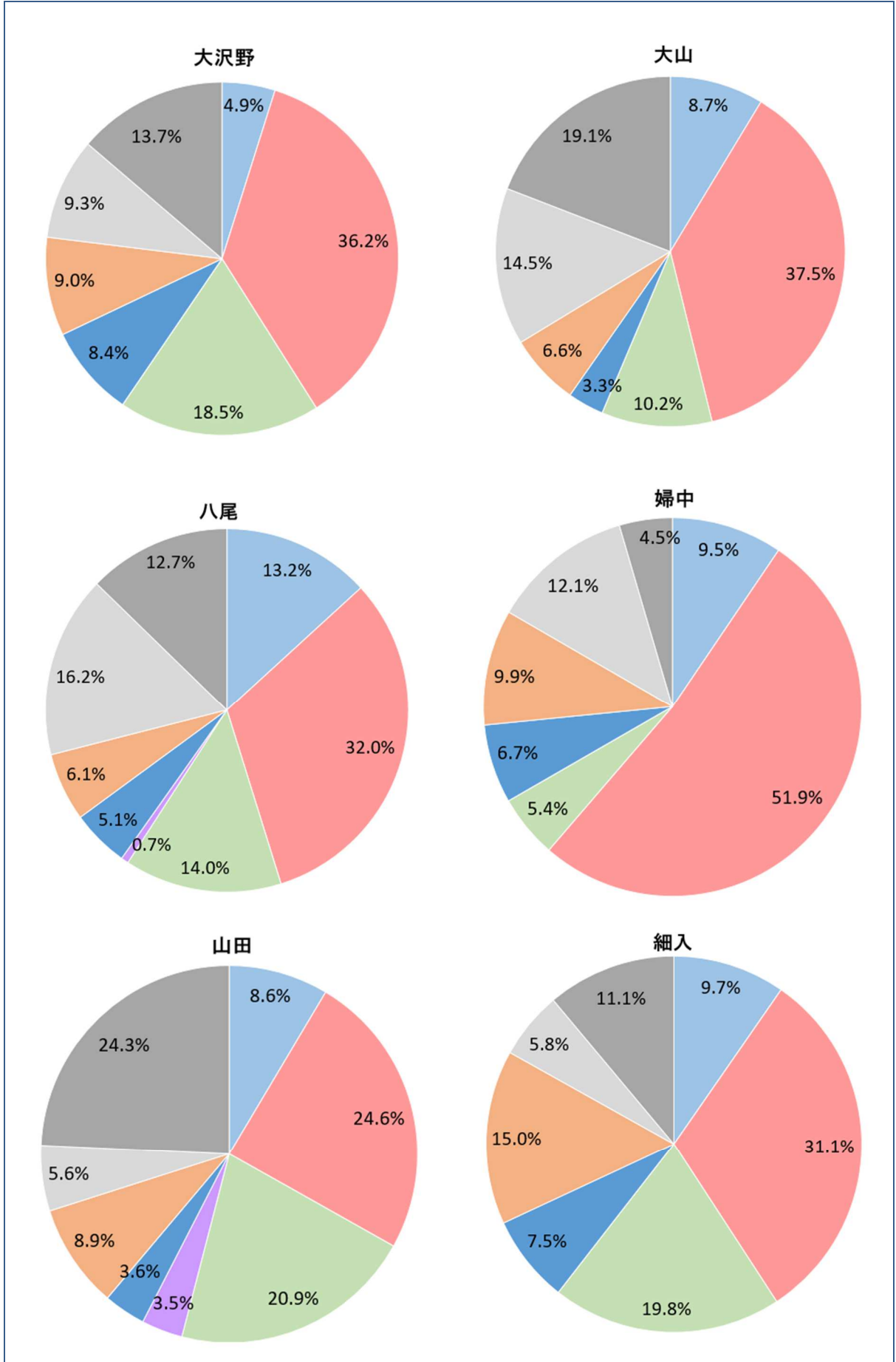
●地域別の施設の整備状況として、山田地域の住民1人当たりの面積は31.97㎡と一番多くなっており、細入地域の23.45㎡、大山地域の7.97㎡がそれに続いており、山間部の地域が多い傾向となっています。



●地域別の施設分類別の面積割合は、全ての地域において、教育系施設が第1位となっています。

●「その他」の施設には、所期の目的を終え、行政財産から普通財産としたものの、建物の解体ができずに建物が市の所有として残っているものが多く含まれており、今後の早急な対応が求められます。





(3) 社会インフラの現状

① 道路

道路延長及び管理費の増加が進行

⇒国道、県道の延長は増加していない一方、市道延長は増加傾向にあり、総延長は県道の約5倍

●市道総延長は約3,000kmで市内の国道の約23倍、県道の約5倍の延長となっています。

(各年度末日現在)

| 年度 | 総 数 | | | 国 道 | | |
|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|
| | 実延長(m) | 舗装延長(m) | 舗装率(%) | 実延長(m) | 舗装延長(m) | 舗装率(%) |
| 平成27年度 | 3,832,811 | 3,443,808 | 89.9 | 135,449 | 122,760 | 90.6 |
| 28 | 3,834,062 | 3,450,480 | 90.0 | 132,564 | 119,875 | 90.4 |
| 29 | 3,843,068 | 3,465,235 | 90.2 | 132,563 | 120,606 | 91.0 |
| 30 | 3,846,898 | 3,471,672 | 90.2 | 132,510 | 120,752 | 91.1 |
| 令和元年度 | 3,852,287 | 3,481,145 | 90.4 | 132,535 | 120,777 | 91.1 |
| 年度 | 県 道 | | | 市 道 | | |
| | 実延長(m) | 舗装延長(m) | 舗装率(%) | 実延長(m) | 舗装延長(m) | 舗装率(%) |
| 平成27年度 | 611,081 | 553,820 | 90.6 | 3,086,281 | 2,767,228 | 89.7 |
| 28 | 610,142 | 553,448 | 90.7 | 3,091,356 | 2,777,157 | 89.8 |
| 29 | 610,430 | 554,169 | 90.8 | 3,100,075 | 2,790,460 | 90.0 |
| 30 | 610,238 | 554,780 | 90.9 | 3,104,150 | 2,796,140 | 90.1 |
| 令和元年度 | 610,223 | 555,632 | 91.1 | 3,109,529 | 2,804,736 | 90.2 |

●市道延長は増加傾向となっています。

(各年度末日現在)

| 年度 | 前年度路線数 | 新規 | 廃止 | 小計 | 年度末路線数 | 延長 (km) |
|--------|--------|----|----|----|--------|---------|
| 平成27年度 | 10,462 | 34 | 2 | 32 | 10,494 | 3,086 |
| 28 | 10,494 | 52 | 7 | 45 | 10,539 | 3,091 |
| 29 | 10,539 | 70 | 4 | 66 | 10,605 | 3,100 |
| 30 | 10,605 | 42 | 10 | 32 | 10,637 | 3,104 |
| 令和元年度 | 10,637 | 45 | 6 | 39 | 10,676 | 3,110 |

●舗装率は約90%となっており、富山、大沢野、大山、細入地域が平均を上回っています。

(令和2年度末日現在)

| | 単位 | 富山 | 大沢野 | 大山 | 八尾 | 婦中 | 山田 | 細入 | 計 |
|-------|----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 実延長 | m | 1,972,257 | 191,637 | 106,752 | 350,773 | 356,068 | 103,839 | 33,930 | 3,115,256 |
| 舗装済延長 | m | 1,848,279 | 180,903 | 99,314 | 266,133 | 313,959 | 64,928 | 32,781 | 2,806,297 |
| 舗装率 | % | 93.7 | 94.4 | 93.0 | 75.9 | 88.2 | 62.5 | 96.6 | 90.1 |

② 橋りょう

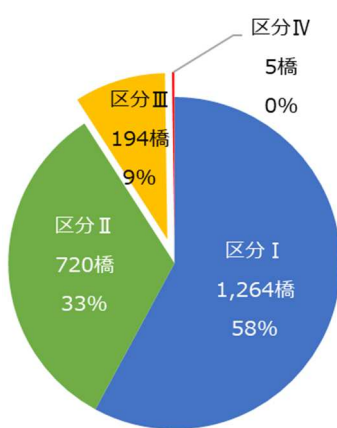
高度成長期から安定成長期に集中的に整備された橋りょうが今後一斉に老朽化

⇒大小様々な約2,200の橋りょうを管理
⇒そのうち、1970年代までに半数を整備

●富山市内の国道、県道、市道上の橋りょう数及び橋長 (各年度末日現在)

| 年度 | 国道 | | 県道 | | 市道 | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 橋数 (橋) | 橋長 (m) | 橋数 (橋) | 橋長 (m) | 橋数 (橋) | 橋長 (m) | 面積 (㎡) |
| 平成27年度 | 158 | 9,526 | 684 | 14,696 | 2,218 | 19,654 | 146,186 |
| 28 | 152 | 9,371 | 683 | 14,701 | 2,216 | 19,835 | 147,922 |
| 29 | 152 | 9,315 | 683 | 14,699 | 2,222 | 19,870 | 148,995 |
| 30 | 152 | 9,315 | 683 | 14,699 | 2,221 | 19,863 | 148,859 |
| 令和元年度 | 154 | 9,317 | 689 | 14,784 | 2,221 | 19,872 | 149,175 |

●令和元年度までに定期点検を実施した橋りょうの健全性の状況



| 区分 | | 定義 |
|-----|--------|--|
| I | 健全 | 道路橋の機能に支障が生じていない状態。 |
| II | 予防保全段階 | 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III | 早期措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早急に措置を講ずべき状態。 |
| IV | 緊急措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

(国土交通省資料を参考に作成)

③ 道路構造物

トンネルやシェッド等の大型の道路構造物を保有・管理

●主な道路構造物の数量及び延長 (令和2年度末日現在)

| | トンネル | シェッド | 大型カルバート | 門型標識 | 横断歩道橋 |
|--------|------|------|---------|------|-------|
| 数量 | 4 | 6 | 2 | 4 | 3 |
| 延長 (m) | 886 | 379 | 26 | - | 56 |

●ほかにも、案内標識、街灯・交通安全灯、街路樹、地下歩道等を保有しており、日常点検や維持管理を行っています。

④ 農道・林道

農道は58路線（約33km）と橋りょう2橋を管理

林道は92路線（約262km）と橋りょう17橋、トンネル8本を管理

●市所有の農道58路線（総延長約33km）と、15m以上の橋りょう2橋の管理を行っています。

（令和2年度末日現在）

| 地域 | 市管理農道 | | | |
|--------|-------|--------|------|--------|
| | 路線 | | 橋りょう | |
| | 路線数 | 延長 (m) | 橋数 | 延長 (m) |
| 富山地域 | 11 | 13,243 | 1 | 15.3 |
| 大沢野地域 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大山地域 | 1 | 518 | 0 | 0 |
| 八尾地域 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 婦中地域 | 5 | 7,343 | 0 | 0 |
| 山田地域 | 3 | 1,377 | 0 | 0 |
| 細入地域合計 | 38 | 10,111 | 1 | 38.8 |
| 合計 | 58 | 32,592 | 2 | 54.1 |

●富山市内の林道のうち、市が管理する林道延長は約262km、15m以上の橋りょうは17橋、トンネルは8本であり、その多くは大沢野・大山・八尾地域に集中しています。

（令和2年度末日現在）

| 地域 | 市管理林道 | | | | | |
|-------|-------|---------|------|--------|------|----------|
| | 林道 | | 橋りょう | | トンネル | |
| | 路線数 | 延長 (m) | 橋数 | 橋長 (m) | 本数 | 延長 (m) |
| 大沢野地域 | 20 | 65,232 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大山地域 | 31 | 77,190 | 8 | 188.8 | 5 | 838.1 |
| 八尾地域 | 25 | 83,316 | 11 | 262.3 | 2 | 712.1 |
| 婦中地域 | 3 | 1,328 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 山田地域 | 6 | 9,820 | 0 | 0 | 1 | 567.0 |
| 細入地域 | 7 | 25,757 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 92 | 262,643 | 19 | 451.1 | 8 | 2,117.20 |

⑤ 漁港

防波堤等、供用開始から50年以上経過している施設もあり、老朽化が進行

⇒漁港施設として2漁港（いずれも漁港指定は昭和26年7月）、漁港海岸として2海岸を管理

⇒老朽化の進行による強度不足により、今後施設機能の低下が懸念されます。

⑥ 公園

市民1人当たりの公園面積は充足するが、公園施設等の老朽化が進行
⇒1人当たりの公園面積は全国平均よりも多くなっています。

●1人当たりの公園面積は14.5㎡/人と、全国平均10.7㎡/人よりも高くなっています。(令和元年度末時点)

●都市公園の施設のうち、設置から30年以上経過した施設が全体の約半数を占めているため、今後施設等の老朽化の進行によって更新・補修費が増大することが見込まれています。

(令和2年度末日現在)

| 区分 | 都市計画公園 | | | | 都市計画外公園 | | 計 | |
|------|--------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | 計画公園 | | 開設済公園 | | 箇所数 | 面積 (ha) | 箇所数 | 面積 (ha) |
| | 箇所数 | 面積 (ha) | 箇所数 | 面積 (ha) | | | | |
| 街区公園 | 123 | 23.15 | 122 | 23.31 | 942 | 66.57 | 1,064 | 89.88 |
| 近隣公園 | 20 | 41.50 | 16 | 30.84 | 8 | 13.35 | 24 | 44.19 |
| 地区公園 | 8 | 43.83 | 7 | 35.73 | 1 | 2.97 | 8 | 38.70 |
| 総合公園 | 7 | 504.74 | 6 | 221.89 | 1 | 12.01 | 7 | 233.90 |
| 運動公園 | 2 | 28.40 | 2 | 18.47 | | 6.09 | 2 | 24.56 |
| 特殊公園 | 4 | 23.80 | 2 | 4.28 | 2 | 9.93 | 4 | 14.21 |
| 緩衝緑地 | 1 | 5.90 | 1 | 5.90 | 0 | 0.00 | 1 | 5.90 |
| 都市緑地 | 2 | 18.10 | 2 | 15.24 | 18 | 11.74 | 20 | 26.98 |
| 緑道 | 3 | 1.67 | 3 | 1.67 | 0 | 0.00 | 3 | 1.67 |
| 計 | 170 | 691.09 | 161 | 357.33 | 972 | 122.66 | 1,133 | 479.99 |

※参考

| 種別 | 内容 |
|------|---|
| 街区公園 | 主に街区に居住している人々が利用するための公園 (面積0.25haが標準) |
| 近隣公園 | 主に近隣に居住している人々が利用するための公園 (面積2haが標準) |
| 地区公園 | 主に徒歩で到達できるところに居住している人々が利用するための公園 (面積4haが標準) |
| 総合公園 | 市民全般が休息、鑑賞、散歩、遊戯等をするための公園 (面積10～50haが標準) |
| 運動公園 | 市民全般が運動に利用するための公園 (面積15～75haが標準) |
| 特殊公園 | 風致公園、墓園等特殊な公園 |
| 緩衝緑地 | 大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害を緩和、防止するための緑地 |
| 都市緑地 | 都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るための緑地 |
| 緑道 | 災害時に避難路ともなる安全で快適な歩行者路等を主体とした緑地 |

●上記のほか、12の農村公園（八尾地域4、婦中地域6、細入地域2）が整備されています。

| | 八尾地域 | 婦中地域 | 細入地域 | 計 |
|--------|-------|--------|-------|--------|
| 箇所数 | 4 | 6 | 2 | 12 |
| 面積 (㎡) | 5,309 | 10,530 | 2,361 | 18,200 |

⑦ 上水道

水道管は、1970年代までに建設された約450kmが更新時期を迎えています。

- 給水人口は、平成21年度(417,122人)をピークに、近年は減少傾向となっていますが、給水世帯数は増加しています。
- 水道普及率は、令和2年度末時点で98.93%と高い数値になっています。
- 水道基幹施設(※19)の多くは、昭和40年代から50年代の経済成長期の水需要に対応するため、集中的に建設・整備されており、更新時期を迎えています。

(各年度末日現在)

| 項目 | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|--------------|----------------|------------|------------|------------|
| 給水区域内人口 | | 人 | 415,743 | 414,503 | 412,764 |
| 給水区域内世帯数 | | 世帯 | 178,448 | 180,306 | 181,866 |
| 給水人口 | | 人 | 410,933 | 409,836 | 408,341 |
| 給水栓数 | | 栓 | 189,958 | 192,582 | 194,378 |
| 普及率 | | % | 98.84 | 98.87 | 98.93 |
| 配水量 | 総配水量 | m ³ | 49,320,923 | 48,934,030 | 50,070,335 |
| | 1日平均配水量 | m ³ | 135,126 | 133,700 | 137,179 |
| | 1日1人当たり平均配水量 | ℓ | 329 | 326 | 336 |
| 配水管総延長 | | km | 3,057.74 | 3,067.00 | 3,075.66 |

⑧ 工業用水道

工業用水道は、昭和34年の給水開始以降、大規模な更新を行っていないため、施設全体の老朽化が顕著

●契約水量は、平成3年から平成5年（106,200m³/日）をピークに、減少傾向となっていましたが、近年は横ばいで推移しています。

（各年度末日現在）

| 項目 | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|----------------|------------|------------|------------|
| 給水先事業所数 | 社 | 18 | 18 | 18 |
| 総配水量 | m ³ | 23,149,482 | 22,586,437 | 22,875,393 |
| 有収水量 | m ³ | 22,956,763 | 22,350,239 | 22,620,110 |
| 1日平均配水量 | m ³ | 63,423 | 61,712 | 62,673 |
| 契約水量(日量) | m ³ | 86,600 | 86,600 | 86,600 |
| 送配水管総延長 | m | 45,496.2 | 45,496.2 | 45,496.2 |

※流杉水系・朝日水系の合計

⑨ 下水道

下水道管は、市中心部から郊外にかけて整備を実施
特に市中心部から北部方面にかけての老朽化が顕著

- 汚水処理人口は、令和2年度末時点で409,718人となっています。
- 汚水処理人口普及率を見ると、令和2年度末時点で99.2%と高い数値になっています。
- 計画的な面整備は平成28年度末で完了しており、現在は老朽化した下水道施設を中心に更新を行っています。

(各年度末日現在)

| 項目 | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 処理区域内人口 | 人 | 384,428 | 383,650 | 384,793 |
| 処理区域内戸数 | 戸 | 134,008 | 135,218 | 137,235 |
| 人口普及率 | % | 92.4 | 92.5 | 93.2 |
| 水洗化人口 | 人 | 368,257 | 368,480 | 370,478 |
| 水洗化率 | % | 95.8 | 96 | 96.3 |
| 汚水処理人口普及率 | 公共下水道 | 人 | 384,428 | 383,650 |
| | 農業集落排水等 | 人 | 18,244 | 17,947 |
| | 合併浄化槽 | 人 | 6,719 | 6,633 |
| | 地域し尿 | 人 | 3,089 | 3,082 |
| | 計 | 人 | 412,480 | 411,312 |
| | 汚水処理人口普及率 | % | 99.2 | 99.2 |

(令和2年度末日現在)

| 区分 | 公共下水道 | | | | その他の汚水処理施設 | | | 全汚水処理施設 | |
|-------|---------|------------|---------|-------|------------|---------|--------|---------|-----------|
| | 下水道処理人口 | 下水道処理人口普及率 | 水洗化人口 | 水洗化率 | 農業集落排水等人口 | 合併浄化槽人口 | 地域し尿人口 | 処理人口計 | 汚水処理人口普及率 |
| 富山地域 | 303,506 | 95.2% | 294,868 | 97.2% | 10,456 | 2,880 | 725 | 317,567 | 99.6% |
| 大沢野地域 | 17,311 | 80.3% | 16,825 | 97.2% | 971 | 2,303 | 0 | 20,585 | 95.5% |
| 大山地域 | 6,471 | 69.3% | 6,248 | 96.6% | 2,385 | 102 | 0 | 8,958 | 96.0% |
| 八尾地域 | 16,578 | 86.3% | 14,709 | 88.7% | 1,857 | 485 | 0 | 18,920 | 98.5% |
| 婦中地域 | 39,029 | 94.4% | 36,037 | 92.3% | 1,281 | 795 | 0 | 41,105 | 99.5% |
| 山田地域 | 899 | 66.2% | 879 | 97.8% | 399 | 59 | 0 | 1,357 | 100.0% |
| 細入地域 | 999 | 81.5% | 912 | 91.3% | 224 | 3 | 0 | 1,226 | 100.0% |
| 計 | 384,793 | 93.2% | 370,478 | 96.3% | 17,573 | 6,627 | 725 | 409,718 | 99.2% |

(令和2年度末日現在)

| 地域 | 合流管(m) | 汚水管 | | 雨水管(m) | 合計(m) |
|-------|--------|-----------|---------|--------|-----------|
| | | 公共(m) | 特環(m) | | |
| 富山地域 | 87,248 | 1,444,223 | 371,418 | 50,854 | 1,953,743 |
| 大沢野地域 | 0 | 121,635 | 4,847 | 6,504 | 132,986 |
| 大山地域 | 0 | 50,599 | 13,274 | 3,166 | 67,039 |
| 八尾地域 | 0 | 59,555 | 106,840 | 8,540 | 174,935 |
| 婦中地域 | 0 | 72,935 | 211,638 | 4,693 | 289,266 |
| 山田地域 | 0 | 0 | 21,184 | 0 | 21,184 |
| 細入地域 | 0 | 0 | 13,828 | 0 | 13,828 |
| 計 | 87,248 | 1,748,947 | 743,029 | 73,757 | 2,652,981 |

(4) 保有する土地の現状

土地（地積）の状況（単位：㎡）

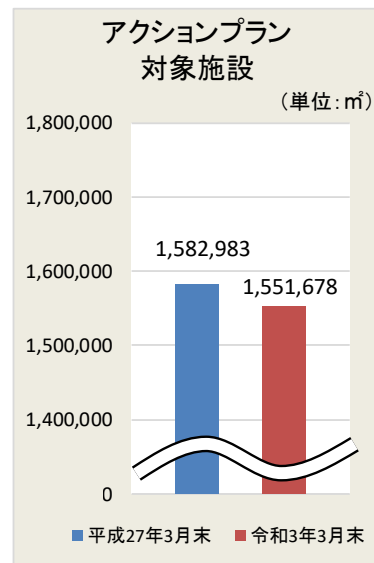
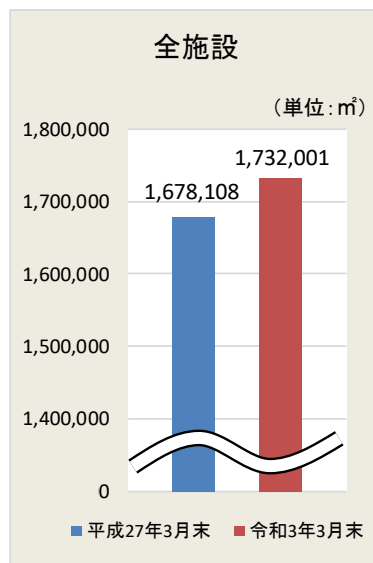
（令和3年3月31日現在）

| 区分 | 行政財産 | 普通財産 | 総面積 （地積） |
|--------------|------------|------------|-------------|
| 面積 | 16,461,305 | 27,544,244 | 44,005,549 |
| うち 未利用財産※ | 65,683 | 342,887 | 408,570 |

※未利用財産…公有財産のうち、設置当初の目的を終えて以降、未利用の状態が続いている等、その利活用を検討する必要がある財産として分類したものの。

- 未利用財産以外にも、有効に活用できていない土地があり、その使用方法の検討も必要となっています。
- 今後、公共施設の廃止が進めば、更に未利用財産の増加が見込まれます。

(5) 施設保有量の推移



●施設の保有量（延床面積）を比較すると、機能を廃止したにもかかわらず、建物の解体ができていない施設が含まれているため、全施設分は増加しています。

一方で、これまでの取組みの成果により、本計画を通じて見直しを行うアクションプラン対象施設分は減少しています。

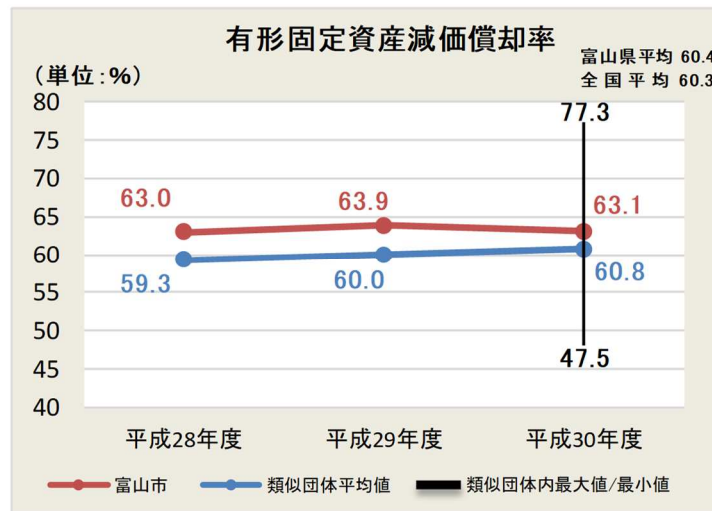
●公共施設の総量削減を進めるに当たっては、機能を廃止した施設の建物の処分についても検討する必要があります。

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

地方公会計については、平成27年1月に総務省から固定資産台帳(※20)の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を作成するよう要請がありました。

財務書類等から得られる有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができるもので、この数値が高いほど、資産の老朽化が進んでいることを示しています。

このような指標により、今後の財政上の課題を多角的に把握し、公共施設等のマネジメントに活用していくことが期待されています。



出典：富山県ホームページ「財政状況資料集」

- 全国平均60.3%、富山県平均60.4%となっており、本市の有形固定資産は他市に比べて老朽化が進んでいることがうかがえます。
- この指標には、長寿命化の取組みの成果までを精緻に反映しているものではないため、数値が高いことだけをもって、直ちに公共施設等の建て替えが必要となるものではありません。

2. 中長期的な経費や財源の見込み

(1) 投資的経費の推移

現在、保有する公共施設等を今後も維持・管理していくために、事業費を確保する必要があります。

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの市が保有する公共施設等に係る過去5年間の投資的経費の状況は、次のとおりとなっています。

（単位：億円）

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 公共建築物 | 102.99 | 106.78 | 102.67 | 144.38 | 134.52 | 591.34 |
| 社会インフラ | 137.41 | 146.42 | 167.74 | 182.36 | 179.17 | 813.1 |
| 計 | 240.4 | 253.2 | 270.41 | 326.74 | 313.69 | 1,404.44 |

●過去5年間の投資実績は横ばいから増加傾向にありますが、平成17（2005）年の合併直後の水準からは、減少傾向にあります。

●約4割が公共建築物、約6割が社会インフラに関する経費となっています。

●公共建築物については、市町村合併からの10年間における合併特例債や近年の学校施設耐震化に対する交付金等の活用可能な財源の確保が今後困難になっていくことが見込まれることから、投資可能額は減少していくものと考えられます。

●社会インフラに係る投資額は、今後も現行水準を維持する必要があることから、使用料の値上げや新たな財源の確保に努める必要があります。

●将来的には、社会保障費の増大や人口減少に伴う市税収入の減少等の影響により、これまでの投資実績額を維持することは困難になると推測されます。

《公共施設等整備に係る事業費の5年間平均》

| 区分 | 事業費 |
|--------|---------|
| 公共建築物 | 118.3億円 |
| 社会インフラ | 162.6億円 |
| 合計 | 280.9億円 |

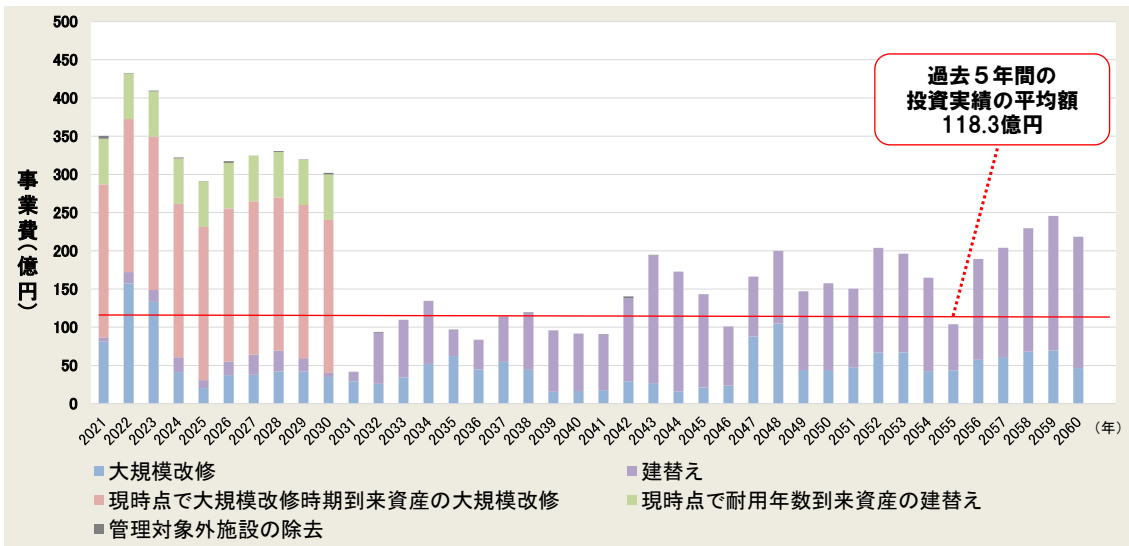
公共建築物及び社会インフラの将来更新費用の推計に当たっては、それぞれの過去5年間における投資実績の平均値を充当可能な上限額として設定することとします。

(2) 公共建築物の将来更新費用推計

本市は、公共建築物の数・延床面積が共に多く、老朽化が進んでおり、今後は集中して施設の更新時期を迎えることとなります。現状の規模のまま全てを更新することは不可能であるため、財政状況や類似都市との比較等も踏まえた、適正規模の施設量への再編が必要です。

《耐用年数経過時に単純更新を行った場合の公共建築物の将来更新費用》

| | | | |
|----------------|---------|--------------|-----------|
| 年更新費用試算額 | 195億円 | 40年間の更新費用総額 | 7,800.3億円 |
| 過去5年間の投資実績の平均額 | 118.3億円 | 年更新費用試算額との比較 | 1.6倍 |



●耐用年数経過時に単純更新を行った場合の今後40年間の更新費用は、総額で7,800.3億円、年平均で195億円となります。

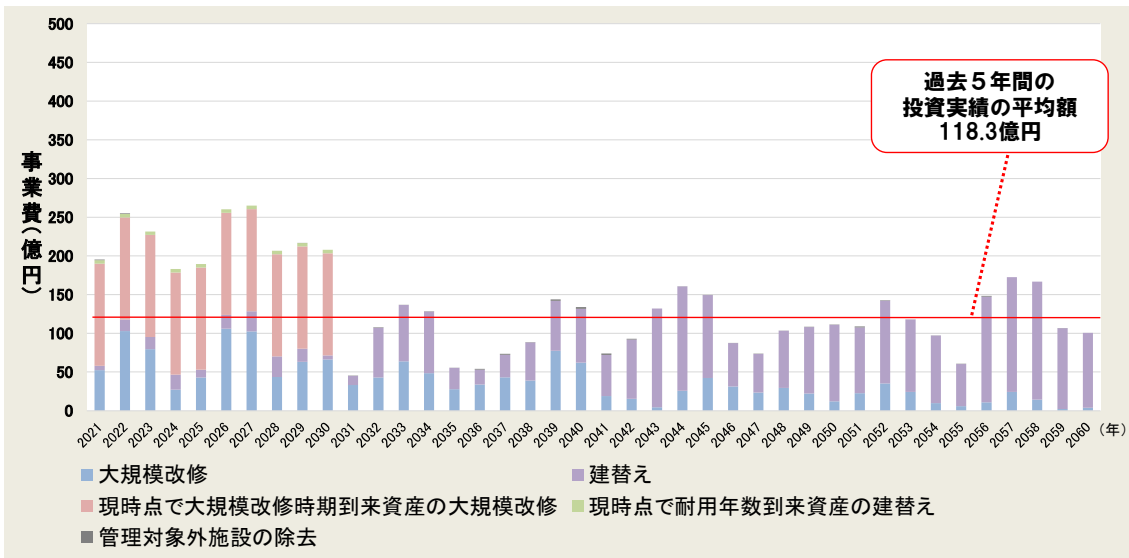
これは、これまでの投資実績（直近5か年度平均）118.3億円の1.6倍に相当します。

また、今後40年間で3,068億円、年平均で76.7億円の不足が見込まれます。

●「現時点で耐用年数到来資産」への財源確保が図られたとしても、2042年度からの約20年間の施設の維持管理は依然として厳しい状況が続く見通しとなっています。

《長寿命化等の対策を踏まえた場合の公共建築物の将来更新費用》

| | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| 年更新費用試算額 | 137.4億円 | 40年間の更新費用総額 | 5,495億円 |
| 過去5年間の投資実績の平均額 | 118.3億円 | 年更新費用試算額との比較 | 1.2倍 |



●長寿命化等の対策を踏まえた場合の今後40年間の更新費用は、総額で5,495億円、年平均で137.4億円となります。

●「現時点で耐用年数到来資産」への財源確保が図られた場合には、その後の施設の維持管理は可能となる見込みとなっています。

●耐用年数経過時に単純更新を行った場合と比較すると、コスト縮減効果は40年間で2,305.3億円、年平均で57.6億円となります。

しかし、この場合も今後40年間で763億円、年平均で19億円の不足が見込まれます。

●長寿命化等の対策を講じたとしても、全てを更新することは困難であるため、財政状況や類似市との比較等も踏まえた、適正規模の施設量への再編が必要です。

○ 公共建築物の将来更新費用推計の試算条件

- ・ 建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数到来後に建て替えを行うと仮定して費用を計上します。
- ・ 大規模改修の費用は2年、建て替えの費用は3年で均等に分割して計上します。
- ・ 令和2年度時点で既に大規模改修及び建て替え時期を迎えているものについては、令和3年度から10年間に渡り、分散して費用を計上します。
- ・ 機能を廃止した施設については、耐用年数到来年度に除却費を計上します。

- 学校施設の推計費用は、「富山市学校施設長寿命化計画(※21)」から引用しています。また、一部のスポーツ施設の推計費用は、「市有拠点スポーツ施設長寿命化基本計画(※22)」から引用しています。
- 病院は建築物のみを対象とし、医療機器類は、耐用年数が多様で、分類も複雑であることから対象外とします。

○ 施設分類別の建替単価及び大規模改修単価

| 分類 | 建替単価 (万円/㎡) | 大規模改修単価 (万円/㎡) |
|------------------|----------------|-------------------|
| 市民文化系施設 | 40 | 25 |
| 社会教育系施設 | 40 | 25 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 36 | 20 |
| 産業系施設 | 40 | 25 |
| 学校教育系施設 | 33 | 17 |
| 子育て支援施設 | 33 | 17 |
| 保健・福祉施設 | 36 | 20 |
| 医療施設 | 40 | 25 |
| 行政系施設 | 40 | 25 |
| 公営住宅 | 28 | 17 |
| 公園 | 33 | 17 |
| 供給処理施設 | 36 | 20 |
| その他 | 36 | 20 |

○ 耐用年数の考え方

「耐用年数経過時に単純更新を行った場合の公共建築物の将来更新費用」は、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(※23)」に基づいています。

「長寿命化等の対策を踏まえた場合の公共建築物の将来更新費用」では、総務省ホームページ掲載の「公共施設等更新費用試算ソフト(平成28年度版)」を参考にしています。

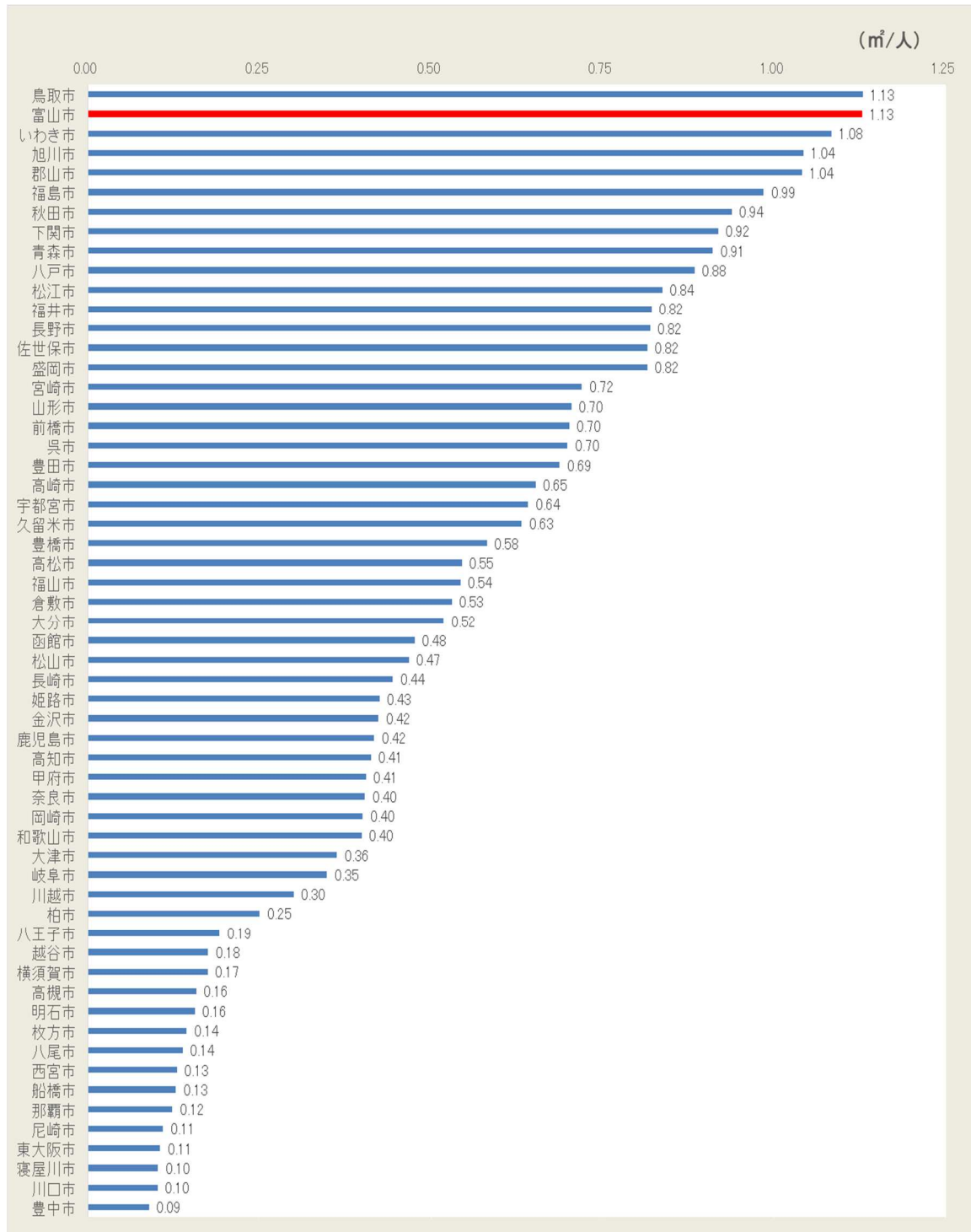
また、本市の学校施設及びスポーツ施設については、「富山市学校施設長寿命化計画」及び「市有拠点スポーツ施設長寿命化基本計画」の耐用年数を反映しています。

(3) 社会インフラの将来更新費用推計

本市は、可住地面積が広く、市民が生活する範囲も広くなり、生活基盤となる社会インフラの保有量も広範かつ膨大となっています。

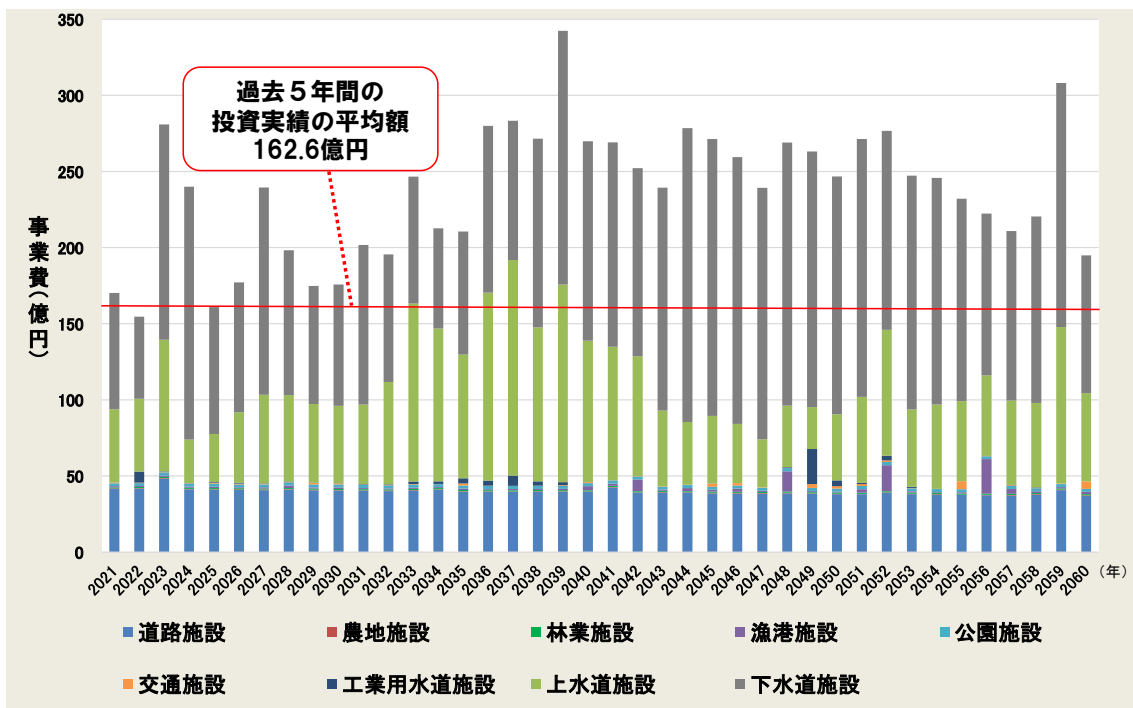
こうしたことから、人口減少期においては、市街地をコンパクトにまとめ、社会インフラを再編することが必要です。

《人口1人当たり可住地面積の中核市調べ》



《耐用年数経過時に単純更新を行った場合の社会インフラの将来更新費用》

| | | | |
|----------------|---------|--------------|-----------|
| 年更新費用額 | 237.6億円 | 40年間の更新費用総額 | 9,505.8億円 |
| 過去5年間の投資実績の平均額 | 162.6億円 | 年更新費用試算額との比較 | 1.5倍 |

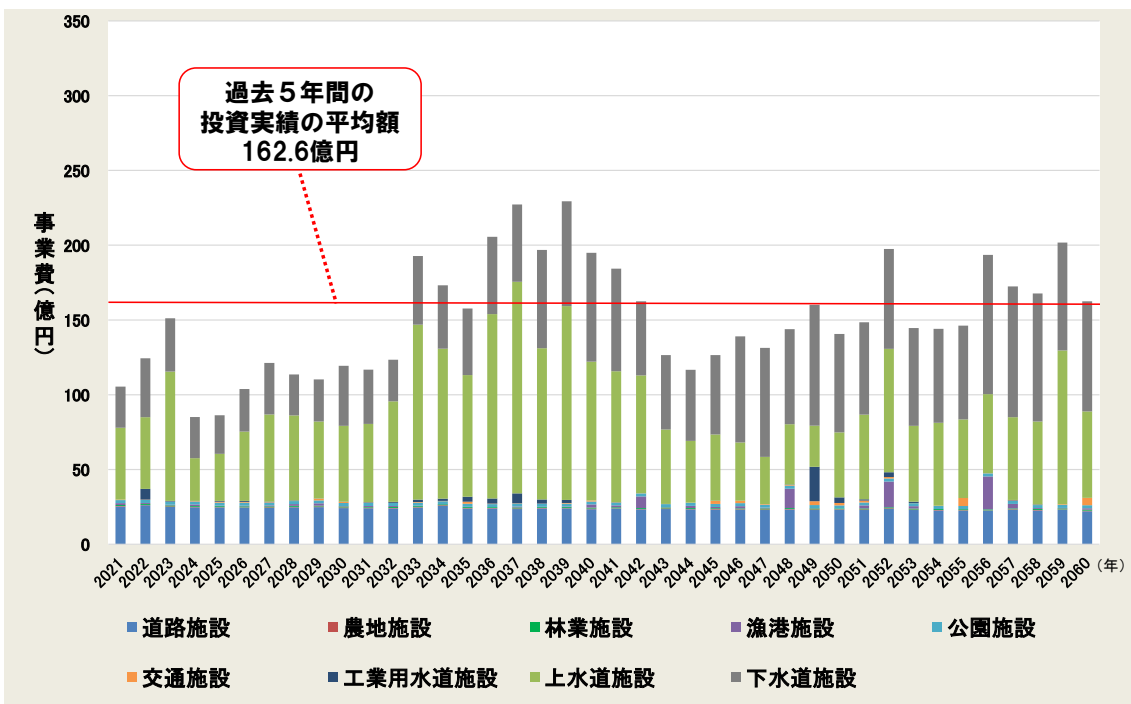


●耐用年数経過時に単純更新を行った場合の今後40年間の更新費用は、総額で9,505.8億円、年平均で237.6億円となります。これは、これまでの投資実績（直近5か年度平均）162.6億円の1.5倍に相当します。

また、今後40年間で3,004億円、年平均で75億円の不足が見込まれます。

《長寿命化等の対策を踏まえた場合の社会インフラの将来更新費用》

| | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| 年更新費用額 | 151.2億円 | 40年間の更新費用総額 | 6,047億円 |
| 過去5年間の投資実績の平均額 | 162.6億円 | 年更新費用試算額との比較 | 0.9倍 |



- 長寿命化等の対策を踏まえた場合の今後40年間の更新費用は、総額で6,047億円、年平均で151.2億円となります。
- 耐用年数経過時に単純更新を行った場合と比較すると、コスト縮減効果は40年間で3,458.8億円、年平均で86億円となります。
- 平準化を図ることにより、全体としては将来更新費用は投資上限の水準とほぼ同水準となり、維持管理が可能となる見込みです。
- 人口減少期においては、市街地をコンパクトにまとめ、社会インフラを効率的にマネジメントする必要があります。

○ 社会インフラの将来更新費用推計の試算条件

- ・「単純推計」…耐用年数経過時に単純更新を行った場合の社会インフラの将来更新費用
- ・「計画に基づく推計」…長寿命化等の対策を踏まえた場合の社会インフラの将来更新費用

ア 道路施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|------------------------------------|----------|--------------------|
| 舗装市道 | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 道路土工構造物 (標識、照明等) | 単純推計 | 過年度実績に基づき修繕した場合の推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| トンネル | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 橋りょう | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 道路附属物 (シェッド、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋) | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |

イ 農地施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|--------|----------|----------------------------|
| 農道 | 単純推計 | 富山市道生活道路における舗装事後補修単価に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| 農道橋りょう | 単純推計 | 林道橋りょう費用から原単位を算出し推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記同様の推計 |

ウ 林業施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|--------|----------|---------------------|
| 林道 | 単純推計 | 過年度実績に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| 林道橋りょう | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 林道トンネル | 単純推計 | 市道トンネル費用から原単位を算出し推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

エ 漁港施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|---------------|----------|--------------|
| 海岸保全施設 | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 四方漁港、 水橋漁港 | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |

オ 公園施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|--------------------|----------|--------------|
| 都市計画公園、 都市計画外公園 | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 農村公園 | 単純推計 | 過年度実績に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

カ 交通施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|---------------------|----------|------------------------------|
| 路面電車施設 (停留所、軌道等) | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| バス休憩所 | 単純推計 | 耐用年数を40年、 更新単価は150千円として推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

キ 工業用水道施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|------|----------|--|
| 管路 | 単純推計 | 管種により耐用年数を40年、60年、80年、 100年に設定し、更新単価は次ページの表 に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

ク 上水道施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|------|----------|--|
| 浄水施設 | 単純推計 | 耐用年数を60年に設定し、地域ごとの概算 更新事業費に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| 配水池 | 単純推計 | 耐用年数を60年に設定し、施設ごとの概算 更新事業費に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| ポンプ場 | 単純推計 | 耐用年数を60年に設定し、地域ごとの概算 更新事業費に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |
| 管路 | 単純推計 | 管種により耐用年数を40年、60年、80年、 100年に設定し、更新単価は次ページの表 に基づき推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

管路の更新単価…（一財）地域総合整備財団の試算を基に設定。

| 導水管・送水管 管径区分 | 更新単価 (千円/m) | 配水管 管径区分 | 更新単価 (千円/m) |
|-----------------|----------------|-------------|----------------|
| 300mm未満 | 100 | 150mm以下 | 97 |
| 300～500mm未満 | 114 | 200mm以下 | 100 |
| 500～1,000mm未満 | 161 | 250mm以下 | 103 |
| 1,000～1,500mm未満 | 345 | 300mm以下 | 106 |
| 1,500～2,000mm未満 | 742 | 350mm以下 | 111 |
| 2,000mm以上 | 923 | 400mm以下 | 116 |
| | | 450mm以下 | 121 |
| | | 500mm以下 | 128 |
| | | 550mm以下 | 128 |
| | | 600mm以下 | 142 |
| | | 700mm以下 | 158 |
| | | 800mm以下 | 178 |
| | | 900mm以下 | 199 |
| | | 1,000mm以下 | 224 |
| | | 1,100mm以下 | 250 |
| | | 1,200mm以下 | 279 |
| | | 1,350mm以下 | 628 |

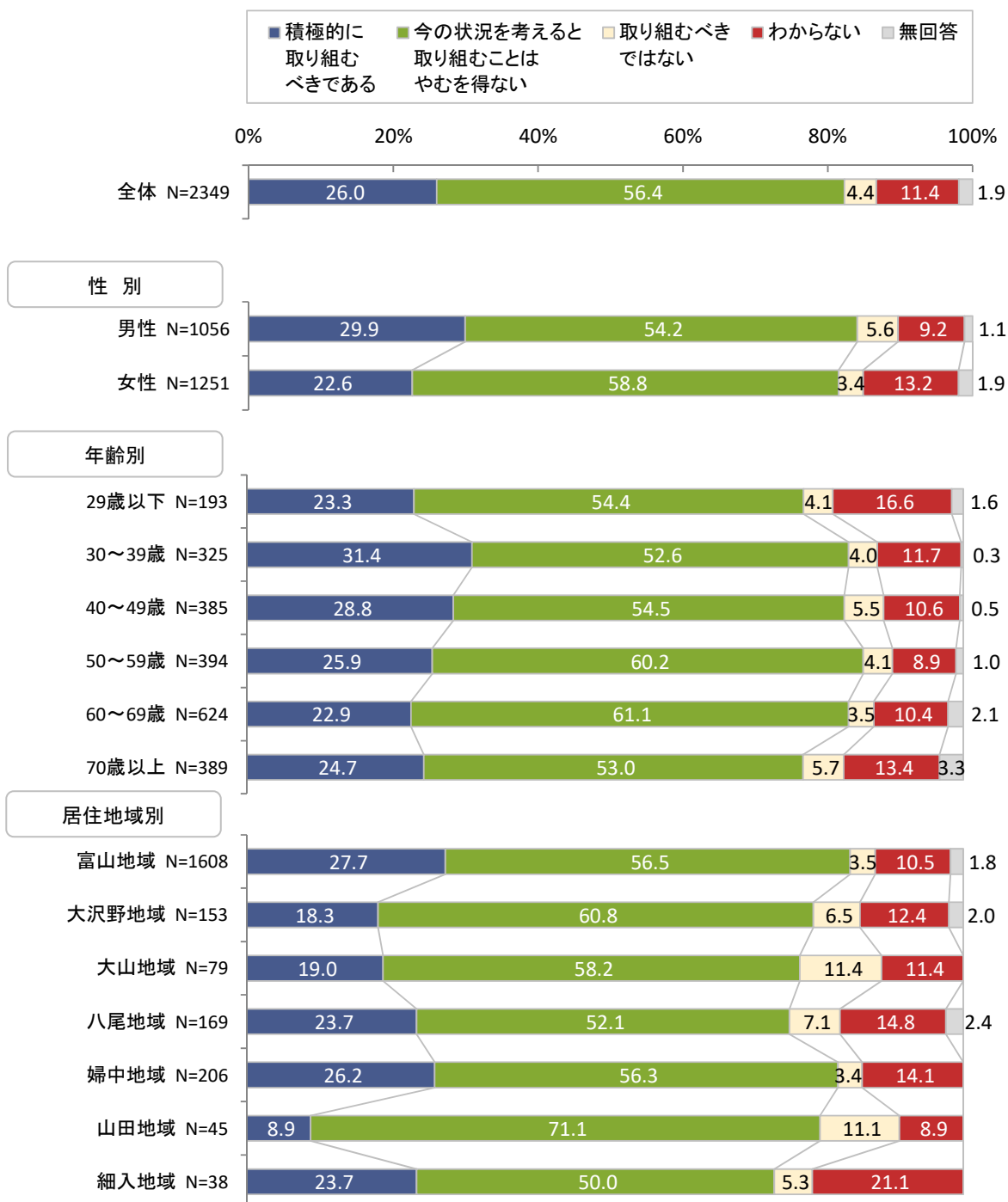
ケ 下水道施設

| 対象施設 | 推計方法 | 試算条件・考え方 |
|----------------------------------|----------|------------------|
| 管路、 処理場、 ポンプ場、 マンホールポンプ | 単純推計 | 個別施設計画の数値を引用 |
| | 計画に基づく推計 | |
| 農業集落排水処理 施設 | 単純推計 | 令和2年度最適性構想に基づく推計 |
| | 計画に基づく推計 | 上記と同様の推計 |

3. 公有財産等に関する市民意識調査

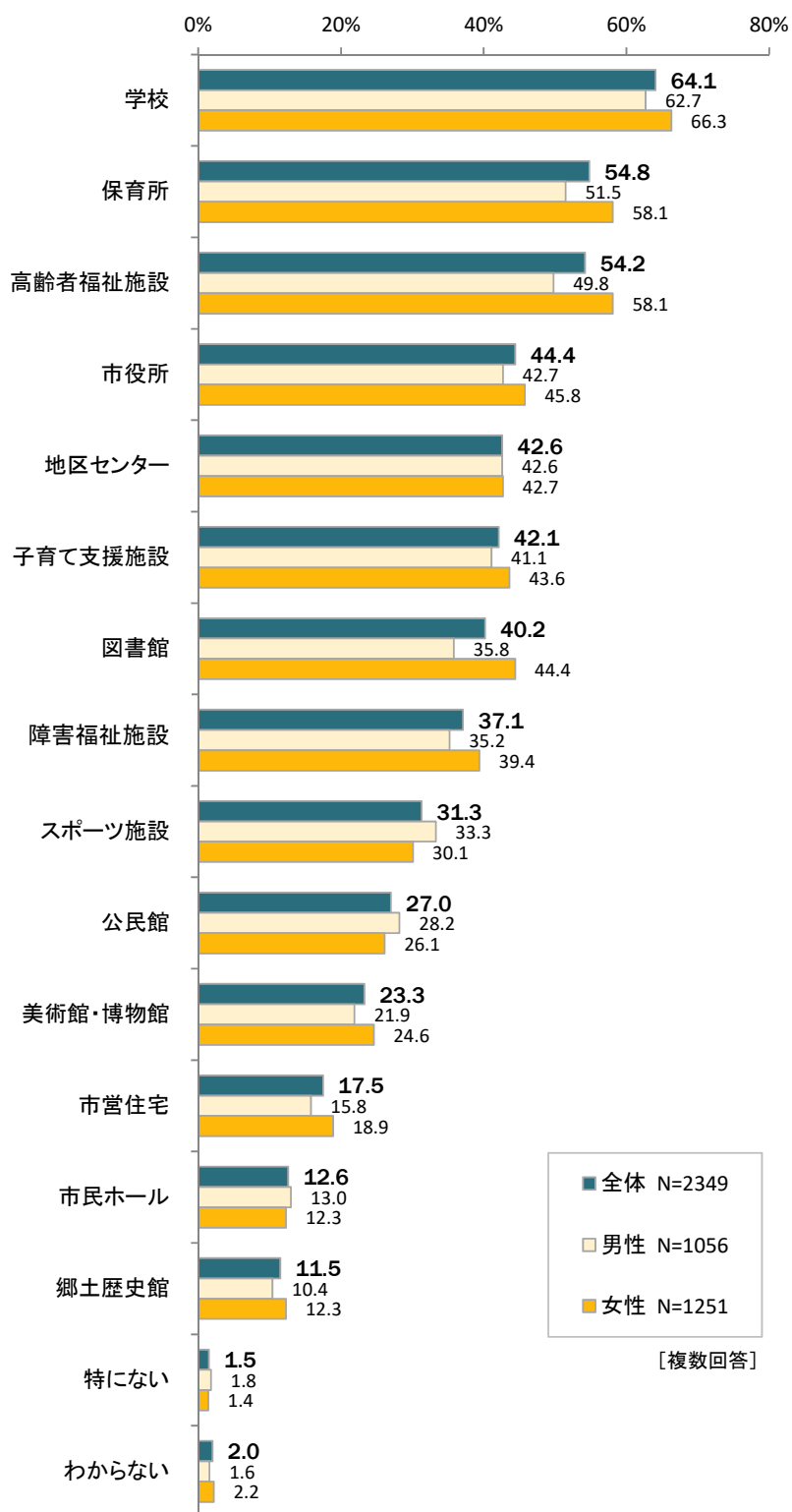
(1) 老朽化した公共施設等の再編について(平成27年度調査)

●公共施設等の再編について、「積極的に取り組むべきである」「今の状況を考えると取り組むことはやむを得ない」を合わせた『取り組む必要がある』という回答が全体の8割以上になっています。



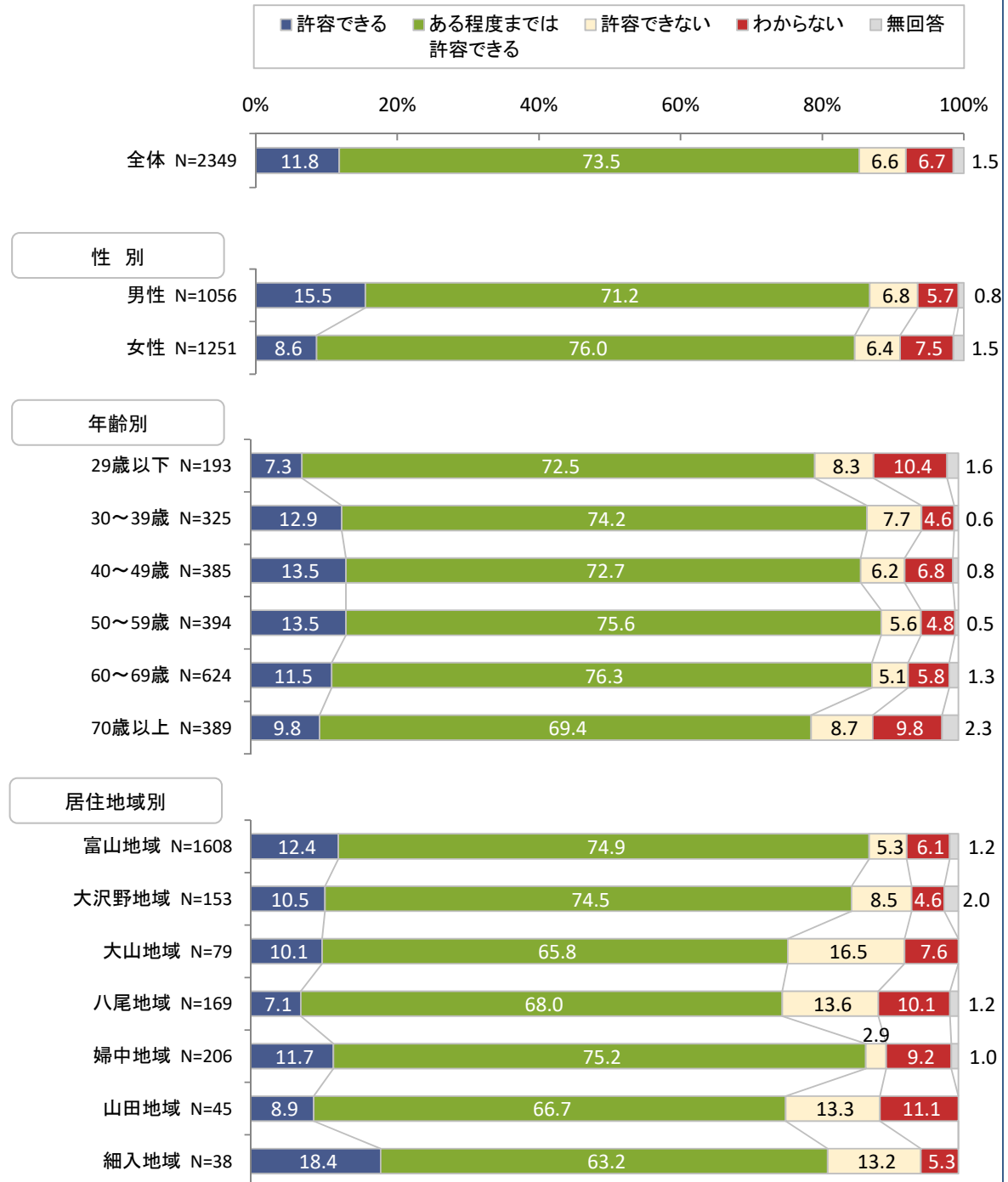
(2) 今後も公共施設等として優先的に残すべき施設(平成27年度調査)

●全体の6割以上が「学校」を、半数以上が「保育所」や「高齢者福祉施設」を、公共施設等として優先的に残すべきとしています。一方、「市民ホール」や「郷土歴史館」は残すべきという回答が1割程度にとどまっています。



(3) 利便性低下に対する許容度(平成27年度調査)

●公共施設等の再編に伴い、施設が遠くなったり、利用できなくなったりすることについて、「許容できない」という回答が全体の1割以下にとどまっています。

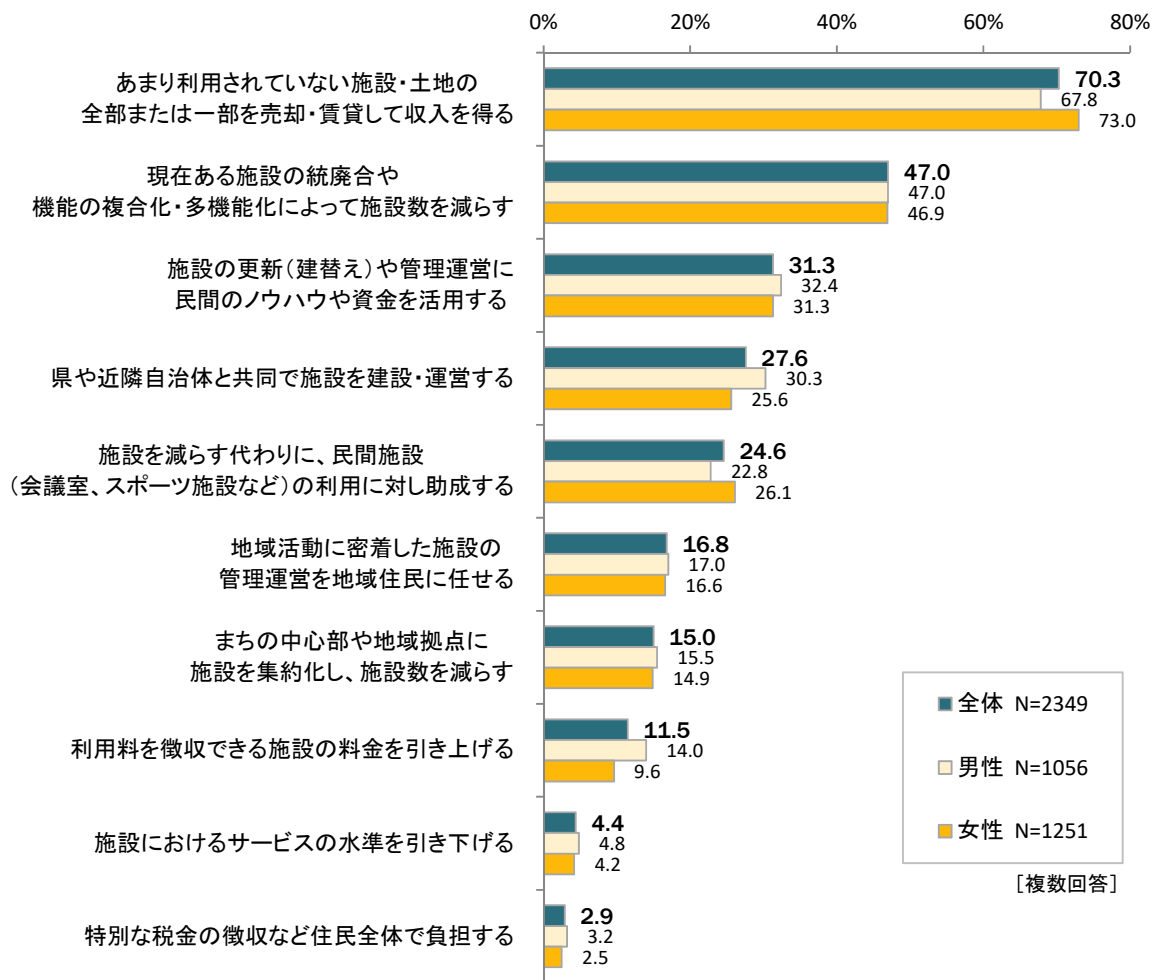


(4) 更新費用の負担を減らす方策(平成27年度調査)

●全体の7割以上が「余り利用されていない施設・土地の全部又は一部を売却・賃貸して収入を得る」ことが、公共施設等の更新費用の負担を減らすには有効だと考えています。

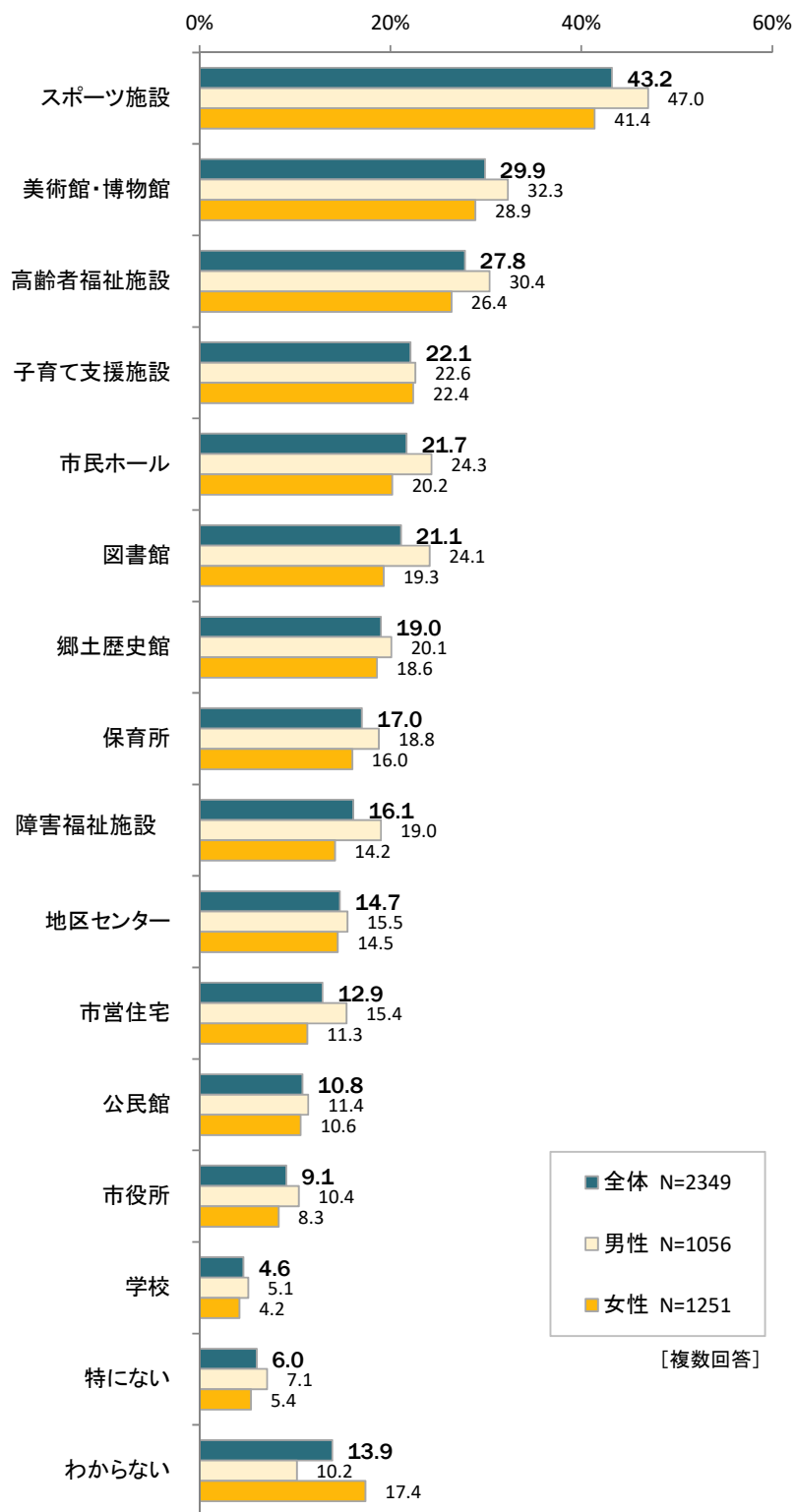
●「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」ことが有効であるという回答が約半数を占めています。

●「施設におけるサービスの水準を引き下げる」ことや、「特別な税金の徴収など住民全体で負担する」ことによる方策は、全体の5%未満の回答にとどまっており、市民は負担が増すことなく、これまでどおりのサービスを利用することを望んでいるという結果が得られました。



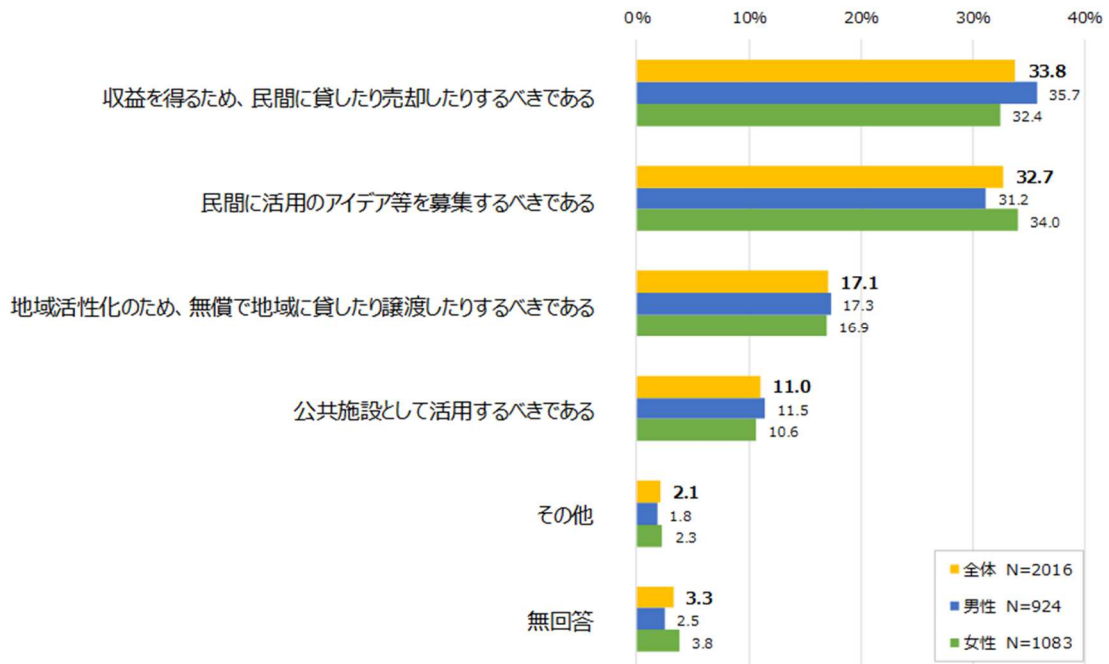
(5) 民間事業者による施設運営(平成27年度調査)

●民間事業者により運営した方がサービスが向上すると思われる施設として、全体の4割以上が「スポーツ施設」、3割弱が「美術館・博物館」を挙げています。



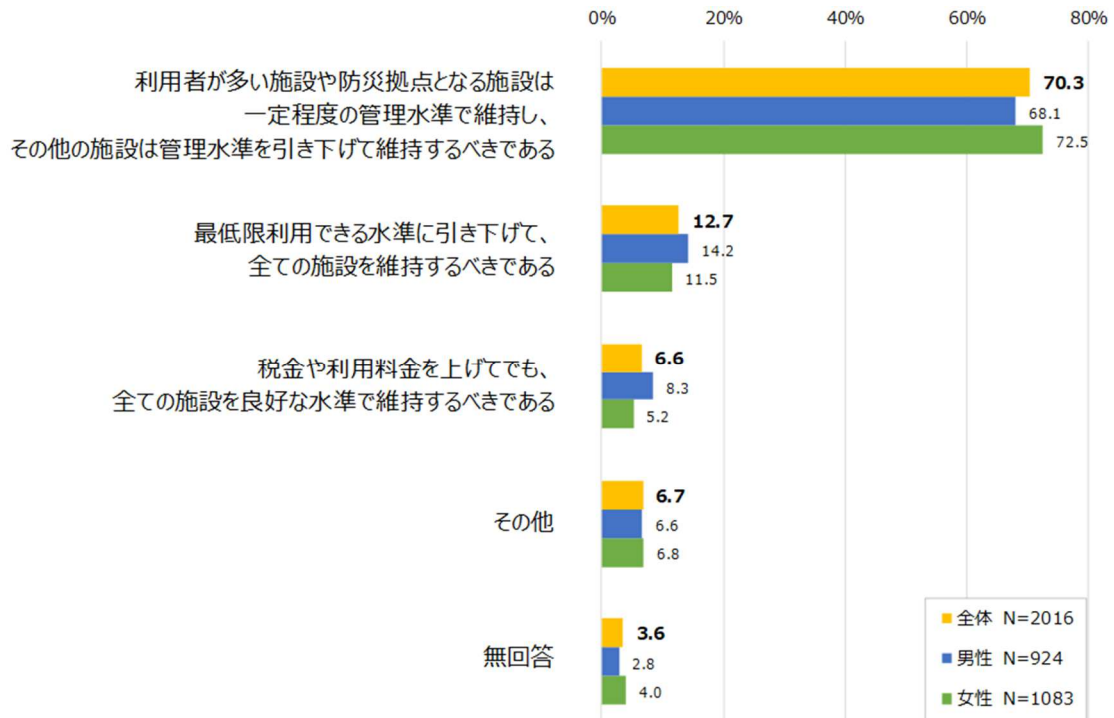
(6) 利用されていない土地や建物の利活用について(令和2年度調査)

●最も割合が高かったのは、「収益を得るため、民間に貸したり売却したりするべきである」、次いで「民間に活用のアイデア等を募集するべきである」となっています。どちらも3割を超えており、利用されていない土地や建物の利活用について、民間の力を活用すべきと考える回答の割合が高くなっています。



(7) 施設の維持方針(令和2年度調査)

- 「利用者が多い施設や防災拠点となる施設は一定程度の管理水準で維持し、その他の施設は管理水準を引き下げて維持するべきである」とした回答が全体の7割超と圧倒的に高く、その他の項目との差が大きくなっています。
- 施設の維持に当たっては、施設の役割等によって管理水準にメリハリを付けるべきであるとする回答の割合が高くなっています。



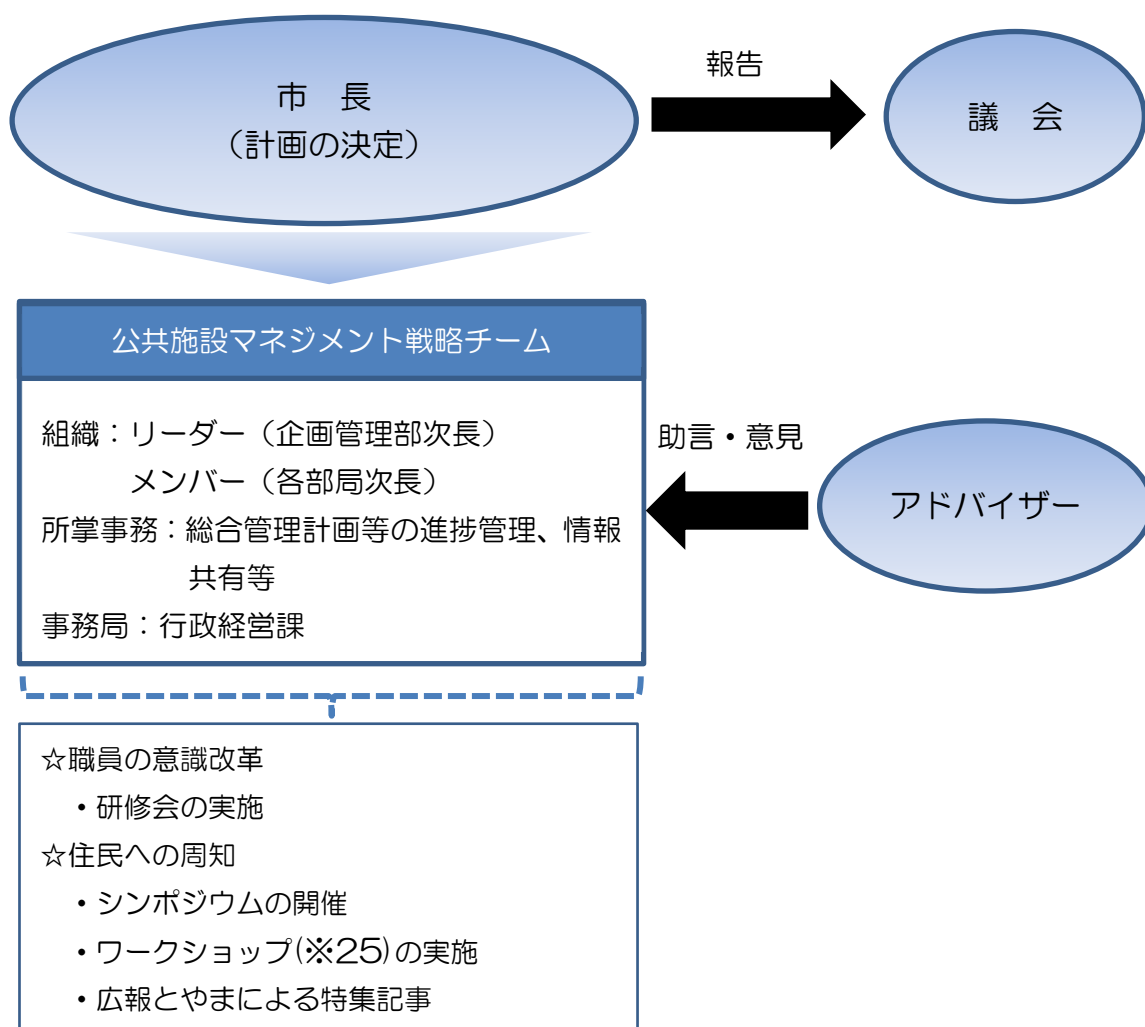
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

適正かつ効率的な維持管理を行うためには、職員の意識改革を図るとともに公共施設等の管理に関する情報を部局横断的に統括し、情報の共有や総合的なマネジメントを行う仕組みづくりが必要となります。

また、公共施設等のファシリティマネジメントを単なる財政構造改革の一つとして捉えるのではなく、まちづくりや、市民協働(※24)、PPP等の様々な観点から全庁的な取組みとして進める必要があります。

こうしたことから、全庁的にファシリティマネジメントを推進する部局横断組織となる「公共施設マネジメント戦略チーム」において、一元的な進捗管理を行うとともに、職員研修会の実施や、シンポジウムの開催等、総合的な施策を推進していく必要があります。



2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 数値目標

国の公共施設等総合管理計画の策定指針では、計画期間における公共施設等の数や延床面積に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標等について、できる限り数値目標を定めることが望ましいとされています。

しかしながら、本市の公共建築物の延床面積の約4割を占める学校では、再編・統合に向けた検討を行っていますが、地域合意を前提としていることから、短期間での削減は困難であると考えています。

また、学校に限らずその他の用途の施設についても、市の一方的な都合により廃止を行うことは簡単なことではありません。

公共施設等の総量削減を進めるためには、全市的な少子・超高齢化により求められるサービスの変化や、地域ごとに異なる将来人口、施設の配置状況等、様々な要因を分析して、真に必要とする施設を適正配置していく必要があります。

また、社会インフラについても、それぞれ施設特性が多様であり、講じる対策もそれぞれ異なることや、住民の日常生活に密着している施設であることから、簡単に廃止等の方針を定め、具体の目標数値を設定することは、困難であると考えております。

このため、本市では、計画期間が40年と長期間に渡る総合管理計画においては、公共施設等全体の具体的な削減目標を定めないこととしますが、個別計画においては、具体的に検討していくこととします。

なお、公共建築物の個別計画であるアクションプランでは、5年間を一区切りとし、その期間内で具体の削減目標を設定した上で、個別施設の見直しを図っていくこととしています。

(2) 公共建築物の管理に関する基本方針

基本方針1 公共建築物の総量削減（廃止・統合・譲渡）

① 公共建築物の再編

本市の公共建築物は、市町村合併により機能が重複した施設が数多く存在しており、市民1人当たりの延床面積（4.2㎡）は中核市平均（3.2㎡）の約1.3倍となっています。このままで、公共建築物を維持し続けた場合、今後40年間の更新費用推計は、約7,800億円であり、年平均にすると約195億円が必要となります。

一方、過去5年間の投資的経費の平均額は、年間約110億円であり、将来的にこの額が確保できたとしても、年間約70億円、40年間で約3,000億円が不足することが見込まれています。

さらに、人口減少による税収等の減少や超高齢化に伴う社会保障費の増加も予想され、今後ますます公共建築物の更新等に投資できる経費は減少すると考えられます。

こうしたことから、効率的な維持管理や運営を進めることはもとより、問題を先送りすることなく、施設の廃止や統合、譲渡を積極的に行う等、あらゆる手段を活用し、公共建築物に係るトータルコストの圧縮を図っていきます。

② リノベーションの推進

まだ耐用年数に到達していない施設で、所期の目的を達成したものや稼働率の低下により、施設を廃止すべきと判断した施設については、そのまま放置し、いたずらに追加の経費を掛けることがないように、リノベーション（※26）を図り、新たな行政需要に対応した施設として積極的に活用を図ることとします。

③ 新規整備の制約

新規整備については、各種計画や構想に基づき、費用対効果や経済効果が見込まれるものを精査するとともに、新たな行政需要や真に住民福祉の向上が見込まれる場合を除き、原則、行わないこととします。

基本方針2 PPP戦略の推進

① 公共建築物の複合化・多機能化

公共施設等のマネジメントを効果的に実施する上で、住民サービスの低下を招くことなく、かつ効果的な公共施設等の再編を行う手法を検討する必要があります。

この手法に則り、単一目的の施設から多機能化・複合化施設等への転換を図り、施設規模は縮小しても、共有スペースを設けること等により、サービス機能をできる限り維持します。

② 民間事業者の活用

公共施設等の整備に当たっては、民間事業者の資金とノウハウを積極的に活用します。

また、公共施設等の運営方式については、業務委託や指定管理者制度(※27)だけではなく、PFI(※28)方式やコンセッション方式(※29)等のPPP手法の導入を検討し、これが良質で効率的なサービスにつながると判断される場合は、サービスや運営管理等を民間事業者へ委ねることも重要であると考えます。

なお、市の施設を維持しなければサービスの提供自体が不可能なものである場合や、民間施設や民間サービスによる代替の可能性がある場合もあることから、民間事業者と連携したサービス提供が実現できるか等の検討を行うことも必要となります。

③ 地域プラットフォーム

民間事業者の資金やノウハウを最大限に活用するためには、行政と民間が対等な立場で対話できる仕組みづくりが必要です。そのため、本市では、PPPに対する知識やノウハウ不足等の課題を解消し、多種多様なPPPを推進すべく、「とやま地域プラットフォーム」を設置します。

「とやま地域プラットフォーム」は、地域の産・官・学・金(※30)等立場の異なる様々なステークホルダーが、PPP事業を通じて地域住民に対する公共サービスの改善と地域経済の活性化を図ることを共通の目的として、セミナーや各種講座を通じ、PPP手法のノウハウと案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取組みを推進します。

基本方針3 新たな財源の確保

① 財産の有効活用

土地や建物等の市有財産は、市が事業遂行のために取得してきたものであり、市民共有の財産です。しかし、今後の維持管理費や施設の更新費用を考えると、全ての財産を保有していくことは困難な状況となっています。

今後は「保有する財産」から「活用する財産」へ発想を転換し、財産が生み出す収益を増大させていきます。

例えば、未利用の土地や建物は民間事業者等への売却や貸付を行うことで、収益の確保を図っていきます。これらの収益は、他の市有財産を持続的に維持するために活用していきます。

② 公の施設の受益者負担の適正化

公の施設運営には、多額の資金（税金）が充てられていることから、施設を利用する者と利用しない者との間の公平性を確保し、財源の確保も図るため、公共施設等の維持管理に係るトータルコストも踏まえながら、無料となっている施設も含め、受益者負担の適正化を進めていきます。

③ 将来の更新への備え

これからの行政には、固定資産台帳の活用等公会計の仕組みを取り入れた行財政運営が求められています。こうしたことから、将来の大規模改修や更新に備え、既存施設のコスト縮減による効果額や廃止等を行った施設の資産の売却益等を活用していく仕組みを検討します。

また、施設の長期的な修繕計画や更新計画を踏まえ、耐用年数到来前から予防的に補修を行うことは、結果的には施設の保全に係る費用総額を抑え、施設の長寿命化につながることから、PPP手法による民間資金の活用等多様な手法による財源の確保に取り組みます。

(3) 社会インフラの管理に関する基本方針

基本方針1 適度な増加の抑制（量のマネジメント）

社会インフラの増加及び急速な老朽化に伴い、今後、修繕・更新費用の急増が見込まれます。一方、人口減少による税収等の減収に伴い、維持管理に投資できる財源が将来不足することも予測されています。

そのため、社会インフラの適度な増加の抑制や新規整備の制約・重点化といった量のマネジメントを推進していきます。

基本方針2 管理水準の適正化（質のマネジメント）

財源や人材等には限りがある一方、本市の保有する社会インフラの分野は多岐にわたって膨大なものとなっています。

こうした社会インフラを適切に維持管理し、利用者の安全・生活利便性を確保するため、点検・診断等を通じた各施設の実態把握や対策を適切な時期に実施することが重要となります。

そのため、統一的な管理区分・管理水準の設定やLCCを考慮した戦略的な維持管理・更新といった質のマネジメントを推進していきます。

基本方針3 新たな仕組みの導入（資源のマネジメント）

社会インフラの維持管理を継続的に実施していくためには、民間活力や新技術等、新たな仕組みについても積極的に導入する必要があります。


併せて社会インフラの維持管理・更新等の必要性や重要性について、利用者をはじめとする多様な主体の理解を促進するとともに、必要な情報を広く発信し、共有化を図る必要があります。

そのため、PPPや積極的な情報開示・発信といった資源のマネジメントを推進していきます。

(4) 個別方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設の建築物点検は3年に1度、設備点検は毎年法定点検（建築基準法第12条の定期点検）を実施しています。加えて、施設管理者が法定点検の結果を参考にしながら、建物の外観等を目視により行う劣化状況調査を毎年実施します。劣化状況調査では4段階による評価を行います。

| | |
|---|----|
| | 評価 |
|  | A |
| | B |
| | C |
| | D |

これらの評価の結果に基づき優先度を判定します。真に必要な改修等に予算を配分していく仕組みを構築することで、限られた財源の中で効果的な保全を行っていくこととします。

また、社会インフラについても、インフラ長寿命化計画等国から示されている技術基準等に準拠しつつ、パトロールや点検・診断等を実施し、危険箇所や劣化状況の把握に努めます。また、橋りょう等の維持管理に高度な専門性を要する社会インフラへの対応として、職員のスキルアップに取り組み、効果的な手法を検討していくこととします。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

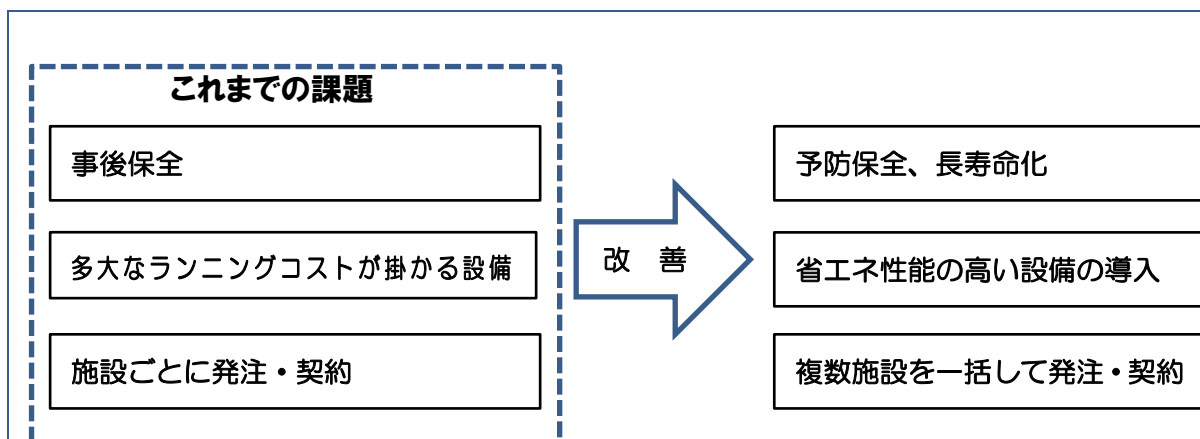
今後も継続して使用する施設については、安全性や利便性等必要な改修・修繕を計画的に実施して、長寿命化を図る必要があります。このため、公共施設に係るデータベース（公共施設マネジメントシステム、保全システム）を活用し、将来推計を行いながら、予防保全型の維持管理を行うことで、修繕等の突発的なコストの発生を抑え、LCCの縮減・平準化を図ります。

また、省エネ性能の高い設備機器等の積極的な導入を図り、維持管理費の節減に努めます。

社会インフラについては、道路、橋りょう、上水道、下水道等の施設ごとに、劣化状況を把握しながら、特に劣化が進みやすい部分、機能が損なわれた際の社会的な被害（リスク）の大きさ等を勘案し、優先順位を付けて、効率的な維持管理、修繕、更新等に努めます。

また、包括的な一括発注方式の導入や、民間事業者の資金やノウハウの活用等により、維持管理・運営費を抑制します。

さらに、施設の一元管理を行うデータベースの構築や、ICT（※31）等の新技術のさらなる活用も検討していきます。



③ 安全確保の実施方針

専門知識を持たない施設管理者でも施設点検を行えるよう、点検のポイントを分かりやすく整理したマニュアルを整備します。これを基に、施設管理者による施設点検を実施し、施設の劣化状況を的確に把握し、安全性の確保を図ります。

さらに、本市の災害特性や地域の実情を踏まえ、適切な安全対策を事前に講じます。特に、社会インフラについては、ライフラインとして市民生活に密接に関係することから、計画的な安全対策を進めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震化が実施されていない施設については、防災特性（防災拠点、避難所等）・地域特性（地盤の揺れやすい地域や商業地域等）・その他の視点（代替性や統廃合の見込み）等を判断した上で、耐震診断を実施するとともに、優先順位に配慮しながら早急に更新や補強による耐震化を実施します。

⑤ 長寿命化の実施方針

公共施設等は、利用者にとって使いやすく、快適で衛生的な場であることや、省エネルギー、環境負荷の低減に資すること等が必要です。これらの機能を可能な限り長期にわたって維持するために、支障となる劣化等を把握し、適切な時期に適切な修繕や更新を行える体制を構築します。

また、修繕や改修等を計画的に行うことは、施設の寿命を法定耐用年数以上に延ばし、施設の更新費用の削減等財政的な負担軽減に資することから、耐用年数を効果的に延伸できる施設や社会インフラについては、優先的に長寿命化対策を進めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

今後、基本的には公共施設等の新規整備は行わないこととし、公共建築物については、①全市域が利用対象となる施設、②一定程度の地域（複数の中学校区）で利用される施設、③地域単位（複数の小学校区以下）で利用される施設を区分して考える3階層マネジメントの考えのもと、施設類型別に再編を図ります。そして、公共施設ごとに配置状況、利用状況、老朽度、類似施設の有無等を考慮し、総合評価した上で、統廃合等を検討します。

また、3階層マネジメントにより地域単位で利用される施設に位置づけられた施設については、その地域のあらゆる世代や立場の方々の考えを踏まえた上で、将来の市民が必要とする施設を見極めながら、統廃合を進めていきます。

なお、総量の削減と合わせて、施設の集約化・複合化・転用・譲渡も視野に入れた総合的な検討を踏まえ、公共施設等で提供すべき機能やサービスの再編もPPPを活用して計画的に進めます。

社会インフラについても、リスクベースメンテナンス(※32)の考えを踏まえ、重要度に応じて管理水準を定める等、メリハリの利いた管理に努めます。また、新規整備は、集約型都市構造の実現や強じん化、安全・安心な市民生活に資する等、真に必要なものに限定するとともに、十分な社会的便益が得られないものや利用が限られたものについては、廃止を検討します。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後、公共施設の改修や更新の際には、誰もが使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

⑧ エネルギー利活用の方針

今後は、ゼロカーボンを実現するために、公共施設における設備更新や改修の際は、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の積極的な導入を通して、エネルギー利用の効率化の推進等環境に配慮した施設整備を行い、既存施設においてもCO₂排出ゼロの電力やガス等の活用拡大に努めます。

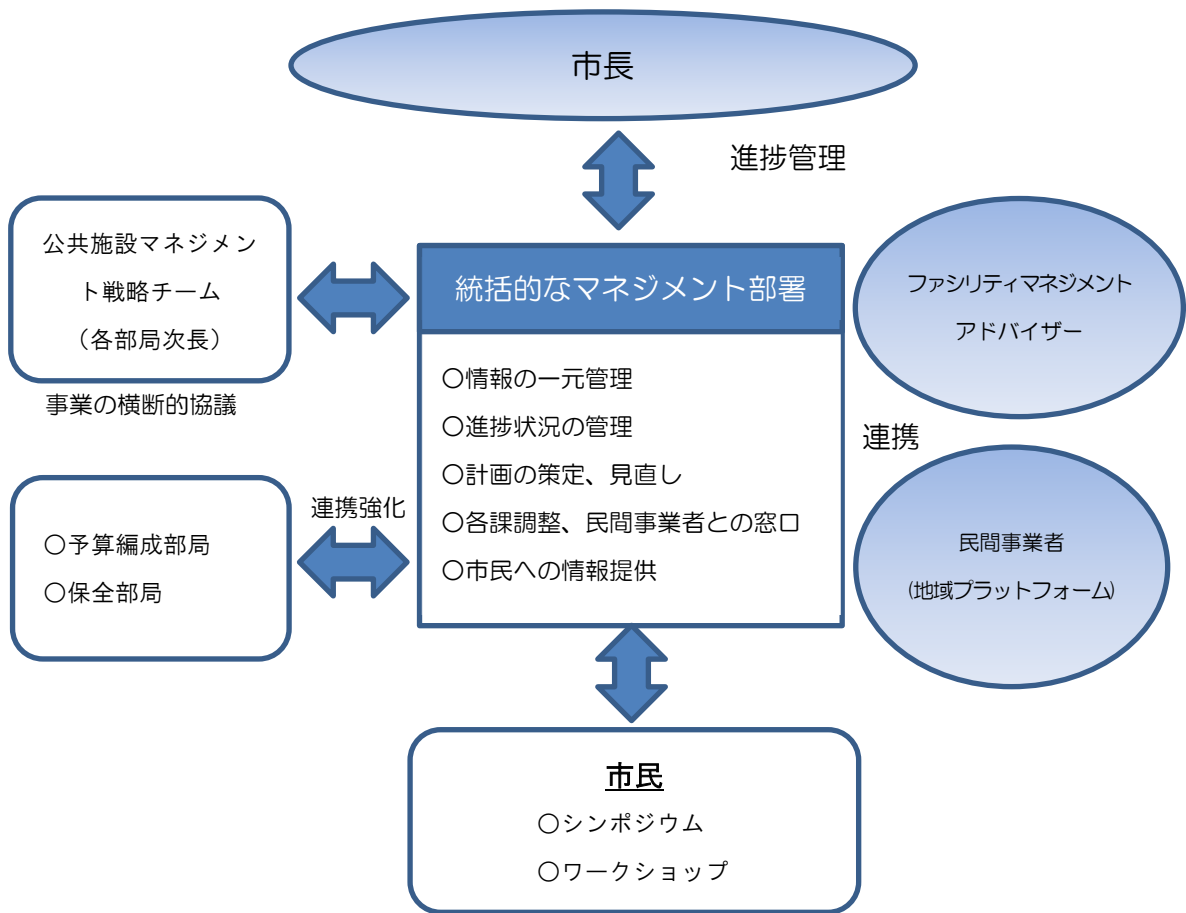
特に、公共施設の新設や大規模改修を行う際は、屋根や敷地内への太陽光発電設備の設置等を必ず検討することとし、積極的な再生可能エネルギー由来電力の導入拡大に努めます。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

市が保有する全ての資産を長期的な視点をもって、総合的に管理していくため、庁内の各部局が連携を取りながら一丸となって公共施設等のマネジメントに取り組めるよう、公共施設等マネジメントの司令塔となる専門部署を設置します。また、それぞれの組織や職員が同じスタンスで、目標を共有することが必要であることから、職員の意識改革を図るため、専門家等による職員研修を継続的に実施します。さらに、必要なノウハウを持った民間の人材を活用します。

また、公共施設等のマネジメントを確実に推進するに当たり、市長のトップマネジメントの実践を基本として、施設情報の一元管理や全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築し、総合的な管理や個別計画の進捗管理を行っていきます。

さらに、効果的かつ実現可能な公共施設等マネジメントを実施するためには、財政部局や建設部局との連携強化が不可欠であることから、一元的にマネジメントできる仕組みも構築します。



(5) 公共建築物の再配置における方針の検討

再配置方針として、大きく分けて施設分類ごとの視点と圏域ごとの視点の2つの視点を相互に関連させて再配置を進めます。

施設分類とは、学校や公営住宅等のように用途による分類のことで、大・中・小の区分で分類していますが、主に施設類型別の基本方針で設定した分類を基本とします。

圏域区分とは、日常的に利用する地理的範囲による区分とし、「富山市都市マスタープラン」で設定している地域別を基本に14の圏域とします。

○施設分類からの検討

施設分類ごとに、施設それぞれの劣化状況・利用状況・コスト状況を分析し、これらの評価が相対的に悪い施設については機能再編を順次検討します。

○圏域区分の検討

圏域区分単位で、その地域住民が必要とする機能をどのような数量・配置で保有するかといった観点から検討します。

○施設分類と圏域区分を考慮した再編成イメージ

| | | 施設分類 | | | | |
|------|-----|------|------|----|--------|----|
| | | 集会施設 | 図書館 | 学校 | スポーツ施設 | …… |
| 圏域分類 | 圏域A | | | | | |
| | 圏域B | | | | | |
| | 圏域C | | | | | |
| | 圏域D | | | | | |
| | ⋮ | | | | | |



具体的にはアクションプランの戦略編で検討

(6) 保有する土地の活用や処分に関する基本方針

保有する土地について棚卸しを実施し、情報を正確に把握した上で、用途地域や施設の配置状況、まちづくりの視点等を十分考慮しながら、土地活用の方向性を整理します。

行政財産等有効に利用されている土地については、引き続き適切に活用・管理を行います。

また、未利用又は有効に活用されていない状態の土地については、公共性や有用性が低いものは原則売却を検討し、新たな財源確保に取り組みます。公共性や有用性が高いものは市で継続して保有し、新たな活用方法や貸付による財源確保等の手法を検討します。

なお、具体的な方針については、「富山市資産活用基本方針（仮称）」を策定し検討することとします。

(7) フォローアップの実施方針

計画の実効性を高めるためには、個別施設計画の具体的な数値目標に対する進捗を定期的に確認するとともに、適宜見直しを行うことが必要です。進捗状況は、ホームページ等において定期的に公表するとともに、必要に応じて住民説明会等を実施し、合意形成を図りながら、市民の皆さんとともに新たなまちづくりを進めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 市民文化系施設

1-1 集会施設

| 施設の状況と課題等 |
|--|
| <p>①集会施設は、81の公民館と14のその他集会施設が整備されている。</p> <p>②公民館は、地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点としての機能のほか、多くは地区センターを併設し、住民とフェイス・トゥ・フェイスで行政手続き・窓口業務ができる出先機関としての機能も有する。また地区コミュニティセンター、図書館、児童館等を施設内に併設しているものもある。</p> <p>③平成17年の合併時に、旧町村の公民館のうち、旧富山市の公民館条例や利用規程とは異なる施設機能（体育施設機能、金銭授受を伴う集会機能（算盤塾等）等）を持つものについては、地区コミュニティセンターとしたため、地区コミュニティセンターと公民館が併設されている施設となった。</p> <p>④地区コミュニティセンターは、単独で設置されているものが2施設、その他13施設は公民館の併設施設として整備されている。</p> <p>⑤その他の集会施設は、一定の対象者を中心とした集会の用に供する施設となっている。これらの施設は、利用率が低い。</p> <p>⑥公民館は、旧富山市の方針に基づき、昭和50年代から、小学校区ごとに1館ずつ整備が進み、合併後も同様の方針に基づき整備が進められている。ただし現在は、小学校の統合により、小学校区よりも公民館の施設数の方が多くなっている。小学校の統合に合わせ、コミュニティの範囲が統合されるとは限らないので、小学校区の数に捉われず、人口減少等を見据え、機能の拡充を行う等公民館の最適な配置を検討する必要がある。</p> <p>⑦市民にとっては、地区コミュニティセンターと公民館の違いが分かりづらい状態となっている。それぞれの運用基準を比較し、施設の管理や利用がしやすい形態に統一するといった見直しを検討する必要がある。</p> <p>⑧利用率が低い施設が少なからず存在することから、実情やニーズに合わせて施設の在り方を検討する必要がある。</p> <p>⑨一部の施設は老朽化が進んでおり、毎年1から2施設程度、耐震性に問題のある施設を優先して、建て替えを進めている。計画的な修繕・改修により長寿命化を図り、維持管理していくが、改築時には、他施設との複合化を検討する必要がある。</p> <p>⑩他の施設と比べて規模や設備が過剰ともいえる施設があるため、維持管理費を意識しながら、必要とする施設の規模や設備の在り方を検討する必要がある。</p> |

方向性

- ①将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民館や地区コミュニティセンター等との連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、小学校区につき1か所の配置を目指し、集約を図る。ただし、再編を行う場合には、既存の利用者に配慮し、住民サービスが低下しないよう十分に検討する。合わせて、施設の管理や利用形態についての見直しも検討する。
- ②利用に著しい支障を来している箇所について、集会施設全体で群として優先順位を定めた上で、改修や改築を進めていく。また、他の施設との公平性や維持管理費の観点から過剰と思われる規模、仕様、設備等となっている場合は、改修の際等にその在り方の見直しを行っていく。
- ③公民館の改築・新築に当たっては、人口規模に応じた建設規模基準を設ける。
- ④中山間地域等人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、既存施設との複合化を行う。
- ⑤利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。また、実態として自治公民館のように利用者が特定の町内の住民に限られる場合は、原則、地元へ譲渡する。

1-2 文化施設

| 施設の状況と課題等 |
|---|
| <p>①文化施設は、富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、大久保ふれあいセンター、八尾コミュニティセンター、婦中ふれあい館の4つのホール、富山市民芸術創造センター、富山能楽堂、八尾コミュニティセンター分館（杉風荘）の3施設を対象とする。</p> <p>②大沢野及び大山地域の公共施設複合化事業では、文化機能を持つ複合施設を整備する（※施設は「庁舎」に分類。）。さらに、富山市内には市民プラザホールもある。また、中規模ホール整備官民連携事業にて、富山市芸術文化ホール隣接地に定員700席程度の客席を有する中規模ホールを整備することとしており、市内の文化施設の機能は充実している。</p> <p>③富山市芸術文化ホールは、定員2,200名程度の大規模なホールを有する等、富山県のみならず、日本海側の劇場を代表する芸術文化の発信拠点としての役割を担っている。その他の3つのホールは、音楽や演劇等の鑑賞、研修・集会、体育活動等、地域の文化活動の拠点として整備されている。</p> <p>④富山市民芸術創造センターは、音楽・演劇・舞踊・美術等市民の芸術文化活動を活性化させるために、練習や発表の場を提供する施設であり、富山市内のみならず、県内の芸術文化団体や、各種市民団体の芸術文化活動の拠点としての役割を担っている。</p> <p>⑤富山能楽堂は、能楽、狂言、邦楽、茶道等、我が国の優れた伝統芸術を継承保存し、振興普及を図るために設置されている。</p> <p>⑥八尾コミュニティセンター分館・杉風荘は、主におわら風の盆開催時に利用されているが、それ以外の時期は利用率が低い。</p> <p>⑦文化施設は、その設置目的から音響や舞台照明等一般の公共施設には存在しない特殊な設備を有し、経年に伴いこれらの更新が必要になってきた際に多額の費用を要する。また、その一方で稼働率が低下していたり、定員に対して十分な利用を充足しない使われ方が多い等、資産の有効活用の観点からの課題も存在する。</p> <p>⑧市の文化振興、文化を通じてのコミュニティ活動の拠点としての役割を果たす上で一定の機能を維持することは重要であるが、県や民間施設の保有する類似施設との機能代替や、他の市有施設への機能移転等の手法も用いつつ、市として保有を継続するかについてその在り方を検討していく必要がある。</p> |

方向性

- ①富山市芸術文化ホールは、今後、整備する中規模ホールと合わせて、引き続き市の中核的な文化施設としての役割を果たしていくため、存続させることとする。併せて定員に対する稼働率を高める工夫を行う。
- ②その他のホールは、その将来的な存続や規模の在り方について、地域の中での役割、周辺の類似施設との連携等の視点から検討していくこととするが、稼働率の低下している施設は、廃止や民間への譲渡も視野に入れて検討を行う。
- ③継続して保有する施設については、中長期的な改修計画に基づき、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。特に舞台照明や音響機器等大きな費用を要する改修については、その費用対効果を慎重に検討して実施する。
- ④演劇・能・茶道等特定の活動を行うことを主目的とする空間であっても、利用されていない時間帯等に、集会やイベント等当該目的以外の活動も許可する等、施設の稼働率の向上を図る工夫を行う。

2. 社会教育系施設

2-1 図書館

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①図書館は25施設が整備されている。本館、とやま駅南図書館、こども図書館の3館は市の中央に位置する施設である。本館は平成27年度にTOYAMAキラリ内に移転開館した。このほか、地域館6館・分館16館が存在する。地域館は、単独施設が1館、その他の地域館及び分館は公民館等地域のコミュニティ施設と複合化されている。</p> <p>②本館は築年数が浅く目立つ老朽化は見られない。とやま駅南図書館、こども図書館は築30年となるCiCビルに位置するため、CiCビルと合わせて維持管理を検討していく必要がある。地域館、分館は昭和50年代に建設されたものが一部あり、公民館等、入居している施設の建て替えに合わせ、順次更新を行ってきている。</p> <p>③図書館の間で書籍の相互融通を行ったり、移動図書館で施設等を巡回する等、「みんなに本を地域に図書館を」の方針で事業を行っている。また、一部の学校では、地域の図書館を学校図書館としても使用している。</p> |
| 方向性 |
| <p>①本館、とやま駅南図書館、こども図書館については、図書事業の中核拠点として運営を継続する。</p> <p>②地域館・分館の将来的な存続や規模の在り方については、利用度並びに地域バランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。</p> <p>③存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。</p> |

2-2 博物館等

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①29施設の博物館等が整備されている。文化財や遺跡、史跡を保存し展示するもの、科学や芸術の資料を保存展示するもの等多様な施設がある。</p> <p>②市内外の利用者の他、一部施設では小学校の学習にも使われている。</p> <p>③利用者数が少ない施設がある。企画展示の内容や、ガイドの内容、情報発信の方法等を工夫することで、多額の費用を掛けずに利用者増を図れる可能性があり、各施設のノウハウの共有等も進め、工夫を行っていく必要がある。</p> <p>④施設は老朽化が進んでおり、耐震性にも課題がある。</p> <p>⑤合併前に各地域で建設した施設がそのまま存在しており、施設数が多いことから、専門の学芸員を施設ごとに専任で配置することができない。</p> |
| 方向性 |
| <p>①利用の少ない施設については、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、廃止や他の施設との統合・複合化も視野に入れた在り方についての見直しを行う。</p> <p>②利用者の安全性確保や長寿命化のための改修は計画的に実施していくこととする。またそれ以外の改修に際しては、展示内容の魅力の向上や利用増につながるものであるかを勘案した上で、費用対効果を上げる投資としていく必要がある。</p> <p>③入館料の在り方について検討を行う。利用者の利便性向上に向け、運営体制の効率化を目指す。また、展示内容の見直しや季節による営業体制の見直し等も検討する。</p> |

2-3 その他社会教育施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①その他社会教育施設は、市民学習センターと大沢野生涯学習センターの2施設が整備されている。</p> <p>②市民学習センターは、民間からの借り上げ施設である本館と、市が保有する市民大学陶芸実習施設で構成されている。市民に生涯学習としての機会と場所を提供する施設であり、富山市民と富山市に勤めている人を対象とし、利用者は公募している。</p> <p>③大沢野生涯学習センターは、大沢野公民館と大沢野図書館が入居している複合的な施設であるが、大沢野地域公共施設複合化事業において再編を行う。</p> <p>④市民大学陶芸実習施設は、築年数が経過していないため大きな劣化は見られないが、陶芸等を行うための機器の製品寿命が短く定期的な改修が必要となっている。</p> |
| 方向性 |
| <p>①利用率を高めるための改善を行うが、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される場合、また、市や民間の施設で機能を代替できると判断された場合は、在り方についての見直しを行う。</p> <p>②利用者の安全性確保や長寿命化のための改修は計画的に実施していくこととする。</p> |

3. スポーツ・レクリエーション系施設

3-1 スポーツ施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①体育館が15施設、プールが7施設、武道館が4施設、野球場が2施設、陸上競技場が1施設、その他スポーツ施設が6施設整備されており、維持管理に多額の費用が必要となっている。</p> <p>②昭和40年から50年代に建設された施設を中心に、多くの施設で老朽化が進んでおり、利用者の安全性確保に支障が出ているほか、設備機器の部品の生産や供給が終了しており、不具合が生じた場合、更新が必要となる設備を持つ施設がある。</p> <p>③恒常的に利用率が低くなっている施設、土日やイベント時には稼働率が高いものの平日はあまり利用されていない施設、季節に利用が集中する施設等が存在し、期間、時間に関係なく稼働率を高めていく運営上の工夫が望まれる。</p> <p>④民間が保有する施設や民間の事業と機能重複している施設が見られる。</p> <p>⑤受益者負担の観点から、利用料金の在り方について見直していく必要がある。</p> |
| 方向性 |
| <p>①利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、廃止・統合を行う。</p> <p>②(1)市内全域を対象とし大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設、(2)複数地域を対象としスポーツ大会が実施できる施設、(3)地域を対象としサークルスポーツ活動が実施できる施設の3層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続させ、(3)については、老朽化に合わせて、利用状況や安全性、地域性等を踏まえ、その在り方についての見直しを行う。</p> <p>③民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、施設については、民間へ譲渡する。</p> <p>④「市有拠点スポーツ施設長寿命化基本計画」を踏まえ、計画的に適正な維持管理を行う「予防保全」を推進していく。</p> <p>⑤利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについて検討を行う。</p> |

3-2 レクリエーション・観光施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①観光施設が20施設、宿泊・入浴施設が6施設整備されている。</p> <p>②観光施設は、自然を活用したキャンプ場、農業体験の場、スキー場、公園の展望・休憩施設、市の伝統文化を紹介する施設、道の駅等物産を販売する施設等である。</p> <p>③比較的古くから整備されてきたため、建物の老朽化が進んでいるものが多い。また、設置された当時と、利用ニーズが変化し、利用が少なくなっている施設も多く見られる。</p> <p>④宿泊・入浴施設は、健康増進や交流促進等の目的で設置され、入浴施設を保有するものが大半である。老朽化に伴う施設リニューアルが課題になっており、比較的新しい施設であっても入浴施設を保有するものは経年劣化により配管やポンプ、ボイラー等の改修に大きな更新費用を要するものも多い。</p> |
| 方向性 |
| <p>①収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業移管することを検討する。</p> <p>②観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設については廃止を推進する。</p> <p>③宿泊・入浴施設は、民間への事業移管が困難なものは廃止する。廃止の際には民間類似施設の利用補助を行う等代替手段を検討する。</p> <p>④利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高いものを中心に実施していく。</p> <p>⑤利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化を行うとともに、民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直しの検討をする。</p> <p>⑥健康増進及び介護予防等社会的に今後重要となる機能を強化し、近隣の民間類似施設と機能が重複するレクリエーション機能は廃止する。</p> |

4. 産業系施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①会議や研修の場の提供、民間企業の育成支援や市民への産業体験を提供するための施設であり、14施設が整備されている。各省庁の補助金を活用して整備されたものが多くなっている。</p> <p>②会議・研修を行う施設で最も大規模なものが、国際会議場である。平成11年に整備され、市内のみならず広域のコンベンション機能を担っている。その他の会議・研修施設の中には稼働率が低下しているものが見られ、運営の工夫とともにその在り方を見直す必要がある。</p> <p>③創業者やベンチャー企業を育成支援する施設として、対象業種の異なる3施設が整備されている。施設によっては入居率が低下しているものや、老朽化に伴う修繕が必要なものもある。</p> |
| 方向性 |
| <p>①利用率の低い施設は改善を行いつつ、現在の社会環境から見たニーズに合わせた施設の普及促進を検討し、維持管理する。設置当初との社会環境の変化から、時代のニーズに合わなくなった施設は更新を行わないこととする。</p> <p>②市の産業振興に資するため、今後も市が保有していく施設については、長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便性等を考慮し適切な施設改修・設備更新を実施する。</p> <p>③利用者の利便性向上及び収益性の向上に向け、運営体制の見直しの検討をする。</p> |

5. 学校教育施設

5-1 学校

| |
|--|
| <p>施設の状況と課題等</p> <p>①小学校65校、中学校26校の総面積は約627,000㎡であり、1校当たりの延床面積は小学校が約6,400㎡、中学校が約8,100㎡と市の保有する公共施設の中では、大規模かつ保有総量が大きい。</p> <p>②少子・超高齢社会の進行による児童生徒数の減少に伴い、市内の小・中学校の半数以上が、学校教育法施行規則に定める標準規模を下回る小規模校となっている。</p> <p>③施設の多くは1970年代から1990年代に建設され、老朽化が進んだ施設が多く、これまでの建物に機能上又は安全上の支障が生じた後に機能回復を図る「事後保全」を中心とした改修等では、今後、施設の更新や適切な維持管理の継続に多額の費用が必要となることが見込まれる。</p> <p>④耐震化工事やエアコン設置、全トイレ洋式化等教育環境の改善と機能向上を図ってきたが、防災対策をはじめとする安心・安全な教育環境の確保や、ICTの活用等に対応した学習環境の質的改善といった社会的要請を踏まえた施設改修や設備更新に、引き続き対応する必要がある。</p> <p>⑤学校プールは、老朽化状況を考慮しながら改築を実施してきた。また、学校プールがない小学校については、新設や地域プールの移管により令和元年度までに概ね解消されている。</p> |
| <p>方向性</p> <p>①将来的にさらなる児童生徒数の減少が見込まれていることから、小・中学校の学校規模の適正化を図る必要がある。令和2年11月に策定した「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、令和3年度中に具体的な学校再編計画を策定し、地元の理解を得ながら学校の再編を進める。</p> <p>②「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点で計画的に長寿命化改修や予防改修を行う「予防保全」を中心に、既存の学校施設の機能・性能の保持・回復を図ることで、施設の長寿命化対策を推進する。建て替えは構造躯体の劣化等により、改修等が困難な場合に行う。</p> <p>③学校施設は児童生徒の「学習の場」「生活の場」であるとともに、災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たす場合もあることから、施設の安全性や耐震性等防災機能を確保するとともに、防犯対策等にも配慮した施設整備を行う。</p> |

- ④学習能率の向上に資する室内環境の整備、多様な学習形態に対応した学習空間への対応、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮等の社会的な要請を踏まえ、教育環境の質的な改善を図る。
- ⑤学校再編や国の少人数学級についての指針等を踏まえ、空き校舎や余裕教室、学校敷地の一部の他用途での活用も検討する。なお、現に機能する校舎に不特定多数の方が出入りする場合には、学校教育に支障を来さないよう十分配慮する。
- ⑥学校再編後の跡地やその施設（校舎・体育館・プール等）については、面積・規模が大きいことから、市全体のまちづくりや地域の実情を踏まえた利活用を検討の上、転用・解体・売却等の資産活用を図る。
- ⑦老朽化が進んでいるプールが多数存在することから、維持修繕に努めていくものの、今後、改築や大規模な改修が必要な状況となった場合、施設更新以外の方法による各学校のプールの在り方について検討していく。

5-2 その他教育施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①その他学校施設は、給食センターが2施設、教育センター分室（豊田適応指導教室）、野外教育活動センターである。</p> <p>②給食センターは、20校の中学校と1校の小学校へ調理・配食を行っている。</p> <p>③教育センター分室は、不登校児童生徒等への支援を行っている。</p> <p>④野外教育活動センターは、自然環境の中での集団生活を通じて、心身ともに調和の取れた健全な少年の育成を図るため、平成4年に設置された。</p> |
| 方向性 |
| <p>①市の教育を支える施設として引き続き維持管理を行う。ただし、野外教育活動センターについては、文部科学省の学習指導要領にも掲げている「体験活動の充実」という点を考慮しながら、国や県の類似施設の配置方針等も勘案し、今後の在り方を検討する。</p> <p>②利用者の安全、衛生環境の確保をするための改修工事を実施していく。</p> |

6. 子育て支援施設

6-1 保育所・幼稚園・認定こども園

| 施設の状況と課題等 |
|---|
| <p>①市の所有として、保育所が39施設、幼稚園が8園、認定こども園が1園整備されている。</p> <p>②市の直営以外にも保育所、認定こども園等民間で78の保育施設が存在する。市全体として未就学児童数は減少傾向にあるが、入所希望児童は増加傾向にあるため、保育ニーズの高い地域については、改築等の際に定員増を図っている。引き続き、官民合わせて保育の量の拡充を図る必要がある。一方で、保育所の利用希望は地域による差も存在し、定員を上回って児童を受け入れている施設もあれば、在籍児童数が定員を下回る施設も存在する。</p> <p>③病児保育等、利用者ニーズを踏まえた取組み（保育所への看護師の配置等）を進めていくことが必要である。</p> <p>④市の保育所のうち、15施設が建築年数40年以上となる等、老朽化が進んでおり、新耐震基準を満たしていない施設も存在する。利用者数の動態を考慮し、改築、統廃合、大規模改修等の方針を検討する必要がある。</p> <p>⑤周辺の人口規模や入所状況等を勘案し、これまで27施設を民営化してきたが、特別保育を充実するため、今後も引き続き民営化の可能性を検討していく必要がある。</p> <p>⑥親子サークルや子育て支援センター、一時保育等、地域における子育て支援の拠点ともなることから、統廃合や民営化を検討する際には、市内における公立保育所の配置を考慮する必要がある。</p> <p>⑦幼稚園においては、富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画に基づき、適正規模・適正配置に向けた取組みを進めてきた。</p> <p>⑧幼稚園の多くで老朽化が進んでおり、事後保全的修繕で対応している。</p> <p>⑨保育所、幼稚園、認定こども園については、改築時における他施設との複合化や、他施設の空きスペースへの機能移転についても検討する必要がある。ただし民営化の対象となる可能性が高い施設については、複合施設とすることが民営化に支障を来す可能性があるため、慎重に検討する必要がある。</p> |

方向性

- ①保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込みの把握に努め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めていく。
- ②幼稚園については、保育所・認定こども園・私立幼稚園の配置状況や定員状況を勘案しながら、ニーズを踏まえ、統廃合等適正規模・適正配置を進めていく。
- ③入所希望児童が増加傾向にある地域や施設については、改築・改修時に定員数を増やしていく。

6-2 幼児・児童施設（児童館、児童健全育成室、子育て支援センター）

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①児童館が13施設、児童健全育成室が専用施設として9施設、子育て支援センターが1施設ある。そのうち、中央児童館と富山市子育て支援センターは、CiCビル内にある。</p> <p>②児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設である。一部の児童館は、地域児童健全育成事業の機能や子育て支援センターの機能をもっている。児童館を改修、改築する際は、他施設との複合化を検討する必要がある。</p> <p>③地域児童健全育成事業を小学校61校区で実施しており、専用施設として整備した8施設以外は、小学校の余裕教室や児童館、公民館等を活用しており、児童に放課後における適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っている。児童健全育成室については、学校再編と合わせて今後の在り方を検討する必要がある。</p> <p>④子育て支援センター事業を14か所で実施しており、専用施設として整備した1施設以外は、児童館や民間保育施設等を活用しており、地域における親子の交流の促進、子育て等に関するサークル、講座・セミナー、相談・援助等を行っている。</p> |
| 方向性 |
| <p>①児童館については、利用圏域等を踏まえると、現在の施設数を維持することが必要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化を図る。</p> <p>②地域児童健全育成事業の専用施設については、小学校の改築等に合わせて校舎内での整備を検討する。</p> |

7. 保健・福祉施設

7-1 高齢者福祉施設

| 施設の状況と課題等 |
|---|
| <p>①老人福祉センターと老人憩いの家等が8施設、慈光園、細入総合福祉センターの2施設が整備されている。</p> <p>②老人福祉センターと老人憩いの家は、高齢者を対象に、入浴サービスや、レクリエーションスペースの提供等を行っており、老人憩いの家は、老人福祉センターと比べて小規模な施設となっている。昭和50年前後に建築された施設が多く、老朽化が進んでいる。</p> <p>③老人福祉センターと老人憩いの家は、各施設の機能平準化を図っており、各施設の周辺に居住している住民が主に利用している。</p> <p>④老人福祉センターと老人憩いの家は、いずれの施設も、指定管理者制度を導入している。基本的に、複数の施設を包括する形ではなく、各施設の単位で、指定管理者を選定している。</p> <p>⑤入浴機能については、類似の民間施設（公衆浴場等）も多数存在するため、それらも考慮した上で、サービス提供方法を含め、施設の在り方を検討する必要がある。</p> <p>⑥高齢者数は増加傾向にあるが、利用者数に増加は見られない。特定の利用者・コミュニティが利用していることが多く、新しい利用者が入りにくい状況も勘案し、新しい利用者がコミュニティに入りやすいように働きかけることも必要と考えられる。</p> <p>⑦以前は無料だった利用料金を有料化する取組みを進めているが、受益者負担の観点から引き続き利用料金の在り方について、検討していく必要がある。</p> <p>⑧指定管理者制度を導入しているが、事業を実施できる団体が限られている。新規参入を促進する等、競争環境を構築することも必要と考えられる。</p> <p>⑨高齢者福祉施設は、高齢者の自立支援や市民の交流を総合的に推進し、市民の福祉及び健康の増進に資する施設である。その目的のため、高齢者へのサービスを行っているが、利用者が少なく、利用率向上の検討を行う必要がある。</p> <p>⑩設備等が老朽化していることから施設の機能内容等を検討する必要がある。</p> |

方向性

- ①老人福祉センター等は、当面は高齢者人口の増加が見込まれるが、2040年代後半をピークに、高齢者人口も減少に転じることが予想されていることや、高齢者のニーズも多様化してきていること等を踏まえ、施設の更新は行わないこととする。
- ②老人福祉センター及び老人憩いの家については、入浴に必要な機器等を更新しなければ運営できない場合は入浴施設を廃止する。また、その他の機能についても大規模修繕が必要な場合や利用者が一定の基準以下となった場合は、施設自体を廃止する。
- ③慈光園は、対象となる利用者を考慮し、当面は存続させることとする。
- ④施設の見直し方針の検討中は、利用者の安全性と利便等を考慮した範囲内で、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
- ⑤利用者数の増加及び利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用しながら、サービス水準の向上や、運営の効率化を図る。

7-2 障害福祉施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①恵光学園、障害者福祉プラザの2施設が整備されている。</p> <p>②恵光学園（まちなか総合ケアセンター内のこども発達支援室を含む）は、障害を持つ未就学児を対象に、通園型で、集団生活に対応するための訓練等を行っている。利用ニーズは高く、通所を待っている児童もいる。県内でも類似施設は他に3施設（魚津市、南砺市、高岡市）しか存在しない。</p> <p>③障害者福祉プラザは、運動室、プール、デイサービス、通所作業センター、生活介護事業所等、複数の機能を持ち、在宅の障害者を対象に、総合的な福祉サービスを提供している。建築から20年が経過し、一部老朽化が見られる。市内及び県内において類似施設は存在しない。</p> |
| 方向性 |
| <p>①類似施設が少ないことから、当面は、引き続き施設を運営していくが、民営化が図れると判断できた場合は、実績のある社会福祉法人等への移管を進めることとする。移管することが困難な施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図る。</p> <p>②利用者の利便性向上に向け、民間のノウハウを活用しながら、専門職の安定的な確保を含めサービス水準の向上や、運営の効率化を図る。</p> |

7-3 児童福祉施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①愛育園（和光寮を含む）が整備されている。</p> <p>②愛育園は、養護を必要とする児童（乳児を除く）のための福祉施設であり、「慈光園」との隣接複合施設として、世代間交流を図っている。</p> <p>③施設に付設された体育館（多目的ホール）を開放し、園児と地域の方々が楽しくふれあえる機会をつくり、地域交流の推進に努めている。</p> <p>④和光寮は、母子生活支援施設であり、社会的自立が困難な母子家庭が入所により保護される施設である。入所後は、社会的な自立のために生活を支援し、相談や援助を行う。平成28年に愛育園に併設した。</p> |
| 方向性 |
| <p>①少子化の進行や国が進める里親委託による愛育園の入所児童数への影響を見極めながら、今後の愛育園の在り方を検討する。</p> |

7-4 保健施設・医療施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①富山市保健所、中央保健福祉センター、北保健福祉センター、西保健福祉センター、八尾保健福祉センター、角川介護予防センター、富山市・医師会急患センター、感染症病棟、まちなか総合ケアセンターの9施設である。</p> <p>②建設から年数が経過した施設は老朽化が進んでおり、利用者の安全性や機能性確保に支障が出ている場合、改修等が必要である。</p> <p>③富山市・医師会急患センター、感染症病棟は市の政策的な医療を支援する施設として設置されている。</p> <p>④角川介護予防センターは、全国初の温泉水による多機能温泉プールを活用して多様な介護予防プログラムを提供している施設である。事業内容を充実させ、アクティブシニア等の利用者拡大を図る必要がある。平成23年度に建設されており比較的新しい施設であるものの、温泉水を使用しているため、配管劣化が水道水に比べて早く、計画的な修繕の実施により、施設機能維持をする必要がある。</p> <p>⑤まちなか総合ケアセンターは、旧総曲輪小学校の跡地に整備した「総曲輪レガートスクエア」内にあり、平成29年度に供用を開始した。子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティの醸成等を推進するための事業を提供している施設である。</p> |
| 方向性 |
| <p>①合併前の旧市町村の枠組みを基本としていた保健福祉センターについて、将来の世代別の人口推計を踏まえ、適正な規模や配置の在り方を検討し、検診等は他の施設で実施する等、必要なサービス機能を維持しながら再編を進めることとする。</p> <p>②中長期的な改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。</p> |

8. 行政系施設

8-1 庁舎等

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①庁舎は本庁舎を始め11施設が整備されている。</p> <p>②本庁舎は、平成4年度の建築から年数が経過しており、一部で老朽化が見られるため、平成26年度に保全計画を策定し、優先順位を定めメリハリを付けた改修工事を実施している。</p> <p>③その他の庁舎は、住民への窓口サービスを実施しているほか、事務所として使われているが、合併前の役場庁舎を使っている施設が多く、空き室が多くなっている。また、多くの施設は未耐震で老朽化が進んでいるほか、車庫等の附属施設がある。</p> <p>④大沢野地域及び大山地域においては、地域別実行計画の内容を踏まえ、庁舎機能を有する複合施設を新たに整備する。</p> |
| 方向性 |
| <p>①本庁舎については、適切な改修を実施し、存続させる。</p> <p>②行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化が進んでいることから、地域別実行計画で策定したとおり、機能を維持しつつも面積の縮減を図るため他施設との複合化や在り方の見直しを行う。</p> |

8-2 消防施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①8施設の消防署と9施設の出張所が整備されている。国の指針に則り、適切な水準での消防力の確保が行われるように配置されている。</p> <p>②消防施設は、災害時の活動拠点として、どの施設よりも強じんてなければならぬため、耐震性、防災性を引き続き維持していく。</p> <p>③旧耐震施設の改築を進めてきたが、依然として3つの施設（南部出張所、北部出張所、海上分遣所）が残っている。</p> |
| 方向性 |
| <p>①消防施設は、災害時において現場対応の拠点となる等、重要な防災機能を担っており、施設の改修や更新に合わせ、防災機能の強化を図る。特に旧耐震施設の改修・改築を優先的に進める。</p> <p>②市民の安心・安全に必要不可欠な施設であるため、必要な消防能力を維持し、時代とともに変化する消防需要に的確に対応するとともに、より効率的な施設の在り方を検討していく。</p> |

8-3 その他行政系施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| ①対象となる施設は、斎場・納骨堂・霊園、エコタウン交流推進センター、環境センターである。 ②建て替えが完了した富山市斎場以外の3斎場は老朽化が進んでいる。 ③エコタウン交流推進センターは、富山市エコタウン産業団地内にあり、市民への環境教育の場として、エコタウン内の見学受付、研修等を実施している。 ④環境センターは、市民から排出される一般廃棄物の収集基地であり、災害時には災害ごみの収集拠点としても利用できる。 |
| 方向性 |
| ①富山市斎場以外の3斎場については、火葬件数に応じ、適時適切な施設改修・設備の更新を検討するとともに、再編についても検討する。 |

9. 公営住宅

| |
|--|
| <p>施設の状況と課題等</p> <p>①令和3年4月1日現在、管理戸数は48団地/4,749戸であり、その内訳は、公営住宅46団地/4,385戸（うち、準特定優良賃貸住宅3団地/27戸）、特定公共賃貸住宅団地7団地/84戸、賃貸住宅3団地/274戸、地域特別賃貸住宅1団地/6戸となっている。また、公営住宅のうち、10団地/257戸は公民連携の借り上げ手法にて供給している。しかし、近年では公営住宅の空き室は増加傾向にある。</p> <p>②昭和40年代までは郊外での建設、昭和50年以降は市街化区域や用途指定地域での建設を進めた。平成元年以降は既存団地の建て替え等を実施している。</p> <p>③公営住宅法により、耐火構造住宅の耐用年数は70年と決められており、大規模修繕には国の補助と起債にて財源を確保している。</p> <p>④特に、外壁改修と屋上防水の大規模な修繕については計画的に実施しているが、設備機器類の修繕は事後保全となっている。</p> <p>⑤昭和40年代以前に建設された建物は老朽化が進行しており、今後長期に渡る維持は困難であるものの、未だ多数の入居がある状況である。</p> <p>⑥平成18年度に策定した「富山市公営住宅等整備計画(※33)」を概ね5年ごとに見直すことにしており、直近では平成30年3月に見直しを実施した。</p> <p>⑦令和3年度より指定管理者制度を導入し、住宅の管理等を民間事業者に委託している。</p> |
| <p>方向性</p> <p>①原則として新たな団地の整備は行わない。今後は世帯数の減少が見込まれていることを勘案し、戸数の調整を図っていく。</p> <p>②できる限り地域単位による集約を検討し、小規模団地を解消する。</p> <p>③中長期的な改修計画に基づき、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等を勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。</p> <p>④人口減少や高齢化、団地の立地条件等に基づく空き家数の増加予測を踏まえ、耐用年数を迎えた施設については廃止に努めるとともに、廃止が見込まれる施設の大規模修繕は、実施しない。</p> <p>⑤公営住宅の空き家については、民間への譲渡や転用等の活用を検討する。</p> |

10. 富山市民病院・富山まちなか病院

| 施設の状況と課題等 |
|--|
| <p>①富山市民病院は、昭和58年度に移転改築された。また、富山まちなか病院は、旧富山逡信病院の事業を譲り受け、令和元年度に開院した。</p> <p>②富山市民病院は、高度急性期・急性期を担う地域の中核病院として、富山まちなか病院は、回復期を担う市内急性期病院の後方連携病院としての役割を担っている。</p> <p>③富山市民病院は新耐震基準を満たしているが、築37年が経過し、施設や設備等は老朽化が進んでいる。また、医療技術の進歩や最新の知見に基づく施設管理の考え方に対応するため、これまでに病棟改修や外来改修を実施してきたが、対応できていない部門もある。</p> <p>④富山まちなか病院は昭和39年度の建築から56年が経過し、耐用年数の問題から、建て替えを視野に入れた検討が必要となっている。</p> <p>⑤病院事業局の経常収支は赤字が継続しており、新型コロナウイルス感染症による影響や、加えて両病院の施設の老朽化に対応するため、多額の費用を確保する必要があり、厳しい経営状況が継続すると予想される。</p> |
| 方向性 |
| <p>①県が策定する地域医療構想も踏まえ、両病院の役割を明確にしていく必要がある。</p> <p>②病院機能を維持・向上させていくための改修工事等を計画的に実施する一方で、地域での両病院の役割や機能を踏まえて将来的な施設改修や建て替えを含めた事業全体の在り方を検討する。</p> <p>③大規模な改修や病院機能の向上に係る整備を検討する際には、中長期的な経営状況や病院のビジョンを踏まえ、費用対効果を十分に考慮する。</p> <p>④施設の性格上、設備機器の更新に多大な費用を要するが、医療機能の維持における重要度に応じて、優先順位を付けながら整備を行っていく。</p> |

1.1. 上水道・工業用水道・下水道

| |
|--|
| <p>施設の状況と課題等</p> <p>①上水道の基幹施設の多くは、経済成長期からの水需要に対応するため、集中的に建設・整備されており、更新時期を迎えるものが多い。水道管は導水管・送水管・配水管の別、材質の別ごとによる耐用年数に応じて着実に更新を進めているが、今後は、人口減少や節水型機器の普及により給水量が減ってくることが予想され、管径のダウンサイジングや管路の統廃合を検討する必要がある。</p> <p>②浄水施設、配水池、ポンプ所等の施設は、法定耐用年数、重要度、老朽度を考慮し、費用の平準化に努めて更新を計画的に進めている。</p> <p>③工業用水道は、昭和34年の給水開始以降、大規模な更新を行っていないため、施設総体の老朽化が顕著な状況にあり、対応を検討する必要がある。</p> <p>④下水道施設は、これまで市域の拡大や都市化の進展に合わせて、集中的に整備を進めてきているが、今後、これらの施設が一斉に老朽化を迎えることから、対策に掛かる経費が集中しないよう、計画的かつ効率的な調査・改築を進めていく必要がある。</p> <p>⑤倉垣浄水園について、施設の供用から30年余りが経過し、施設の更新時期を迎えるに当たり、今後の人口減少や事業経営の効率化を踏まえ、神通川左岸流域下水道への統合を進める必要がある。</p> <p>⑥農業集落排水事業・地域し尿処理事業(※34)等他の汚水処理事業との一元化も含め連携を強化していく必要がある。</p> |
| <p>方向性</p> <p>①「富山市上下水道事業中長期ビジョン(※35)」に基づき、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメント(※36)に取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進める。</p> <p>②上水道は、浄水場の改築や老朽管の更新等の事業を着実に推進してきているが、収益の減収が見込まれるため、各施設の整備規模を十分に精査し、改築・更新を継続して計画的に進めていく。</p> <p>③工業用水道は、今後も低廉かつ安定的な工業用水供給を継続するために、更新需要や財政収支の見通し、ユーザー企業との合意形成等、多面的に検討していく。</p> <p>④下水道は、老朽化対策に掛かる経費の平準化を図ることで効率的な管理を推進するため、計画的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施することにより、施設の長寿命化を図る。</p> |

⑤公共下水道のみならず、農業集落排水施設や地域し尿処理施設等の他の汚水処理事業を含めた処理施設の統廃合等、各地域の特性に応じた連携の強化を図ることにより、計画的・効率的な管理を推進する。

12. 公園

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①令和3年3月31日現在、1,133か所の公園があり、市全域を対象とした、大規模な都市基幹公園（総合公園、運動公園等）や、近隣居住者を対象とした中小規模の住区基幹公園（近隣公園、街区公園等）に区分される。最も小規模な公園である街区公園は1,064公園と多く、面積は100㎡～1haまで幅広い。</p> <p>②街区公園は日常管理（草むしり等）を地元へ依頼し、公園面積に応じて報償金を年間約2,000万円支払っている。フェンスや街灯の修繕、樹木のせん定等は市が対応している。</p> <p>③近隣公園以上の規模の公園は造園事業者へ管理を年間委託している。公園の維持管理で最も費用が掛かるのは植栽の管理である。遊具関係は耐用年数を基本として更新する計画である。</p> <p>④建設当時と公園に対する市民のニーズも変化しており、維持管理の効率化を図る必要がある。</p> |
| 方向性 |
| <p>①現状のまま維持することを基本としつつ、社会情勢の変化や必要性を考慮した上で、機能や配置の再編について検討するとともに、公園施設の計画的な管理を推進するため、長寿命化の方針を定める。</p> <p>②施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、優先順位付けを行った上で適時適切な施設改修・設備更新を実施する。</p> <p>③避難場所として利用されることを考慮し、公園内に設置されている施設について、適切な点検及び維持管理による安全確保を図る。</p> <p>④指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直し等、維持管理・運営の改善や効率化を進める。</p> <p>⑤街区公園については、市民や地域団体等による清掃や除草等、市民との協働による施設管理を今後も継続していくとともに、地域でより利用しやすく、管理しやすい施設となるよう努めていく。</p> <p>⑥街区公園は地域コミュニティに必要な施設であるが、同一町内に複数ある街区公園や利用頻度の極めて低い街区公園については、統廃合等も視野に入れた維持管理の効率化を検討する。</p> <p>⑦公募設置管理制度（Park-PFI）により、民間の視点を取り入れながら、魅力的な公園づくりを進める。</p> |

1.3. 道路・橋りょう・トンネル等

| |
|--|
| <p>施設の状況と課題等</p> <p>①市道の維持管理延長が増加する中、維持管理費は、ほぼ横ばいで推移しており、舗装や側溝等の老朽化に伴う舗装剥離や陥没の発生等、市民生活への影響が懸念される。</p> <p>②降雪量の多い年には、除雪関連経費が道路維持更新費（橋りょう含む）の約半分と大きな割合を占める。また、市道延長の伸びや除雪機械のリース料等の固定費の増加等、除雪に掛かる負担が増加している。さらに、オペレーターの高齢化等人材確保の観点からも、今後、現在の除雪体制や除雪レベルを維持することが困難になるものと懸念される。</p> <p>③高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋りょう・トンネル等が今後一斉に老朽化することから、適正な維持管理が困難になる恐れがある。</p> <p>④道路法の改正により、必要な知識及び技能を有する者による近接目視点検を5年に1回の頻度で実施することが義務づけられたことから、今後はこれらの点検費用の増加も見込まれる。</p> <p>⑤人口減少・少子高齢化の進行や、これに伴う行財政規模の縮小、維持管理を担う人材の減少、社会インフラの急激な老朽化の進行等の状況から、行政のみで社会インフラの維持管理を継続的に実施していくことは、近い将来困難な状況となってくる。</p> |
| <p>方向性</p> <p>①市道や橋りょうは、沿道で土地利用がある限り廃止は困難であるが、今後の人口減少社会にあって、人口が消滅し、将来にわたって沿道の土地利用が見込めない地区が発生する事態が予想される中、その都度、地区の実態に応じて削減やコスト縮減等、見直しを図る。</p> <p>②市道延長の増加を抑制し、持続可能な市道の整備・管理を行っていくことを目的に平成26年度に市道認定基準の見直しを行い、平成27年度より運用を開始している。今後も市道の整備や管理の在り方を検討することにより、真に必要な市道の整備や市道の管理コストの縮減等、持続可能な市道の整備・管理の実現を目指す。</p> <p>③橋りょう・トンネル等の持続可能なマネジメントの実現に向け、点検や診断、維持修繕等の各業務の改善や効率化を図るとともに、当該施設の社会的な位置づけや構造特性、老朽化の状況、さらには社会経済情勢の変化を踏まえ、管理水準の適正化を図りながら、統廃合を含めたメリハリのある維持管理・更新を推進する。</p> <p>④社会インフラの維持管理を継続的に実施していくためには、民間の技術やノウハウ、資金等の民間活力を導入することが有効であることから、包括的民間委託や指定管理者制度等の導入について検討を行う。</p> |

1 4. 農業集落排水処理施設

| |
|--|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①農業集落排水事業は、農業用水路等の水質保全、農業施設の機能維持により、農村の生活環境の改善を図り、あわせて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿・生活排水等の汚水を処理する施設の整備・改築を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的としている。また、汚泥の一部は再利用されており、環境への負荷の少ない循環型社会への構築に貢献している。</p> <p>②全54施設は富山市全域に点在しており、処理施設は50施設、残り4施設のうち3施設は「公共下水道」、1施設は「流域下水道」に接続されている。</p> <p>③「富山県全県域下水道ビジョン2018(※37)」において施設の統廃合計画が進められており、上下水道局と協議を進めている。</p> <p>④処理施設等の規格が多種多様であり、施設の特性にあった維持管理が必要で、施設個々の維持管理には、専門知識を有した人材及び維持管理機器等が必要となっている。近年では、施設の老朽化が進み、突発的修繕及び緊急対応が増えていることから、修繕費用等の財源確保に苦慮している。</p> |
| 方向性 |
| <p>①施設の合理化と効率化を図るため、維持管理費の縮減が見込める地区において、上下水道局と農林水産部で施設の統廃合を念頭に置いた協議等を行い、段階的に公共下水道への接続を進める。</p> <p>②今後、新規整備は行わない。</p> <p>③中山間地域に点在している等、公共下水道への接続が困難な施設においては、適切かつ効果的な修繕・更新業務を実施する等、適正な維持管理に努める。</p> <p>④特に受益者が少ない施設においては、更新時期を見据え、個別の合併浄化槽への切替えやその支援等も含め、在り方を検討する。</p> |

15. 軌道

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①軌道は、平成21年に富山都心線940m、平成27年に富山駅南北接続線160mを整備し、富山港線（軌道区間）1,100mを（旧）富山ライトレール㈱から譲り受けた。また、令和2年に富山港線を90m延伸し、現在約2,300mを保有している。</p> <p>②富山港線及び富山都心線は、整備後10年を経過し、信号施設等の電子部品に不具合等が発生してきており、消耗部品の交換やオーバーホール(※38)の時期を迎えつつある。</p> <p>③富山駅南北接続線は比較的新しい施設であるため、老朽化による不具合等の問題は発生していないが、今後は経年劣化により富山港線と同様に不具合の発生が予想される。</p> <p>④土木構造物については、軌道の狂いが少ない樹脂固定軌道を採用する等メンテナンスに労力の掛からない構造を採用しており、不具合は少ない。</p> <p>⑤日常の維持管理業務については、法令に従い整備心得を定め、定期点検を着実に実施している。</p> <p>⑥令和2年3月には、路面電車南北接続事業が完了し、富山駅を中心としたLRTネットワークが実現した。</p> |
| 方向性 |
| <p>①インフラの長寿命化に向けた行動計画の中で、定期点検、消耗品の交換、オーバーホール、更新の時期、事業費を明記しており、計画的な事業の実施、予算の平準化を図る。</p> <p>②これまでどおり、定期点検を着実に遂行し、予防保全に努める。</p> |

16. その他インフラ施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①市管理農道は58路線、延長32,592m及び橋りょう（15m以上）2橋を管理している。</p> <p>②林道は92路線、延長262,643m及び橋りょう（15m以上）17橋、トンネル8本を保有・管理している。</p> <p>③漁港は、四方漁港、水橋漁港の2施設で、両漁港とも「漁港漁場整備法」に基づき、漁港の指定及び漁港管理者の指定が行われている。両漁港とも漁港海岸を保有・管理している。</p> <p>④農村公園は、八尾地域4、婦中地域6、細入地域2の計12公園を管理しているが、地域性等により、それぞれ保有者や日常的な管理の体制が異なっている。</p> |
| 方向性 |
| <p>①市管理農道については、市道に準じた日常的なパトロールや点検を実施するとともに、点検等の結果を踏まえ、舗装や工作物の老朽化対策を中心として計画的な維持管理に努め、安全確保、構造物の長寿命化等持続可能な管理の実現を目指す。</p> <p>②林道については、定期的な点検等を通じて把握された劣化・損傷の状況を踏まえ、将来必要となる維持管理・更新等に係るコストの全体像を見通しながら優先順位を検討し、計画的な工事を実施し、安全確保、構造物の長寿命化を目指す。</p> <p>③漁港について、平成24年度に策定した「水産物供給基盤機能保全事業基本計画」に基づき、ストックマネジメントに係る50年間の長寿命化・保全工事を継続的に実施していく。</p> <p>④農村公園については、各施設の地域性や設置環境に応じて、今後、中長期的に管理体制を都市公園と一元化することを目指す。なお、農村公園として管理するものについては、土地改良区・地元等への移管に向けた協議を行い、在り方の見直しを行う。</p> |

17. その他施設

| |
|---|
| 施設の状況と課題等 |
| <p>①対象となる施設は、市営駐車場、旧小学校体育館、地場もん屋総本店、富山市まちなか賑わい広場（グランドプラザ）、総曲輪ファッションビル、バス管理事務所である。</p> <p>②市営駐車場は市中心部に4施設整備されている。</p> <p>③5つの旧小学校体育館は、小学校統廃合後の現在でも地域住民に利用されている。</p> <p>④市中心部の総曲輪エリアには、富山市まちなか賑わい広場（グランドプラザ）、総曲輪ファッションビル（地場もん屋総本店入居）がある。</p> <p>⑤大山地域と八尾地域に、2つのコミュニティバス管理事務所が存在する。</p> |
| 方向性 |
| <p>①市営駐車場は、引き続き適正な維持管理に努める。</p> <p>②旧小学校体育館を含む学校再編後の施設等については、利活用を検討の上で資産活用を図る方針であることを踏まえ、今後の方針が決定するまでの間は、最小限の維持管理に努める。また、大規模改修が必要となった場合は、その時点で廃止する。</p> <p>③グランドプラザ、総曲輪ファッションビル（地場もん屋総本店入居）については、市中心部のにぎわい創出の拠点の一つとして運営していく。</p> <p>④コミュニティバスの管理事務所は、路線廃止等運行自体のことも考慮しながら、今後の在り方を検討する。</p> |

施設一覧表

※この施設一覧表は、令和3年3月末時点で市が保有する公共建築物のうち、施設類型別の基本方針の対象とした510施設について記載しています。
※民間等が保有する建物を市が借上げて利用している施設は含みません。

○施設一覧表(510施設)

【施設類型】 1-1 集会施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----|----|------|-----------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 公民館 | 1 | 富山中央 | 愛宕公民館 | 351.57 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 安野屋公民館 | 357.23 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 八人町公民館 | 340.50 | 昭和 60年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 富山中央 | 五番町公民館 | 350.79 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山中央 | 柳町公民館 | 557.92 | 平成 24年度 | 鉄骨造 |
| | 6 | 富山中央 | 清水町公民館 | 498.14 | 平成 23年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 富山中央 | 星井町公民館 | 350.40 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山中央 | 西田地方公民館 | 457.60 | 平成 5年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 富山中央 | 堀川公民館 | 675.00 | 平成 21年度 | 鉄骨造 |
| | 10 | 富山中央 | 光陽公民館 | 437.00 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | 11 | 富山中央 | 奥田北公民館 | 577.68 | 令和 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 富山中央 | 奥田公民館 | 640.66 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| | 13 | 富山北部 | 岩瀬公民館 | 610.37 | 平成 16年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 富山北部 | 萩浦公民館 | 358.30 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 富山北部 | 大広田公民館 | 407.07 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 富山北部 | 浜黒崎公民館 | 357.27 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 富山北部 | 針原地区センター | 408.70 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 富山北部 | 豊田公民館 | 997.63 | 平成 29年度 | 鉄骨造 |
| | 19 | 和合 | 和合コミュニティセンター | 714.22 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 20 | 和合 | 八幡公民館 | 1,192.84 | 昭和 61年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 21 | 和合 | 草島公民館 | 354.91 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 22 | 和合 | 倉垣公民館 | 449.14 | 平成 29年度 | 鉄骨造 |
| | 23 | 呉羽 | 呉羽会館 | 1,970.00 | 平成 23年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 24 | 呉羽 | 長岡公民館 | 463.81 | 令和 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 25 | 呉羽 | 寒江公民館 | 357.27 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 呉羽 | 古沢公民館 | 375.54 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 27 | 呉羽 | 老田公民館 | 365.01 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 28 | 呉羽 | 池多公民館 | 360.55 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 29 | 富山西部 | 桜谷公民館 | 368.15 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 30 | 富山西部 | 五福公民館 | 681.44 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 31 | 富山西部 | 神明公民館 | 360.89 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 32 | 富山南部 | 富南会館 | 1,071.44 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| | 33 | 富山南部 | 堀川南公民館 | 358.77 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 34 | 富山南部 | 蜷川公民館 | 407.91 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 35 | 富山南部 | 新保文化会館 | 993.92 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 36 | 富山南部 | 月岡公民館 | 400.46 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 37 | 富山東部 | 東部公民館 | 507.08 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 38 | 富山東部 | 広田地区センター | 360.56 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 39 | 富山東部 | 新庄公民館 | 581.35 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 40 | 富山東部 | 藤ノ木公民館 | 427.12 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 41 | 富山東部 | 山室公民館 | 513.37 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 42 | 富山東部 | 山室中部公民館 | 358.30 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 43 | 富山東部 | 太田公民館 | 551.88 | 平成 25年度 | 鉄骨造 |
| | 44 | 富山東部 | 新庄北公民館 | 667.33 | 平成 21年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 45 | 水橋 | 水橋ふるさと会館 | 1,221.80 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 46 | 水橋 | 水橋西部公民館 | 605.25 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 47 | 水橋 | 水橋東部公民館 | 378.43 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 48 | 水橋 | 三郷地区センター | 385.46 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 49 | 水橋 | 上条公民館 | 391.57 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 50 | 大沢野 | 大沢野公民館 | 107.25 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 51 | 大沢野 | 大久保公民館 | 168.20 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 52 | 大沢野 | 船峠公民館 | 331.20 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 53 | 大沢野 | 小羽公民館 | 331.20 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 54 | 大沢野 | 下タ北部公民館 | 331.20 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 55 | 大沢野 | 下タ南部公民館 | 397.20 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 56 | 大山 | 上滝地区コミュニティセンター(上滝公民館) | 563.17 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-------------|----|---------------------|-----------------------|-------------|----------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 公民館 | 57 | 大山 | 大庄地区コミュニティセンター(大庄公民館) | 1,084.57 | 平成 19年度 | 鉄骨造 |
| | 58 | 大山 | 小見地区コミュニティセンター(小見公民館) | 678.17 | 平成 18年度 | 木造 |
| | 59 | 大山 | 福沢地区コミュニティセンター(福沢公民館) | 613.11 | 平成 12年度 | 木造 |
| | 60 | 大山 | 文珠寺公民館 | 423.05 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 61 | 大山 | 牧地区コミュニティセンター(牧公民館) | 482.33 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 62 | 八尾 | 大長谷交流センター | 792.21 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 63 | 八尾 | 保内公民館 | 892.80 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 64 | 八尾 | 杉原公民館 | 971.09 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 65 | 八尾 | 卯花公民館 | 1,420.13 | 昭和 57年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 66 | 八尾 | 室牧地区コミュニティセンター | 1,656.05 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 67 | 八尾 | 黒瀬谷公民館 | 416.97 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 68 | 八尾 | 野積地区コミュニティセンター | 2,312.49 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 69 | 八尾 | 仁歩地区コミュニティセンター | 703.58 | 平成 17年度 | 鉄骨造 |
| | 70 | 八尾 | 八尾公民館 | 1,142.90 | 令和 1年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 71 | 婦中 | 速星公民館 | 1,429.06 | 平成 14年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 72 | 婦中 | 鶴坂公民館 | 1,436.81 | 平成 17年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 73 | 婦中 | 朝日公民館(朝日地域農業再編センター) | 795.82 | 昭和 58年度 | 鉄骨造 |
| | 74 | 婦中 | 宮川公民館(宮川コミュニティセンター) | 811.10 | 平成 6年度 | 鉄骨造 |
| | 75 | 婦中 | 婦中熊野公民館 | 769.28 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 76 | 婦中 | 古里公民館(婦中農村環境改善センター) | 1,112.06 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 77 | 婦中 | 音川公民館(音川交流センター) | 685.71 | 平成 16年度 | 木造 |
| 78 | 婦中 | 神保公民館(神保コミュニティセンター) | 964.68 | 平成 14年度 | 木造 | |
| 79 | 山田 | 山田公民館 | 2,206.30 | 昭和 52年度 | 鉄骨造 | |
| 80 | 細入 | 細入公民館 | 1,670.73 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート | |
| 81 | 細入 | 細入南部公民館(新館) | 891.63 | 平成 23年度 | 鉄骨造 | |
| 小計 | | | | 55,521.65 | | |
| その他 集会施設 | 1 | 水橋 | 水橋東部農村地域交流センター | 95.85 | 平成 11年度 | 木造 |
| | 2 | 大沢野 | 船峯地区福祉センター | 296.6 | 平成 8年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 大沢野 | 小羽地区福祉センター | 217.63 | 平成 9年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 大沢野 | 下々南部地区福祉センター | 157.9 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 大沢野 | 下々北部地区福祉センター | 216.22 | 平成 11年度 | 鉄骨造 |
| | 6 | 大沢野 | 大沢野北部地区福祉センター | 171.78 | 平成 16年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 大山 | 大山地域市民センター | 1,593.69 | 昭和 41年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 大山 | 大山農村環境改善センター | 1,016.02 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 八尾 | 八尾ふらっと館 | 815.2 | 平成 14年度 | 木造 |
| | 10 | 八尾 | 黒瀬谷交流センター | 873 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 11 | 八尾 | 八尾農村環境改善センター | 1,489.58 | 昭和 60年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 12 | 婦中 | 笹倉地区コミュニティセンター | 233.53 | 平成 5年度 | 木造 |
| | 13 | 山田 | 山田交流促進センター | 1,506.00 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 細入 | 細入北部地区コミュニティセンター | 215.59 | 明治 24年度 | 木造 |
| 小計 | | | | 8,898.59 | | |
| 合計 | | | | 64,420.24 | | |

【施設類型】 1-2 文化施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-------------|---|------|--------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| ホール | 1 | 富山中央 | 富山市芸術文化ホール | 24,255.57 | 平成 8年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 大沢野 | 大久保ふれあいセンター | 2,381.98 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 八尾 | 八尾コミュニティセンター | 3,446.70 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 婦中 | 婦中ふれあい館 | 3,934.00 | 平成 10年度 | 軽量鉄骨造 |
| 小計 | | | | 34,018.25 | | |
| その他 文化施設 | 1 | 呉羽 | 富山市民芸術創造センター | 9,746.70 | 平成 7年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山南部 | 富山能楽堂 | 1,627.01 | 昭和 61年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 3 | 八尾 | 八尾コミュニティセンター分館・杉風荘 | 345.00 | 明治 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 11,718.71 | | |
| 合計 | | | | 45,736.96 | | |

【施設類型】 2-1 図書館

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----|----|------|-----------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 図書館 | 1 | 富山中央 | 富山市立図書館本館 | 4,620.68 | 平成 27年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山中央 | 奥田北分館 | 136.16 | 令和 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 堀川分館 | 132.00 | 平成 21年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 富山中央 | とやま駅南図書館・こども図書館 | 1,759.43 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山北部 | 岩瀬分館 | 198.00 | 平成 16年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山北部 | 豊田分館 | 129.00 | 平成 29年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 富山北部 | 大広田分館 | 150.00 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 和合 | 四方分館 | 132.00 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 呉羽 | 呉羽分館 | 173.00 | 平成 23年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 10 | 富山南部 | 蜷川分館 | 145.00 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 富山南部 | 月岡分館 | 145.00 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 富山南部 | 堀川南分館 | 168.00 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 富山東部 | 藤ノ木分館 | 145.00 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 富山東部 | 新庄分館 | 127.00 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 富山東部 | 山室分館 | 122.00 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 16 | 富山東部 | 東部分館 | 118.00 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 水橋 | 水橋分館 | 132.00 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 18 | 大沢野 | 大沢野図書館 | 1,042.00 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 大山 | 大山図書館 | 855.00 | 昭和 56年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 20 | 八尾 | 八尾図書館 | 1,219.30 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 21 | 八尾 | 八尾東町分館 | 288.00 | 平成 14年度 | 木造 |
| | 22 | 婦中 | 婦中図書館 | 976.00 | 昭和 58年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 23 | 山田 | 山田図書館 | 200.00 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 24 | 細入 | 細入図書館 | 266.00 | 平成 21年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 13,378.57 | | |
| 合計 | | | | 13,378.57 | | |

【施設類型】 2-2 博物館等

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|------|----|------|-------------|-------------|---------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 博物館等 | 1 | 富山中央 | 富山市ガラス美術館 | 7,917.01 | 平成 27年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山中央 | 科学博物館 | 6,791.20 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 郷土博物館 | 946.85 | 昭和 28年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山中央 | 佐藤記念美術館 | 1,413.54 | 昭和 36年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山中央 | 本丸亭 | 182.70 | 平成 26年度 | 木造 |
| | 6 | 富山東部 | 太田埋蔵文化財収蔵庫 | 353.77 | 昭和 54年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 富山北部 | 重要文化財旧森家住宅 | 471.84 | 明治 11年度 | 木造 |
| | 8 | 富山北部 | 馬場家 | 1,302.65 | 明治前期 | 木造 |
| | 9 | 呉羽 | 史跡北代遺跡 | 327.70 | 平成 9年度 | 木造 |
| | 10 | 富山西部 | 民俗民芸村管理センター | 292.83 | 昭和 57年度 | 木造 |
| | 11 | 富山西部 | 民俗民芸村休憩所 | 39.74 | 平成 2年度 | 木造 |
| | 12 | 富山西部 | 民芸館 | 262.38 | 昭和 38年度 | 木造 |
| | 13 | 富山西部 | 民芸合掌館 | 247.30 | 昭和 44年度 | 木造 |
| | 14 | 富山西部 | 陶芸館 | 329.04 | 昭和 56年度 | 木造 |
| | 15 | 富山西部 | 民俗資料館 | 174.74 | 昭和 48年度 | 木造 |
| | 16 | 富山西部 | 売薬資料館 | 867.34 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 富山西部 | 考古資料館 | 336.02 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 富山西部 | 簗牛人記念美術館 | 567.28 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 富山西部 | 茶室円山庵 | 114.08 | 昭和 55年度 | 木造 |
| | 20 | 富山西部 | とやま土人形工房 | 165.71 | 平成 5年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 21 | 富山東部 | 重要文化財浮田家住宅 | 599.49 | 文政 11年度 | 木造 |
| | 22 | 水橋 | (旧)水橋郷土史料館 | 615.71 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 23 | 大山 | 大山歴史民俗資料館 | 846.87 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 24 | 八尾 | 富山市八尾化石資料館 | 690.20 | 平成 16年度 | 木造 |
| | 25 | 婦中 | 鶴坂資料保管庫 | 350.68 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 婦中 | 安田城跡ガイダンス施設 | 306.44 | 平成 4年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 27 | 婦中 | 婦中埋蔵文化財収蔵庫 | 720.40 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 28 | 山田 | 山田村歴史民俗資料館 | 331.45 | 昭和 50年度 | 木造 |
| | 29 | 細入 | 猪谷関所館 | 905.80 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 28,470.76 | | |
| 合計 | | | | 28,470.76 | | |

【施設類型】 2-3 その他社会教育施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|----------|---|-----|--------------|-------------|---------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 社会教育センター | 1 | 呉羽 | 富山市民大学陶芸実習施設 | 106.86 | 平成 24年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 2 | 大沢野 | 大沢野生涯学習センター | 3,517.53 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 3,624.39 | | |
| 合計 | | | | 3,624.39 | | |

【施設類型】 3-1 スポーツ施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|---------------|----|------|------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 体育館 | 1 | 富山中央 | 総合体育館 | 28,681.97 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山北部 | 東富山体育館 | 1,542.68 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 3 | 呉羽 | 花木体育センター | 1,065.84 | 昭和 62年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山南部 | 富山南総合公園体育文化センター | 4,755.01 | 昭和 62年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山東部 | 2000年体育館 | 2,562.33 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 水橋 | 勤労身体障害者体育センター | 1,021.72 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 大沢野 | 下夕南部体育館 | 384.00 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 大沢野 | 下夕北部体育館 | 483.55 | 昭和 58年度 | 鉄骨造 |
| | 9 | 大沢野 | 屋内競技場 | 8,278.98 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 大山 | 大山社会体育館 | 2,035.99 | 昭和 47年度 | 鉄骨造 |
| | 11 | 大山 | 大山B&G海洋センター(体育館) | 1,102.28 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 八尾 | 八尾スポーツアリーナ | 5,684.41 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 婦中 | 婦中体育館 | 3,688.79 | 昭和 52年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 14 | 婦中 | 婦中体育館音川分館 | 756.00 | 昭和 54年度 | 鉄骨造 |
| | 15 | 山田 | 山田総合体育センター | 3,429.53 | 昭和 60年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 65,473.08 | | |
| プール | 1 | 富山北部 | 東富山温水プール | 2,135.72 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山北部 | 北部プール | 571.05 | 平成 24年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 富山東部 | 市民プール | 9,261.22 | 平成 10年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 大山 | 大山B&G海洋センター(プール) | 958.36 | 昭和 58年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 八尾 | 八尾B&G海洋センタープール | 1,592.66 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 婦中 | 婦中スポーツプラザプール | 1,152.98 | 平成 5年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 細入 | 猪谷プール管理棟 | 84.34 | 平成 5年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 15,756.33 | | |
| 武道館 | 1 | 富山北部 | 北部錬成館 | 431.60 | 昭和 42年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 水橋 | 水橋錬成館 | 595.18 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 大山 | 大山総合体育センター | 1,777.32 | 平成 9年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 4 | 婦中 | 婦中武道館 | 799.27 | 平成 6年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 3,603.37 | | |
| 野球場 | 1 | 富山北部 | 市民球場 | 19,048.65 | 平成 4年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 大沢野 | 大沢野野球場管理棟 | 220.00 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 19,268.65 | | |
| 陸上競技場 | 1 | 大沢野 | 陸上競技場管理棟 | 752.00 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 752.00 | | |
| その他 スポーツ施設 | 1 | 富山中央 | 屋内ゲートボール場 | 1,210.32 | 平成 6年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山中央 | 相撲場 | 81.00 | 昭和 57年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 富山北部 | パークゴルフ場 | 154.31 | 平成 16年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 八尾 | スポーツ・カヌーセンター | 596.12 | 平成 9年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 八尾 | 八尾ゆめの森テニスコート | 435.00 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 6 | 婦中 | ストリートスポーツパーク | 240.39 | 平成 26年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 2,717.14 | | |
| 合計 | | | | 107,570.57 | | |

【施設類型】 3-2 レクリエーション・観光施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----------------|----|------|------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 観光施設 | 1 | 富山中央 | 富山市まちなか観光案内所 | 129.29 | 平成 29年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 呉羽 | 北代緑地 | 363.48 | 平成 16年度 | 木造 |
| | 3 | 呉羽 | 富山市古洞の森自然活用村 | 2,081.33 | 平成 2年度 | 木造 |
| | 4 | 呉羽 | 城山公園内ファミリーパーク | 10,273.63 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 水橋 | 水橋漁港施設 | 156.11 | 平成 22年度 | 木造 |
| | 6 | 大沢野 | 猿倉森林公園 | 816.05 | 昭和 62年度 | 木造 |
| | 7 | 大山 | 大山農山村交流センター | 1,727.26 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 八尾 | おわら演舞場 | 359.84 | 昭和 48年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 9 | 八尾 | 曳山展示館 | 2,629.04 | 昭和 59年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 10 | 八尾 | 富山市おわら資料館 | 683.00 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 八尾 | ほたるの里農村公園 | 680.96 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | 12 | 八尾 | 県立自然公園 | 548.23 | 昭和 50年度 | 鉄骨造 |
| | 13 | 八尾 | 神通川水辺プラザ | 591.00 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | 14 | 婦中 | ふるさと創生館 | 149.43 | 平成 2年度 | 鉄骨造 |
| | 15 | 山田 | 牛岳温泉スキー場人工造雪施設 | 1,128.61 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 山田 | 牛岳温泉スキー場管理事務所 | 1,281.15 | 平成 3年度 | 鉄骨造 |
| | 17 | 山田 | 牛岳オートキャンプ場 きらら | 320.77 | 平成 12年度 | 木造 |
| | 18 | 山田 | フォレストアメニティ展望台 | 16.01 | 平成 13年度 | 木造 |
| | 19 | 細入 | 割山森林公園「天湖森」 | 1,171.36 | 平成 9年度 | 木造 |
| | 20 | 細入 | 飛越ふれあい物産センター「林林」 | 456.30 | 平成 4年度 | 木造 |
| 小計 | | | | 25,562.85 | | |
| 宿泊 ・ 入浴施設 | 1 | 呉羽 | 食の健康拠点施設 | 1,047.65 | 平成 10年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 大沢野 | 大沢野健康福祉センター | 8,383.61 | 平成 9年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 3 | 八尾 | 白木峰山麓交流施設 | 191.47 | 平成 16年度 | 木造 |
| | 4 | 八尾 | 八尾ゆめの森交流施設 | 4,080.66 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 山田 | 牛岳温泉健康センター | 2,900.91 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 細入 | 岩稲ふれあいセンター「楽今日館」 | 3,972.31 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 20,576.61 | | |
| 合計 | | | | 46,139.46 | | |

【施設類型】 4 産業系施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|------------|----|------|------------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 産業振興 施設 | 1 | 富山中央 | とやまインキュベータ・オフィス | 241.06 | 平成 14年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 富山国際会議場 | 1,477.81 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 富山市公設地方卸売市場 | 37,791.06 | 昭和 47年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 4 | 和合 | 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 | 2,358.33 | 平成 2年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 呉羽 | 富山ガラス工房 | 3,242.37 | 平成 5年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山西部 | 富山市新産業支援センター | 2,016.18 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山南部 | 営農サポートセンター | 4,618.27 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山東部 | 富山市職業訓練センター | 2,340.45 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 水橋 | 水橋東部地区水辺環境整備事業ふれあいセンター | 95.02 | 平成 11年度 | 木造 |
| | 10 | 八尾 | 白木峰山麓クラインガルテン | 183.42 | 平成 17年度 | 木造 |
| | 11 | 八尾 | 林業総合センター | 593.50 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 山田 | 牛岳温泉植物工場 | 823.67 | 平成 25年度 | 鉄骨造 |
| | 13 | 山田 | 山田りんご体験農園管理施設 | 247.52 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | 14 | 山田 | 山田農林産物加工直販施設 | 462.08 | 平成 17年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 56,490.74 | | |
| 合計 | | | | 56,490.74 | | |

【施設類型】 5-1 学校

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----|----|------|---------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 小学校 | 1 | 富山中央 | 芝園小学校 | 12,207.00 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 西田地方小学校 | 6,553.00 | 平成 22年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 中央小学校 | 10,683.00 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山中央 | 柳町小学校 | 6,253.00 | 昭和 41年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山中央 | 奥田小学校 | 10,901.92 | 昭和 49年度 | 鉄骨コンクリート |
| | 6 | 富山中央 | 奥田北小学校 | 7,767.35 | 昭和 44年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山中央 | 堀川小学校 | 9,812.00 | 昭和 43年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山中央 | 光陽小学校 | 8,488.00 | 平成 13年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 富山北部 | 岩瀬小学校 | 4,952.00 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 富山北部 | 針原小学校 | 5,111.00 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 富山北部 | 浜黒崎小学校 | 4,361.19 | 昭和 40年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 富山北部 | 大広田小学校 | 8,253.00 | 平成 17年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 富山北部 | 豊田小学校 | 11,190.00 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 富山北部 | 萩浦小学校 | 6,162.00 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 和合 | 四方小学校 | 4,823.00 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 和合 | 八幡小学校 | 4,323.00 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 和合 | 草島小学校 | 5,076.00 | 平成 4年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 和合 | 倉垣小学校 | 4,101.28 | 昭和 43年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 呉羽 | 呉羽小学校 | 8,400.42 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 20 | 呉羽 | 長岡小学校 | 4,944.00 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 21 | 呉羽 | 寒江小学校 | 3,508.05 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 22 | 呉羽 | 老田小学校 | 4,806.00 | 平成 24年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 23 | 呉羽 | 古沢小学校 | 3,257.00 | 昭和 40年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 24 | 呉羽 | 池多小学校 | 3,361.00 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 25 | 富山西部 | 桜谷小学校 | 4,645.00 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 富山西部 | 神明小学校 | 5,318.30 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 27 | 富山西部 | 五福小学校 | 7,281.00 | 平成 27年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 28 | 富山南部 | 堀川南小学校 | 7,339.00 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 29 | 富山南部 | 鱧川小学校 | 7,553.00 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 30 | 富山南部 | 熊野小学校 | 5,683.00 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 31 | 富山南部 | 月岡小学校 | 6,203.00 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 32 | 富山南部 | 新保小学校 | 4,754.56 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 33 | 富山東部 | 東部小学校 | 7,039.00 | 平成 26年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 34 | 富山東部 | 新庄小学校 | 9,306.69 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 35 | 富山東部 | 新庄北小学校 | 10,474.00 | 平成 21年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 36 | 富山東部 | 藤ノ木小学校 | 10,367.00 | 平成 25年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 37 | 富山東部 | 広田小学校 | 7,331.00 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 38 | 富山東部 | 山室小学校 | 9,527.00 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 39 | 富山東部 | 山室中部小学校 | 7,672.00 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 40 | 富山東部 | 太田小学校 | 6,359.00 | 平成 25年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 41 | 水橋 | 水橋中部小学校 | 5,150.00 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 42 | 水橋 | 水橋西部小学校 | 5,347.00 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 43 | 水橋 | 水橋東部小学校 | 3,124.00 | 昭和 37年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 44 | 水橋 | 三郷小学校 | 4,503.00 | 平成 25年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 45 | 水橋 | 上条小学校 | 2,267.00 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 46 | 大沢野 | 大沢野小学校 | 11,835.78 | 平成 11年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 47 | 大沢野 | 大久保小学校 | 6,585.11 | 昭和 33年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 48 | 大沢野 | 船峯小学校 | 4,174.16 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 49 | 大山 | 上滝小学校 | 6,594.99 | 昭和 56年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 50 | 大山 | 大庄小学校 | 6,565.82 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 51 | 大山 | 福沢小学校 | 3,333.17 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 52 | 大山 | 小見小学校 | 3,197.19 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 53 | 八尾 | 八尾小学校 | 7,916.00 | 平成 5年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 54 | 八尾 | 杉原小学校 | 8,139.45 | 平成 9年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 55 | 八尾 | 保内小学校 | 6,105.13 | 平成 10年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 56 | 八尾 | 櫻尾小学校 | 3,038.44 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 57 | 婦中 | 速星小学校 | 9,663.33 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 58 | 婦中 | 鶴坂小学校 | 9,121.80 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-------|----|------|------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 小学校 | 59 | 婦中 | 朝日小学校 | 3,760.48 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 60 | 婦中 | 宮野小学校 | 6,367.74 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 61 | 婦中 | 古里小学校 | 6,471.63 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 62 | 婦中 | 音川小学校 | 4,204.54 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 63 | 婦中 | 神保小学校 | 5,660.20 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 64 | 山田 | 山田小学校 | 3,976.00 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 65 | 細入 | 神通碧小学校 | 2,134.02 | 平成 21年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 415,382.74 | | |
| 中学校 | 1 | 富山中央 | 芝園中学校 | 8,618.00 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 堀川中学校 | 12,381.00 | 昭和 45年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 南部中学校 | 8,852.00 | 平成 26年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山中央 | 奥田中学校 | 11,436.00 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山中央 | 大泉中学校 | 5,925.00 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山北部 | 北部中学校 | 7,877.00 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山北部 | 岩瀬中学校 | 7,735.34 | 昭和 43年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 和合 | 和合中学校 | 7,498.00 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 呉羽 | 呉羽中学校 | 12,228.00 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 富山西部 | 西部中学校 | 7,374.00 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 富山南部 | 月岡中学校 | 6,204.00 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 富山南部 | 興南中学校 | 5,482.00 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 富山東部 | 東部中学校 | 7,598.00 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 富山東部 | 新庄中学校 | 11,827.00 | 昭和 45年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 富山東部 | 山室中学校 | 10,325.00 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 富山東部 | 藤ノ木中学校 | 7,967.00 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 水橋 | 水橋中学校 | 7,560.00 | 昭和 41年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 水橋 | 三成中学校 | 5,554.00 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 大沢野 | 大沢野中学校 | 10,876.51 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 20 | 大山 | 上滝中学校 | 6,392.00 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 21 | 八尾 | 八尾中学校 | 8,937.00 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 22 | 八尾 | 杉原中学校 | 5,486.00 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 23 | 婦中 | 速星中学校 | 10,950.32 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 24 | 婦中 | 城山中学校 | 8,069.30 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 25 | 山田 | 山田中学校 | 2,512.22 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 細入 | 楡原中学校 | 5,638.28 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 211,302.97 | | |
| その他学校 | 1 | 富山中央 | 看護専門学校 | 2,980.03 | 平成 17年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 呉羽 | 富山ガラス造形研究所 | 2,724.74 | 平成 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 5,704.77 | | |
| 合計 | | | | 632,390.48 | | |

【施設類型】 5-2 その他教育施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|---------|---|------|--------------------|-------------|---------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 給食センター | 1 | 富山北部 | 北学校給食センター | 2,840.38 | 平成 20年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山東部 | 南学校給食センター | 2,503.96 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 5,344.34 | | |
| その他教育施設 | 1 | 富山北部 | 教育センター分室(豊田適応指導教室) | 519.46 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 山田 | 野外教育活動センター | 3,641.08 | 平成 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 4,160.54 | | |
| 合計 | | | | 9,504.88 | | |

【施設類型】 6-1 保育所・幼稚園・認定こども園

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|--------|----|------|--------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 保育所 | 1 | 富山中央 | 清水保育所 | 557.56 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 柳町保育所 | 752.93 | 昭和 44年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 愛宕保育所 | 1,237.00 | 令和 1年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山中央 | 雲雀ヶ丘保育所 | 645.49 | 昭和 44年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山中央 | 堀川保育所 | 1,877.80 | 平成 30年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山中央 | 稲荷元町保育所 | 629.66 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山北部 | 岩瀬保育所 | 754.00 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山北部 | 浜黒崎保育所 | 630.40 | 平成 18年度 | 木造 |
| | 9 | 和合 | 双葉保育所 | 712.96 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 和合 | 和合保育所 | 1,025.22 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 呉羽 | 老田保育所 | 502.73 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 呉羽 | 長岡保育所 | 552.53 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 呉羽 | 呉羽保育所 | 1,803.91 | 令和 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 呉羽 | 寒江保育所 | 411.38 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 呉羽 | 古沢保育所 | 484.65 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 呉羽 | 池多保育所 | 421.32 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 富山南部 | 月岡保育所 | 799.05 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 富山東部 | 新庄保育所 | 780.63 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 富山東部 | 太田保育所 | 393.63 | 平成 9年度 | 木造 |
| | 20 | 水橋 | 三郷保育所 | 406.64 | 平成 11年度 | 木造 |
| | 21 | 水橋 | 水橋西部保育所 | 513.06 | 昭和 58年度 | 木造 |
| | 22 | 水橋 | 上条保育所 | 371.54 | 平成 4年度 | 木造 |
| | 23 | 水橋 | 水橋東部保育所 | 354.47 | 平成 7年度 | 木造 |
| | 24 | 大沢野 | 笹津保育所 | 830.18 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 25 | 大沢野 | 大沢野西部保育所 | 677.23 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 大沢野 | 船峯保育所 | 679.80 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 27 | 大沢野 | 大久保保育所 | 1,292.99 | 平成 13年度 | 木造 |
| | 28 | 大山 | 大山中央保育所 | 497.79 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 29 | 大山 | 福沢保育所 | 265.28 | 平成 3年度 | 木造 |
| | 30 | 八尾 | 八尾保育所 | 1,322.09 | 平成 13年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 31 | 八尾 | 福島保育所 | 1,296.44 | 平成 29年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 32 | 八尾 | 黒瀬谷保育所 | 509.82 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 33 | 婦中 | 朝日保育所 | 451.17 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 34 | 婦中 | 宮川保育所 | 473.44 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 35 | 婦中 | 婦中熊野保育所 | 849.57 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 36 | 婦中 | 古里保育所 | 869.03 | 平成 6年度 | 木造 |
| | 37 | 婦中 | 音川保育所 | 598.00 | 平成 17年度 | 木造 |
| | 38 | 山田 | 山田保育所 | 783.10 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 39 | 細入 | ほそいり保育所 | 675.41 | 平成 21年度 | 木造 |
| 小計 | | | | 28,689.90 | | |
| 幼稚園 | 1 | 富山中央 | 愛宕幼稚園 | 687.00 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 呉羽 | 呉羽幼稚園 | 494.00 | 昭和 42年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山南部 | 月岡幼稚園 | 934.00 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 水橋 | 水橋幼稚園 | 618.00 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 大沢野 | 大沢野幼稚園 | 980.28 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 大沢野 | 大久保幼稚園 | 1,432.09 | 平成 16年度 | 鉄骨造 |
| | 7 | 大山 | 大庄幼稚園 | 498.58 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 婦中 | 速星幼稚園 | 573.85 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 6,217.80 | | |
| 認定こども園 | 1 | 富山南部 | 新保なかよし認定こども園 | 1,813.00 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 1,813.00 | | |
| 合計 | | | | 36,720.70 | | |

【施設類型】 6-2 幼児・児童施設(児童館・児童健全育成室・子育て支援センター)

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|--------------------|----|------|----------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 児童館 | 1 | 富山中央 | 中央児童館 | 546.08 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 星井町児童館 | 349.00 | 令和 1年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 富山北部 | 北部児童館 | 298.70 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 富山西部 | 五福児童館 | 417.24 | 平成 20年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 富山南部 | 蜷川児童館 | 305.62 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山東部 | 山室児童館 | 300.91 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山東部 | 東部児童館 | 797.14 | 平成 26年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 水橋 | 水橋児童館 | 322.98 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 大沢野 | 大沢野児童館 | 869.54 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 10 | 大沢野 | 大久保児童館 | 739.88 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 婦中 | 婦中中央児童館 | 718.80 | 平成 18年度 | 木造 |
| | 12 | 婦中 | 神保児童館 | 164.70 | 平成 14年度 | 木造 |
| | 13 | 山田 | 山田児童館 | 781.19 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 6,611.78 | | |
| その他 幼児・児童 施設 | 1 | 富山中央 | 子育て支援センター | 795.61 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 和合 | 四方校下地域児童健全育成室 | 79.49 | 平成 14年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 3 | 呉羽 | 長岡校区地域児童健全育成室 | 95.32 | 令和 1年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 4 | 富山南部 | 新保校区地域児童健全育成室 | 79.11 | 平成 21年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 5 | 富山南部 | 蜷川校区地域児童健全育成室 | 105.31 | 平成 22年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 6 | 富山東部 | 広田校区地域児童健全育成室 | 98.75 | 平成 22年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 7 | 富山東部 | 藤ノ木校区地域児童健全育成室 | 124.94 | 平成 22年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 8 | 水橋 | 水橋中部地域児童健全育成室 | 100.87 | 平成 24年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 9 | 大山 | 大庄子育て支援センター | 185.49 | 平成 15年度 | 木造 |
| | 10 | 八尾 | 保内地域児童クラブ | 200.00 | 平成 17年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 1,864.89 | | |
| 合計 | | | | 8,476.67 | | |

【施設類型】 7-1 高齢者福祉施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|----------|---|------|--------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 老人福祉センター | 1 | 富山中央 | 南老人福祉センター | 964.09 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山北部 | 海岸通老人福祉センター | 1,192.46 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山西部 | 呉羽山老人福祉センター | 1,221.04 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山東部 | 東老人憩いの家 | 578.69 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 水橋 | 水橋老人憩いの家 | 449.85 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 大沢野 | 大沢野老人福祉センター | 619.71 | 平成 9年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 7 | 大沢野 | 大沢野高齢者いきがい工房 | 721.04 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | 8 | 大山 | 大山老人福祉センター | 1,038.39 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 6,785.27 | | |
| 高齢者福祉施設 | 1 | 富山東部 | 慈光園 | 5,131.38 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 細入 | 細入総合福祉センター | 1,489.30 | 平成 13年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 6,620.68 | | |
| 合計 | | | | 13,405.95 | | |

【施設類型】 7-2 障害福祉施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|--------|---|------|----------|-------------|---------|-----|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 障害福祉施設 | 1 | 富山西部 | 恵光学園 | 884.93 | 平成 7年度 | 木造 |
| | 2 | 富山南部 | 障害者福祉プラザ | 5,606.19 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 6,491.12 | | |
| 合計 | | | | 6,491.12 | | |

【施設類型】 7-3 児童福祉施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|--------|---|------|---------|-------------|--------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 児童福祉施設 | 1 | 富山東部 | 愛育園・和光寮 | 3,212.41 | 平成 6年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 3,212.41 | | |
| 合計 | | | | 3,212.41 | | |

【施設類型】 7-4 保健施設・医療施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|------|---|------|---------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 保健施設 | 1 | 富山中央 | 角川介護予防センター | 3,702.59 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 中央保健福祉センター | 1,335.48 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山北部 | 北保健福祉センター | 1,160.61 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山南部 | 富山市保健所 | 6,026.93 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 八尾 | 八尾健康福祉総合センター | 3,364.14 | 平成 10年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 6 | 婦中 | 西保健福祉センター | 3,929.09 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 19,518.84 | | |
| 医療施設 | 1 | 富山中央 | 富山市・医師会急患センター | 1,532.86 | 平成 23年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山中央 | 感染症病棟 | 799.90 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | まちなか総合ケアセンター | 2,476.47 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 4,809.23 | | |
| 合計 | | | | 24,328.07 | | |

【施設類型】 8-1 庁舎等

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----|---|------|---------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 本庁舎 | 1 | 富山中央 | 富山市役所 | 43,480.43 | 平成 4年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 43,480.43 | | |
| 支所 | 1 | 富山中央 | とやま市民交流館 | 2,483.56 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 大沢野 | 大沢野行政サービスセンター | 4,450.88 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 大山 | 大山行政サービスセンター | 2,063.77 | 昭和 33年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 八尾 | 八尾行政サービスセンター | 3,985.98 | 昭和 33年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 5 | 婦中 | 婦中行政サービスセンター | 7,820.68 | 昭和 57年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 6 | 山田 | 山田中核型地区センター | 1,396.15 | 昭和 45年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 細入 | 細入中核型地区センター | 1,900.05 | 昭和 47年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 24,101.07 | | |
| 事務所 | 1 | 富山北部 | 環境保全課分室 | 399.33 | 平成 1年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山南部 | 道路河川管理課分室 | 1,237.67 | 平成 2年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 婦中 | 介護保険課婦中分室 | 454.20 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 2,091.20 | | |
| 合計 | | | | 69,672.70 | | |

【施設類型】 8-2 消防施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|------|---|------|---------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 消防署 | 1 | 富山中央 | 消防局・富山消防署合同庁舎 | 4,491.29 | 平成 1年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山北部 | 富山北消防署 | 1,708.75 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 呉羽 | 呉羽消防署 | 1,352.53 | 平成 23年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 水橋 | 水橋消防署 | 1,338.90 | 平成 21年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 大沢野 | 大沢野消防署 | 1,350.78 | 令和 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 大山 | 大山消防署 | 1,487.26 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 八尾 | 八尾消防署 | 1,224.38 | 平成 29年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 婦中 | 婦中消防署 | 2,441.80 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 15,395.69 | | |
| 消防分署 | 1 | 富山中央 | 富山消防署中分署 | 1,293.97 | 平成 7年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山北部 | 富山北消防署海上分遣所 | 206.64 | 昭和 55年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 和合 | 富山北消防署和合出張所 | 1,142.95 | 平成 27年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 富山南部 | 富山消防署南部出張所 | 393.62 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山東部 | 富山消防署東部出張所 | 891.29 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | 6 | 富山東部 | 富山消防署北部出張所 | 573.85 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 大山 | 大山消防署小見分遣所 | 245.11 | 平成 19年度 | 鉄骨造 |
| | 8 | 山田 | 婦中消防署山田分遣所 | 250.13 | 平成 19年度 | 鉄骨造 |
| | 9 | 細入 | 大沢野消防署細入分遣所 | 219.22 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 5,216.78 | | |
| 合計 | | | | 20,612.47 | | |

【施設類型】 8-3 その他行政系施設

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|--------|---|------|---------------|-------------|---------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 環境関連施設 | 1 | 富山北部 | エコタウン交流推進センター | 1,155.60 | 平成 16年度 | 鉄骨造 |
| | 2 | 富山北部 | 富山市北部斎場 | 398.28 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 3 | 呉羽 | 富山市納骨堂 | 517.02 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山南部 | 環境センター | 3,716.48 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山東部 | 富山霊園 | 270.85 | 昭和 43年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山東部 | 富山市斎場 | 3,488.15 | 令和 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 大沢野 | 大沢野斎場 | 772.91 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 八尾 | 婦負斎場 | 795.00 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| 小計 | | | | 11,114.29 | | |
| 合計 | | | | 11,114.29 | | |

【施設類型】 9 公営住宅

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|------|----|------|---------------------|-------------|---------|------------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| 市営住宅 | 1 | 富山中央 | 朝葉町団地 | 5,663.09 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 今泉団地(市営・賃貸住宅、賃貸店舗) | 8,525.12 | 平成 3年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 3 | 富山中央 | 中教院団地(市営・特公賃住宅) | 2,976.63 | 平成 14年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 4 | 富山中央 | 奥田団地 | 15,354.73 | 昭和 42年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 5 | 富山北部 | 針原団地 | 26,691.97 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山北部 | 海岸通団地 | 564.01 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 和合 | 布目団地 | 10,739.89 | 平成 16年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山西部 | 有沢団地 | 24,472.28 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 富山西部 | 五艘団地 | 914.01 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 富山南部 | 辰尾団地 | 9,990.81 | 昭和 41年度 | コンクリートブロック |
| | 11 | 富山南部 | 月岡団地 | 21,847.76 | 平成 26年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 12 | 富山東部 | 山室団地 | 5,404.13 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 富山東部 | 中市団地 | 18,910.13 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 14 | 富山東部 | 高原町団地 | 19,703.92 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 15 | 富山東部 | 上赤江団地(市営・特公賃住宅) | 11,467.16 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 16 | 富山東部 | 広田団地 | 22,085.75 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 17 | 富山東部 | 城村団地 | 10,007.95 | 昭和 37年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 18 | 富山東部 | 下赤江団地 | 16,839.02 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 19 | 水橋 | 水橋新保団地 | 3,577.54 | 昭和 38年度 | コンクリートブロック |
| | 20 | 水橋 | 水橋中村団地 | 6,179.31 | 平成 17年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 21 | 大沢野 | 笹津団地 | 9,401.64 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 22 | 大沢野 | 稲代団地 | 382.46 | 平成 1年度 | 木造 |
| | 23 | 大山 | 新曙町団地(市営・準公営・特公賃住宅) | 4,137.06 | 平成 9年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 24 | 大山 | 殿様林団地 | 1,976.00 | 昭和 35年度 | 木造 |
| | 25 | 大山 | 福沢団地 | 849.78 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 26 | 大山 | 中滝団地 | 3,845.63 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 27 | 八尾 | 新上野団地 | 5,385.41 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 28 | 八尾 | 井田団地 | 1,104.10 | 昭和 53年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 29 | 八尾 | 妙川寺団地 | 6,860.77 | 平成 1年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 30 | 八尾 | 源川原団地(市営・特公賃住宅) | 4,319.48 | 平成 15年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 31 | 八尾 | 高熊団地(市営・特公賃住宅) | 1,817.60 | 平成 11年度 | 木造 |
| | 32 | 八尾 | 寺山団地(市営・準公営・特公賃住宅) | 1,765.57 | 平成 13年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 33 | 婦中 | 宮ヶ島団地 | 6,808.04 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 34 | 婦中 | 長沢団地 | 8,579.01 | 平成 8年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 35 | 婦中 | 千里団地 | 173.00 | 昭和 41年度 | 木造 |
| | 36 | 山田 | 山田中村団地(市営・特公賃住宅) | 1,823.14 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 37 | 山田 | 竹の内団地 | 617.80 | 昭和 55年度 | 木造 |
| | 38 | 細入 | 楡原西部団地 | 1,664.00 | 昭和 53年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 303,425.70 | | |
| 合計 | | | | 303,425.70 | | |

【施設類型】 その他

| 小分類 | | 地域 | 施設名 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | |
|-----|----|------|-----------------------|-------------|---------|----------|
| | | | | | 建築年度 | 構造 |
| その他 | 1 | 富山中央 | 城址公園駐車場 | 4,236.85 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 2 | 富山中央 | 富山駅北駐車場 | 12,869.60 | 平成 8年度 | 鉄骨造 |
| | 3 | 富山中央 | 桜町駐車場 | 7,128.94 | 平成 1年度 | 鉄骨造 |
| | 4 | 富山中央 | 総曲輪駐車場 | 10,190.98 | 平成 1年度 | 鉄骨造 |
| | 5 | 富山中央 | (旧)星井町五番町小学校体育館 | 1,027.00 | 平成 1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 6 | 富山中央 | (旧)総曲輪小学校体育館 | 1,102.00 | 平成 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 7 | 富山中央 | (旧)安野屋小学校体育館 | 1,102.00 | 平成 2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 8 | 富山中央 | (旧)清水町小学校体育館 | 1,094.00 | 平成 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 9 | 富山中央 | (旧)八人町小学校体育館 | 969.00 | 平成 3年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 10 | 富山中央 | 地場もん屋総本店 | 565.61 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 11 | 富山中央 | 富山市まちなか賑わい広場(グランドプラザ) | 1,552.27 | 平成 19年度 | 鉄骨造 |
| | 12 | 富山中央 | 総曲輪ファッションビル(地場もん屋以外) | 3,107.76 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 | 大山 | 大山バス管理センター | 657.00 | 昭和 52年度 | 鉄骨造 |
| | 14 | 八尾 | 八尾バス管理事務所・車庫 | 888.00 | 昭和 54年度 | 鉄骨造 |
| 小計 | | | | 46,491.01 | | |
| 合計 | | | | 46,491.01 | | |

用語解説

用語解説

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|---|-------|--------------|--|
| 1 | P3 | PPP | <p>(Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ : 公民連携)</p> <p>公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称であり、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。</p> |
| 2 | P3 | LCC | <p>(Life Cycle Cost : ライフサイクルコスト)</p> <p>施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建設から解体までに要する費用の総額をいう。</p> |
| 3 | P6 | 富山市都市マスタープラン | <p>都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すものである。</p> |
| 4 | P9 | 富山市人口ビジョン | <p>国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく富山市まち・ひと・しごと総合戦略を策定するために、本市における人口の現状分析や、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。</p> |
| 5 | P11 | 合併特例債 | <p>市町村合併に対する国の財政支援の一つで、合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業に要する経費の財源として、合併年度及びこれに続く 10 か年度に限り借入れることができる地方債のこと。</p> |

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----|-------|-----------|--|
| 6 | P11 | 地方交付税 | 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に交付する税をいう。 |
| 7 | P11 | 社会保障費 | 安心して生活していくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの公的サービスにかかる経費のことをいう。 |
| 8 | P11 | 普通会計 | 地方公共団体の財政比較や統一的な掌握のために用いられる全国共通の会計区分を普通会計という。通常、一般会計と特別会計の一部をあわせて普通会計としている。 |
| 9 | P11 | 市債 | 公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする場合に認められる長期の借入金のことをいう。 |
| 10 | P11 | 扶助費 | 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費をいう。 |
| 11 | P11 | 投資的経費 | 道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。 |
| 12 | P11 | 公債費 | 過去の地方債の返済にかかる元利償還金と、一時借入金の利子である。 |
| 13 | P13 | ゼロカーボンシティ | 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにする旨を、首庁自らが又は地方自治体として公表した自治体を指す。 |

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----|-------|---------------|---|
| 14 | P13 | 富山市エネルギービジョン | 環境施策のさらなる強化を図り、ゼロカーボンシティの実現に向けた包括的なエネルギー政策を推進するために定めたもの。 本市の環境政策におけるエネルギー分野を推進する計画として位置付けられている。 |
| 15 | P13 | 長寿命化 | 定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に、適切な処置を行うことで、建物の性能、機能を確保しながら、耐用年数を延ばすことをいう。 |
| 16 | P13 | ステークホルダー | 企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者をいう。 |
| 17 | P16 | 地方債 | 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいう。 |
| 18 | P17 | 可住地面積 | 総土地面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積である。 |
| 19 | P26 | 水道基幹施設 | 水道施設の取水施設・導水施設、浄水施設、配水本管及びこれに接続する配水池などいう。 |
| 20 | P30 | 固定資産台帳 | 固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものである。 |
| 21 | P34 | 富山市学校施設長寿命化計画 | 学校施設について、長期的な視点をもって施設の更新や計画的な改修、予防的な保全を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図るとともに、安心安全な教育環境を継続的に確保することを目的に定めたもの。 |

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----|-------|--------------------|---|
| 22 | P34 | 市有拠点スポーツ施設長寿命化基本計画 | スポーツ施設の中でも中核的な施設である16施設を対象として、計画的に保全や更新等を図り、現在の施設を適切に維持するとともに、中長期的な視点に立って施設の長寿命化を推し進め、継続的に安心して利用できる環境を確保することを目的に定めたもの。 |
| 23 | P34 | 減価償却資産の耐用年数等に関する省令 | <p>事業などの業務のために用いられる建物、建物附属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具などの資産は、一般的には時の経過等によってその価値が減る。このような資産を「減価償却資産」という。</p> <p>減価償却資産の「耐用年数」とは、通常の維持補修を加える場合にその減価償却資産の本来の用途用法により通常予定される効果をあげることができる年数のことをいい、その年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）により定められている。</p> |
| 24 | P48 | 市民協働 | 市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などの様々な主体が、公共の利益に資する同一の目的をもって取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で、協力・協調して取り組むことをいう。 |
| 25 | P48 | ワークショップ | 様々な立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場をいう。 |
| 26 | P50 | リノベーション | 既存の建物を改修することにより、性能を以前の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすることをいう。 |
| 27 | P51 | 指定管理者制度 | 公の施設の管理・運営を、株式会社やNPO法人など様々な法人その他の団体に包括的に委ねることができる制度である。 |

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----|-------|--------------|--|
| 28 | P51 | PFI | <p>(Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)</p> <p>公共施設等の建設、維持管理、運営等を包括的に委ね民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に公共サービスの提供を行う手法である。</p> |
| 29 | P51 | コンセッション方式 | <p>PFIの手法の一つとして、施設の所有権を移転せず、民間事業者に施設の事業運営に関する権利を長期間にわたり付与する手法である。</p> |
| 30 | P51 | 産・官・学・金 | <p>「産業界（民間事業者）、国や地方自治体、大学や研究機関、金融機関」の総称をいい、官民連携を推進するための新たな枠組み。</p> |
| 31 | P54 | ICT | <p>(Information and Communication Technology : 情報通信技術)</p> <p>通信技術を活用したコミュニケーションを指す。</p> |
| 32 | P56 | リスクベースメンテナンス | <p>インフラ資産を重要度に応じて分類し、各分類で管理水準、耐用年数、保全手法を定め、適正管理と財政負担軽減を両立することをいう。</p> |
| 33 | P84 | 富山市公営住宅等整備計画 | <p>住宅セーフティネット機能の考え方や公営住宅等の基本理念（役割・在り方）を定めた上で、本市の整備目標、整備方針及び整備水準等を取りまとめ、総合的かつ効率的に公営住宅等の整備を進めていくことを目的として策定した計画である。</p> |
| 34 | P86 | 地域し尿処理事業 | <p>地域し尿処理施設を設置し、各家庭からの水洗便所のし尿と生活雑排水を併せて処理するための事業である。</p> |

| ※ | 掲載ページ | 用語 | 解説 |
|----|-------|-------------------|---|
| 35 | P86 | 富山市上下水道事業中長期ビジョン | これからの本市の上下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、① 上下水道事業における中長期的な施設整備計画及び財政見通し② 地方公営企業として健全な経営を維持していくための行政改革プランなどを包括した形で策定した計画である。 |
| 36 | P86 | アセットマネジメント | 計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばしたり、利活用を進めたり、資産を総合的に管理する手法である。 |
| 37 | P90 | 富山県全県域下水道ビジョン2018 | 市街地、農山漁村地域等、全県域一体となって効率的な汚水処理施設整備や運営を進めていくために、富山県が策定した長期指針である。 |
| 38 | P91 | オーバーホール | 機械製品を部品単位まで分解して掃除や調整等を行い、再度組み立てて新品時の性能に戻したり近づけたりする作業や点検をすること。 |

富山市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月策定
令和 2 年 9 月一部改訂
令和 3 年 12 月一部改訂

編集・発行 富山市企画管理部行政経営課
〒930-8510 富山市新桜町 7 番 38 号
TEL 076(431)6111 (代表)

